

【施策03】 学校教育

～教育の充実で子どもの生きる力をはぐくむまち～

- ◆展開方向01 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
- ◆展開方向02 体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。
- ◆展開方向03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
- ◆展開方向04 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。

展開方向01	1 学びと育ち研究機関設置運営事業費	117
	2 児童生徒文化充実支援事業費	119
	3 多文化共生支援員派遣事業費	121
	4 小学校体験活動事業費	123
	5 かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業費	125
	6 学校・園研究業務委託事業費	127
	7 課外クラブ関係事業費	129
	8 尼崎高等学校運動クラブ競技力向上事業費	131
	9 尼崎高等学校体育科野外活動等事業費	133
	10 尼崎高等学校特色づくり推進事業費	135
	11 キャリア教育推進事業費	137
	12 尼崎双星高等学校特色づくり推進事業費	139
	13 琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業費	141
	14 特別支援教育推進事業費	143
	15 トライやる・ウィーク推進事業費	145
	16 学力定着支援事業費	147
	17 アクティブ・ラーニング推進事業費	149
	18 教員指導力向上事業費	151
	19 英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業費	153
	20 読書力向上事業費	155
	21 計算力向上事業費	157
	22 尼崎市学習到達度調査事業費	159
	23 教職員研修事業費	161
	24 教職員法定研修事業費	163
	25 アクティブ・ラーニング学習モデル研究事業費	165
	26 教育情報収集・提供事業費	167
	27 調査研究・教材開発事業費	169
	28 家庭学習支援事業費	171
	29 学びの先進研究サポート事業費	173
	30 特別支援教育サポートシステム事業費	175
	31 学校情報通信ネットワークシステム関係事業費	177
	32 要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費	179
	33 私立幼稚園就園奨励等補助金	181
	34 修学援助金交付金	183
	35 情報教育推進事業費	185
	36 情報教育推進事業費	187
	37 情報教育推進事業費(債務負担分を含む。)	189
	38 尼崎高等学校第2グラウンド送迎バス委託等事業費	191
	39 情報教育推進事業費	193
	40 情報教育推進事業費	195
	41 スクールバス運転業務委託等事業費	197
	42 学校保健関係事業費	199
	43 児童生徒幼児健康診断事業費	201
	44 小学校給食関係事業費	203
	45 給食調理業務委託関係事業費(債務負担分を含む。)	205
	46 中学校弁当推進事業費	207

	47 中学校給食準備事業費	209
	48 定時制高等学校等給食事業費	211
	49 食育フェア開催事業費	213
	50 学校体育関係事業費	215
	51 準要保護児童給食費等扶助費	217
	52 大学生奨学金 16人	219
	53 大学院生奨学金 4人	221
	54 施設維持管理事業費	223
	55 教材費	224
	56 給食用備品購入等事業費	225
	57 施設維持管理事業費	226
	58 教材費	227
	59 施設維持管理事業費	228
	60 教材費	229
	61 施設維持管理事業費	230
	62 教材費	231
	63 施設維持管理事業費	232
	64 教材費	233
	65 施設維持管理事業費	234
	66 教材費	235
	67 給食用備品購入事業費	236
	68 施設維持管理事業費	237
展開方向02	1 不登校対策事業費	239
	2 学校支援専門家派遣事業費	241
	3 こころの教育推進事業費	243
	4 心の教育相談事業費	245
展開方向03	1 学習習慣支援事業費	247
	2 幼稚園教育振興事業費	249
	3 すこやか子育て支援事業費	251
	4 のびのび子育て健全育成事業費	253
	5 社会力育成事業費	255
	6 育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業費	257
	7 市立幼稚園一時預かり事業費	259
	8 市立幼稚園通園対策事業費	261
展開方向04	1 学校安全関係事業費	263
	2 学校災害見舞金	265
	3 学校施設玄関スロープ等整備事業費	267
	4 特別支援学級教室整備事業費	268
	5 各種施設整備事業費	269
	6 学校適正規模・適正配置推進事業費	270
	7 学校空調整備事業費	271
	8 給食室整備事業費	272
	9 学校施設玄関スロープ等整備事業費	273
	10 各種施設整備事業費	274
	11 学校適正規模・適正配置推進事業費(債務負担分を含む。)	275
	12 城内まちづくり整備事業費	276
	13 各種施設整備事業費	277
	14 施設整備事業費	278
	15 尼崎養護学校移転事業費	279
	16 学校環境衛生管理関係事業費	280
	17 学校空調整備事業費	281

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学びと育ち研究機関設置運営事業費	1912	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	10 総務費
事業開始年度	平成29年度		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	ひと咲きまち咲き担当局
課	尼崎大学・学びと育ち研究担当
所属長名	立石 孝裕

事業概要	子ども一人ひとりの状況に応じ、実社会を主体的に生きていく力を伸ばしていけるよう、科学的根拠(エビデンス)に基づく政策立案に活かすための研究を行う。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	子ども一人ひとりが、実社会を主体的に生きていく力を身に付けている。
事業概要	外部の研究者等を迎えた学びと育ち研究所を運営し、多様な実践、中長期的な効果測定を通じた、科学的根拠(エビデンス)に基づく教育政策の研究等を行う。
実施内容	<p>1 尼崎市学びと育ち研究所の設置、運営 平成29年4月に「尼崎市学びと育ち研究所」を設置した。所長を含む5人の首席研究員が就任し、それぞれが設定した研究テーマに基づいて、市や教育委員会が所有する各種データの分析や本市教員とともに教育現場で実践研究を行った。</p> <p>2 倫理委員会の設置、運営 学びと育ち研究所の運営に際し、各研究員の研究やデータ利用の可否を判断する倫理委員会を設置し、研究内容および利用するデータ等について審議を行った。(3回開催)</p> <p>3 学びと育ち研究所アドバイザーの設置、運用 倫理委員会に対し、教育・倫理・法律の専門的な見地から助言を行う「尼崎市学びと育ち研究所アドバイザー」を選任し、各研究員の研究についての意見を聴取し、研究所運営の参考とした。(3人のアドバイザーに対し、2回ずつ実施)</p> <p>4 市政課題研修の実施 本市職員等の「学びと育ち」に関する資質向上等を目的とした、市政課題研修を実施した。(5回開催)</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	1,083	1,628	
報償費		96	342	アドバイザー等謝礼
旅費		612	773	研究員等旅費、先進地視察旅費
需用費		127	313	消耗品費
使用料及び賃借料		133	200	コピー機使用料
備品購入費		115		PCおよび周辺機器購入
人件費 B	0	13,363	8,561	
職員人工数		1.68	1.08	
職員人件費		13,363	8,561	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	0	14,446	10,189	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	14,446	10,189	

事業成果の点検

評価指標						単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度	
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った						中長期的な研究を行い、政策に反映していくことを目標としており、数値目標の設定は困難であるが、研究を継続的に実施していくことが必要と考えている。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	子どもの学びと育ちについて、限られたリソースをより効率的・効果的に配分していくためには、科学的根拠(エビデンス)に基づく政策立案が必要となる。また、国の方針でも「EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、証拠に基づく政策立案)の推進」が挙げられており、今後、様々な政策立案に「科学的根拠」が求められていく状況にあることから、当該事業の必要性は今後さらに高まっていくと見込まれる。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	
見直しの必要性	有 無	政策立案に繋げるための事業であり、特定の受益者は存在しない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国の方針においても、EBPMを推進しているほか、東京都足立区、埼玉県戸田市、大阪府箕面市などで先行して取組が進められている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	データ加工等の作業を委託する余地はあるが現時点では職員による対応を継続する。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		科学的根拠に基づく政策立案を行うための事業であり、高度な専門性を要するため、協働可能な領域は限られるが、市民のニーズに沿った研究を行う等の可能性はある。

総合評価

平成29年度の総合評価	平成29年度は事業開始初年度であることから、研究所の設置・運営にかかる手続きの整備やデータの取得・整理にかかる作業から行った。データを保有する関係課との調整に時間がかかったほか、研究者が希望するデータの一部が取得・提供できないなどの状況があった。そのような中ではあるが、市が研究者に提供したデータの分析や、教員と研究者が協力して実施した実践型研究等について、一定の成果を得られた。(平成30年5月17日に報告会を開催)
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	拡充 平成29年度に着手した研究について、継続して進めていくとともに、新たな研究にも取り組んでいく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	児童生徒文化充実支援事業費	B22A	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成15年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	教職員の学び支援課、学校教育課
所属長名	重信 親秀、高橋 利浩

事業実施趣旨	児童生徒の創作や発表に対する意欲を高めるため、発表の場を確保し、学校や教科研究会の取り組みを支援する。また、学校が地域のボランティアを活用し、教育活動の充実を図る。
対象(誰を・何を)	校長、教頭、教職員、児童生徒、保護者、地域
求める成果(どのような状態にしたいか)	児童生徒が創作意欲を高め、夢を持つことができる発表の場を確保すると共に保護者・地域の人が来場しやすい環境をつくり、地域人材の確保と地域と連携した教育活動の発展につなげる。
事業概要	児童生徒の発表の場をつくり、道徳・総合的な学習の時間を含めた教科研究の委託事業であるとともに、学校・園、委員会の広報事業である。
実施内容	<p>学校が地域のボランティアを活用し、教育活動の充実を図っている。</p> <p>「総合的な学習」等について、小・中・特別支援学校において、独創的・個性的な取組に係わる研究を積極的に推進し、特色化を図るため、小・中学校の研究会と委託契約を締結する。</p> <p>学校における「総合的な学習」等の推進支援のための調査研究を推進する。</p> <p>副読本の内容を随時見直し、適宜改訂するとともに、効果的な活用について研究を推進する。</p> <p>児童生徒の文化発表会等を運営し、その活性化に努める。</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	6,577	6,412	6,684	
需用費	1,369	1,296	1,494	わたしたちの尼崎印刷製本費
役務費	150	132	132	ボランティア保険料
委託料	5,058	4,984	5,058	48の教科研究会への委託金
人件費 B	3,054	2,556	2,958	
職員人工数	0.38	0.32	0.37	
職員人件費	3,054	2,556	2,958	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	9,631	8,968	9,642	
C の財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	9,631	8,968	9,642	

事業成果の点検

評価指標	文化発表会等(幼児画展、図工展、美術展、書道展等)の来場者の合計						単位	人		
目標・実績	目標値	18,000	達成年度	29年度	27年度	17,906	28年度	20,547	29年度	23,405
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った									

児童生徒が創作意欲を高め、夢を持つことができる発表の場を確保する取り組みであるとともに、交流・発表の場であり、成果指標を設定することはできないため、活動指標を設定した。文化発表会等の来場者数については、目標値を達成しており、学校と家庭・地域社会の連携に大変寄与することができた。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学習成果の発表を通して、児童生徒の創作や発表に対する意欲を高めると共に、教員の指導技術の向上を図る上で必要である。保護者・地域の人が児童生徒の発表を見ることで児童生徒の成長を知り、学校の教育活動への理解を深め、活性化を図るとともに、地域と連携した教育活動の展開につなげていく上で有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有	無	学習成果の発表を通して、児童生徒の創作や発表に対する意欲を高めると共に、教員の指導技術の向上を図る上で必要である。保護者・地域の人が児童生徒の発表を見ることで児童生徒の成長を知り、学校の教育活動への理解を深め、活性化を図り、地域と連携した教育活動の展開につなげていく上で有効である。
見直しの必要性	有	無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間をはじめ、他の自治体においても、本市と同様に児童生徒の活動や作品などを、広く市民に公開する発表会、展示会を設けているところが多い。(音楽発表会、書道展、絵画展、図工展、美術展、演劇発表会など)
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部	一部	無						
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外	委託等の余地有	委託等の余地無	小中学校の実践的な取組を研究している各教科研究会に事業委託することが最も効果的であり、現状以上の民間委託は困難である。					
協働の領域	市民の領域	A	B	C	行政の領域	D	E	内容	児童生徒の発表会・作品展示等で保護者・地域の人の参加を促す。
	現状								
	将来像								

総合評価

平成29年度の総合評価	学校が地域の人材を活用し教育活動を充実させていることが、実績からうかがえる。地域の活性化、学校と家庭・地域社会の連携を図っていく上で今後も更なる内容の充実に努める。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 学校が地域の人材を見つけ出し、各校に紹介することや、人材の精選を行う。各研究会に、発表内容の充実と共に保護者・地域の人が参加しやすいよう発表時期、時間、場所などの工夫を図るよう啓発する。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	多文化共生支援員派遣事業費	B22K	事業分類	ソフト事業	
根拠法令	多文化共生支援員派遣事業実施要項			会計	01 一般会計
個別計画				款	50 教育費
事業開始年度	平成9年度			項	05 教育総務費
				目	15 学校指導費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。		
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	高橋 利浩		

事業概要	国際化が進み、日本語指導や言語の障壁による心のケアを必要とする幼児児童生徒が増えている。また、母語と日本語がともに未熟であるため、日常会話はできても思考や学習が深まらず、進路に影響が出たり、母語しか話せない親とのコミュニケーションがうまくいかない事象が発生している。
対象 (誰を・何を)	日本語指導や言語の障壁による心のケアを必要とする幼児児童生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	母語が話せる支援員の派遣により、日本語指導を必要とする幼児児童生徒本人の思いが周りに伝わり、周囲とのつながりができるとともに、これまで分らなかった学習の理解が進む、また、自らの母語文化に誇りを持ち、主体的に物事に取り組む意欲を育むことを目指す。
事業概要	日本語指導や言語の障壁による心のケアを必要とする幼児児童生徒が在籍する学校・園に、母語を理解できる者を支援員として派遣する。
実施内容	母語支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する学校・園からの要請に対して、母語を理解できる支援員を確保し派遣する。支援員の派遣回数は、該当幼児児童生徒の状況に応じて決定する。支援員は、学習面・生活面で指導や保護者への通訳など、多文化共生の教育に取り組む学校・園の教育活動を支援する。 <平成29年度派遣実績> 支援員数(延べ20人) 中国語10人、フィリピン語3人、スペイン語2人、ベトナム語1人、韓国語2人、タイ語1人、ネパール語1人 支援員派遣対象幼児児童生徒数 小学校: 9校26人[中国語11人、フィリピン語5人、韓国語3人、スペイン語5人、ベトナム語1人、ネパール語1人] 中学校: 6校20人[中国語15人、フィリピン語3人、タイ語2人] 総派遣回数 351回

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,939	1,771	2,090	
報償費	1,925	1,755	2,070	支援員謝礼
役務費	14	16	20	傷害保険料
人件費 B	1,840	1,829	872	
職員人工数	0.23	0.23	0.11	
職員人件費	1,840	1,829	872	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,779	3,600	2,962	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	3,779	3,600	2,962	

事業成果の点検

評価指標	子女の母語を理解できる者(「支援員」)の派遣を要請した学校・園に対する派遣の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	27年度	100	28年度	100	29年度	100
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った 支援員派遣要請のあった学校・園には派遣できている状況である。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	支援を必要とする幼児児童生徒は今後、ますます増える傾向にあり、人権教育の視点からさらには必要性は大きくなる。 人間の相性もあり、解決しなければならない課題はあるが、派遣開始時の幼児児童生徒の状況と各支援員の特性等の把握に努め、より多様な状況に柔軟に対応できる支援員や多言語に対応できる支援員の確保が必要である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、子どもの就学に関する不安や負担感を軽減するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直し必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市は、他自治体と比べて支援を必要とする幼児児童生徒も多く、多言語にわたる状況であるが、他自治体においても支援を手厚くする傾向にある。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	委託の余地はあるが、支援員を配置するにあたっては、支援を要する子どもやその家庭の状況、学校の教育環境、支援員の特性等、様々な状況を考慮に入れて決定する必要があり、そうした実把握や分析等が求められる中で、実質的には民間等への委託は困難である。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	行政主体のもと、事業の趣旨を学校、保護者、支援員が共通理解し、幼児児童生徒の支援を進めることにより、成果の向上につながるものと考えられる。
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	平成29年度は全ての学校・園からの派遣要請に対応できた。支援を必要とする幼児児童生徒は今後、ますます増える傾向にあり、事業の必要性はさらに高まっている。一方で、他の自治体も同じような傾向にあることから、支援員の確保が困難な状況となっている。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 要支援幼児児童生徒の状況と学校の受入れ環境の正確な把握を行うとともに支援員の確保に努める。 要支援幼児児童生徒の実態や学校のニーズに合った支援員の効果的な配置を行う。 人権的な視点をより明確にするため、平成23年度から本事業名を「日本語指導員派遣事業」から「多文化共生支援員派遣事業」と改めたが、更に事業の趣旨を学校現場へ周知徹底する必要がある。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	小学校体験活動事業費	B23P	事業分類	ソフト事業
根拠法令	小学校自然体験事業実施要項		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和59年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校教育課
所属長名	高橋 利浩

事業概要

事業実施趣旨 子どもを取り巻く環境の変化から、他人との好ましい関わり方ができず、自尊心や自己肯定感を持ちにくく、与えられることに慣れ、主体的に物事に取り組み解決することができない子どもが増えている。そこで、自然とふれあう等の体験活動を通じて、子どもの豊かな感性や社会性を育むため実施している。

対象 (誰を、何を) 小学校3年生・5年生の全児童

求める成果 (どのような状態にしたいか) ・自然に対する畏敬の念、自然に感動する心や自然を大切にしようとする心が育まれる。
・自分や友だちのよさに気づくとともに、自分が多くの関わりの中で生きていることに気づき、自他共に大切にしようとする心が育まれる。
・仲間との連帯感や集団での人間関係が深まり、社会性や自律心が育まれる。

事業概要 自然や環境に対する豊かな感受性や畏敬の念を育み、自然環境の多様さや大切さ、命の営みを感じさせるとともに、集団の連帯感や人間関係を深め、社会性や自律心を育むため、自然の中での様々な体験活動を実施する。

実施内容

- 環境体験事業
小学校3年生が、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を継続的に行う。
<平成29年度実績>
参加児童数:3,514人
- 自然学校推進事業
小学校5年生で、学習の場を豊かな自然の中へと移し、日常生活では味わえない感動する心、共に生きる心を育むなど、4泊5日の長期宿泊体験を通して「生きる力」を育成する。
<平成29年度実績>
場所:美方高原自然の家 28校 丹波少年自然の家 13校
参加児童数:3,639人

自然学校推進事業に係る保護者負担は、「あまがさき」行財政構造改革推進プランにおいて、平成22年度より一般児童の食費、副食費及び教材費に係る公費負担を廃止した。

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	86,083	86,844	88,564	
委託料	86,083	86,844	88,564	各実行委員会への委託料
人件費 B	2,319	2,307	1,348	
職員人工数	0.29	0.29	0.17	
職員人件費	2,319	2,307	1,348	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	88,402	89,151	89,912	
C 国庫支出金				
の 県支出金	29,906	29,554	29,949	小学校体験活動事業交付金
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	58,496	59,597	59,963	

事業成果の点検

評価指標	自然学校での活動に「満足」と感じた児童の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	27年度	98	28年度	98	29年度	98
平成29年度の達成状況	(概ね)達成や達成できず 下回った	自然学校実施後のアンケートに「満足」と回答した児童の割合は美方、丹波共に98%である。また、自然学校の活動を通じて友だちのよさに気づいたと回答する児童が美方、丹波共に96%、自然のよさに気づいた児童は美方98%、丹波97%である。自然とふれあい、様々な人間関係を深めることのできた有意義な取組である。								

必要性・有効性の点検

必要性 本市には豊かな自然が少なく、様々な配慮を必要とする家庭環境の児童の割合が少ない。よって、単なる学校行事に留まらず、子どもたちの「心の教育」の役割を担う重要な機会である。明確なねらいを持ち、子どもや家庭とねらいをしっかりと共有しながら取組を進めることにより、人間関係や物事の見方・考え方、そして生き方等、子どもたちにとっての「生きる力」の基礎を養うことができる事業として必要である。

有効性 5日間を集団生活の中で過ごす中で、近くにいることが当たり前であった親と子が互いのかけがえのない存在を見直す機会となっている。また、教室の中では分らなかった友だちのよさに気づき、発生する様々な課題を友だちやリーダーと乗り越える経験によって達成感を味わい、自尊感情や自己肯定感を育む一助となっている。

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	
見直しの必要性	有 無	食費や教材費等の個人に課するものについては、すでに保護者負担としている。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較 県交付金事業であることから県下全市町で実施しており、実施内容についても概ね同水準である。

担い手の点検

現状の委託等	全部	一部	無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	各小学校自然学校推進事業実行委員会へ事業委託し、それぞれの学校の状況に応じてねらいを立てて推進している。		
協働の領域	市民の領域	行政の領域		内容 各学校が児童の実態から事業のねらいを明確に示し、児童・指導者・保護者がしっかりと方向性を共有する中で実施されることが望ましい。
	A B C	D E		
	現状			
	将来像			

総合評価

平成29年度の総合評価 指導者の育成のための指導者交流会の実施、指導員・指導補助員の確保等、改善が必要な課題が存在しているため、部分的な見直しは常に行っていかなければならないが、教育上、有効な事業であるのでこれからも継続してすすめていくことが望ましい。

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針 **維持**
指導員に依存しすぎない自然学校の実施方法を考える。
優秀な指導補助員を確保する各大学や補助員リーダーとの連携を進める。
指導者(教員)講習会や実践交流会を施設と連携して継続、充実させる。
5年生の担任教員以外の教員の自然学校への参加など、学校内の協力体制を推進する。

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	かんきょうモデル都市 あまがさき探検 B23U	事業分類	ソフト事業
根拠法令	環境モデル都市構想(内閣官房)	会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市環境基本計画(評価:有)	款	50 教育費
事業開始年度	平成26年度	項	05 教育総務費
		目	15 学校指導費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学校教育課	所属長名	高橋 利浩

事業概要	<p>事業実施趣旨</p> <p>尼崎市は「環境と共生する持続可能なまち」を掲げ、環境モデル都市に選定されている。そこで尼崎市の全市立小学校4年生の児童が環境体験学習や施設の見学を行うことで、環境保全・向上に対する取組を学び、実践しようとする意欲を高めることを目的とする。</p> <p>対象 (誰を・何を)</p> <p>小学校第4学年児童</p> <p>求める成果 (どのような状態にしたいか)</p> <p>尼崎市の環境に対する取組やまちの魅力を学ぶことにより、尼崎市への愛着と誇りを育むとともに、身近な自然や生き物を大切に、環境と共生する持続可能なまちづくりに取り組む態度を育む。</p> <p>事業概要</p> <p>借上バスを利用し、小学校4年生の児童が身近な自然環境の観察や環境体験学習を行うとともに、良好な生活環境を保全・向上するための施設等を見学する。</p>
実施内容	<p>1 見学先の選択コースは、下記の2コースとする。 自然体験活動コース(尼崎の森中央緑地・北堀運河・猪名川自然林等) 環境改善学習コース(クリーンセンター・リサイクルセンター・浄水場等)</p> <p>2 各小学校はそれぞれのコースから1箇所以上の見学場所を選択のうえ、実施計画書を作成し、事業実施の前に教育委員会に提出する。</p> <p>3 各小学校は、学校単位で市が契約したバス会社のバスを利用し、尼崎市内で環境体験学習と施設見学を実施する。</p> <p>4 バスの配車等は実施1ヶ月前までに各小学校から市が契約したバス会社に連絡し、実施日時の調整を行う。</p> <p>5 教育委員会は、事業実施日に履行を確認し、全校の事業実施後にバス借上料を支払う。</p> <p>6 事業の実施後、すみやかに実施報告書及びアンケートを提出させ、各校の取組の成果を検証する。</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	7,564	6,890	7,568	
報償費	15	30	75	体験に係る講師料
使用料及び賃借料	7,009	6,729	7,310	バス借上料
需用費	540	131	183	消耗品費
人件費 B	480	1,352	872	
職員人工数	0.06	0.17	0.11	
職員人件費	480	1,352	872	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	8,044	8,242	8,440	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	8,044	8,242	8,440	

事業成果の点検

評価指標	事業後における児童に対するアンケート項目のうち、環境にやさしい取組や行動について考え、実践しようとしている児童の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80	達成年度	30年度	27年度	79	28年度	80	29年度	88
平成29年度の目標に対する達成状況	<p>(概ね)達成 やや達成できず 下回った</p> <p>本事業を行うことで、児童が環境保全・向上に対する取組を学び、実践しようとする意欲を高めることにつながっている。今後も、自然体験活動や環境改善学習の各コースにおける施設と連携をとり、より充実した内容となるように努める。</p>									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>尼崎市は総合計画において「環境と共生する持続可能なまち」を掲げており、その中で「身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいく」と施策の展開方向を示している。そのために、尼崎市の未来を担う全市立小学校4年生の児童が環境体験学習や施設の見学を行うことで、尼崎市の環境保全・向上に対する取組を学ぶとともに、児童自身が身近にできる環境にやさしい取組や行動について考え、実践しようという意欲を高めることは必要なことであり、またその効果は大きなものがある。</p>
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	無
見直し必要性	有 無	無
		事業は、市の関与による児童の環境と共生する持続可能なまちづくりに対する態度の育成を目指したものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>川西市・・・小学校4年生を対象として、自然に対する畏敬の念をはじめ、生命のつながり・環境保護の大切さ等を実感し、美しさに感動する豊かな心を育み、心優しい児童の育成を図ることを目的に平成21年度より小学校全16校で実施している。</p>
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無																									
委託等の可能性	<p>法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外</p> <p>委託等の余地有 委託等の余地無</p>	<p>本事業は、民間業者による借上バスを利用しているが、児童の見学日時、場所の選定等は委託できない。</p>																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">市民の領域</td> <td colspan="2">行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域			行政の領域			A	B	C	D	E	現状						将来像						<p>内容</p> <p>学校教育現場での環境教育の実施については、市民や事業者と協力しながら、行政が主体的に行うべきである。</p>
	市民の領域			行政の領域																						
	A	B	C	D	E																					
現状																										
将来像																										

総合評価

平成29年度の総合評価	<p>児童が尼崎市への愛着と誇りを育み、身近な自然や生き物を大切に、環境と共生する持続可能なまちづくりに取り組む態度を育むためには、実際に自然環境の観察や環境体験学習を行うことが効果的である。そのためにも、尼崎市の未来を担う全ての児童が、本事業を体験することの意味は大きく、本事業は今後も継続して実施していく必要がある。</p>
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<p>維持</p> <p>今後は、本事業のさらなる有効活用を図るため、事業内容や事業形態を常に見直し、自然体験活動や環境改善学習の各コースにおける施設と連携をとる。また従来のコース以外でも、自然体験活動や環境改善学習ができる他の場所も模索しながら、さらに幅広く実施していく必要がある。</p>
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学校・園研究業務委託事業費	B241	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成13年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学校教育課	所属長名	高橋 利浩

事業概要	幼児を取り巻く家庭環境や、社会の変化に対応した保育を提供するために、尼崎市立幼稚園教育研究会と委託契約を結び、教員の資質向上及び幼児の発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図る。
対象 (誰を・何を)	市立幼稚園児と教員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	日々の生活や遊びを通して人とかかわる力を育て、自尊感情を高めるために、幼児一人一人の育ちを見取り、学びや気付きを生み出す保育が提供できるよう、教職員が相互に研究協議を行い、専門性を高めるとともに資質向上を図る。
事業概要	市立幼稚園において、人間形成の基礎を培い、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図るために、保育公開や実践的研究を進め、教員の資質向上を図る。
実施内容	<p>尼崎市立幼稚園教育研究会では、幼児の望ましい成長のため、質の向上、幼小連携、共に育つ学級経営の3つの柱で研究に取り組んでいる。外部から講師を招聘し、各部会で研究保育を公開し、理論と実践の両面から指導助言を受け、日々の保育に役立てている。また、定期的に研究部会を開き、各園での保育や幼児の様子を基に協議を行い、教員の資質向上を図っている。</p> <p><平成29年度実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究部会が同じ理念の下、研究保育、公開保育を行い、幼児の学びや育ちを見通した教師の援助のあり方について研究した。 公開保育の実施と集録を作成し、研究の成果を公表した。

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	347	347	347	
委託料	347	347	347	研究会への委託料
人件費 B	480	1,352	1,352	
職員人工数	0.06	0.17	0.17	
職員人件費	480	1,352	1,352	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	827	1,699	1,699	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	827	1,699	1,699	

事業成果の点検

評価指標	研究会が幼稚園で取り組んだ教育的実践に対して「有意義」「満足」と評価した保護者の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	85	達成年度	30年度	27年度	81	28年度	82	29年度	82
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った	幼児の実態を把握するとともに、望ましい成長のための保育のあり方に関する研究や実践を進めることができるよう今後更に研究を深め、更なる幼稚園教育の充実を図る。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	研究を通じてよりよい保育の提供に寄与しており、継続した取組が必要である。研究や実践の成果が、日々の保育に役立っており、教員の資質向上の観点から、有効な事業である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	幼稚園教育の充実のために実施している事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	教員の資質向上や幼児理解について研究する事が業務であり、阪神間をはじめ、他自治体においても同様の事業を実施している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	幼稚園教育の充実については行政が担うべき業務であり、市立幼稚園の教員で構成されている尼崎市立幼稚園教育研究会に事業委託することが効果的である。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 幼稚園の充実については、保護者や地域の協力を得ながら行政が主体的に行うべきである
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	よりよい保育の在り方や、教員の資質の向上について研究を重ねることで、日々の保育に役立てることができており、今後も継続して実施する必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 研究を通して、市立幼稚園の保育の質の向上を図るとともに、就学前教育と小学校教育における発達段階と学びの連続性を踏まえた保育の方向性を探る。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	課外クラブ関係事業費	B24A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立学校課外クラブ活動振興委託業務実施要綱		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和48年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校教育課
所属長名	高橋 利浩

事業実施趣旨	中学校・高等学校の課外クラブに技術指導者を配置することなどにより、課外クラブ活動の円滑な運営と振興を図るとともに、全国大会等に出場する生徒に激励金を支給する。
対象(誰を・何を)	中学校・高等学校の生徒・教員及び技術指導者
求める成果(どのような状態にしたいか)	顧問教員の技術指導力の向上を目指し、学校教員で技術指導ができる人数を増やすことで、課外クラブ活動の円滑な運営と質の向上を図るとともに、課外クラブ数の減少を抑える。
事業概要	中学校及び高等学校課外クラブ活動振興委員会会長と委託契約を締結し、課外クラブ活動の円滑な運営と振興に資する。課外クラブの技術指導者を当該校教員から得ることが出来ない場合、学校外部より技術指導者を招聘し、課外クラブ活動の振興と活性化を図る。日頃の成果として全国大会等に出場する生徒等に激励金を支給し、本市のスポーツ・文化の振興と健康都市づくりに資する。
実施内容	<p>1 課外クラブ活動振興委託事業</p> <p>(1)運営費...部員数×315円</p> <p>(2)活動費...1クラブに140時間×400円・140時間×220円</p> <p>(3)合宿指導費...泊数×1,800円</p> <p>2 技術指導者招聘事業</p> <p>(1)年間2回の技術指導者研修会を開催</p> <p>(2)外部指導者数...中学校46人、高等学校12人</p> <p>(3)中学校(運動部39クラブ、文化部7クラブ)、高等学校(運動部6クラブ、文化部6クラブ)</p> <p>(4)運動部 吹奏楽部...年間85回を基準、文化部...年間40回を基準</p> <p>(5)1回の指導2時間以上で3,000円支給する。なお、高等学校の茶華道・箏曲は、4,200円支給する。</p> <p>3 課外クラブ活動振興激励事業</p> <p>(1)国・地方公共団体が主催する大会(全国大会等)に出場する者に激励金(3,000円)を支給する。</p> <p>(2)加算金:10,000円(往復の交通費が10,000円を超えるときの限度として)を支給する。</p> <p>4 その他、課外クラブ活動に係る施設使用料(平成23年10月から5割負担)を支払っている。</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	41,632	41,410	41,260	
報償費	13,878	14,232	14,045	指導者謝礼、奨励金
役務費	88	74	90	傷害保険料
委託料	25,581	24,814	24,816	各振興委員会への委託料
使用料及び賃借料	2,085	2,290	2,309	施設使用料
人件費 B	1,440	1,352	1,348	
職員人工数	0.18	0.17	0.17	
職員人件費	1,440	1,352	1,348	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	43,072	42,762	42,608	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	43,072	42,762	42,608	

事業成果の点検

評価指標	中学校における課外クラブ入部率	単位	%
目標・実績	目標値 80	達成年度	毎年度
		27年度	78
		28年度	77
		29年度	77
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 や達成できず 下回った 中学校の課外クラブでは、入部率の上昇が見られ、課外クラブの活性化につながっている。		

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	課外クラブへの入部率が70%を超え、保護者からのクラブに対する期待も大きく、生徒指導に貢献する役割も果たしている。また、尼崎高等学校体育科を目指してクラブ活動に熱心に取り組んでいる生徒も数多くいる。活動に係る経費の一部負担として活動費を支払うことや、外部の指導者に報償費を支払うことにより、課外クラブ活動の振興につながっている。課外クラブ数や入部率を維持するためには外部からの指導者の招聘は欠かすことができない状況において、本事業については今後も継続していく必要がある。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	課外クラブ活動は学校教育活動の一環として位置づけられており、その意義や役割からして、受益者負担を求めることは適正でない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	課外クラブ活動の円滑な運営と振興を図るために、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市は、尼崎市と同様の外部コーチ招聘制度を実施している。中学校における課外クラブ入部率は、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町)と比較するとやや低い水準にある。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	課外クラブ活動振興委託事業は課外クラブ活動振興委員会に委託しているが、これは学校教育活動の中で教員が中心になって指導すべきであり、教員の足りないところを外部指導者の技術指導や支援によって補完しているため、現状以上の委託はできない。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	外部指導者の協力を得ながら、行政が主体的に行うべきである。	

総合評価

平成29年度の総合評価	本事業の取組によって、課外クラブ活動の活性化は進み、質の向上や実績を残すことができるようになってきている。本事業は、課外クラブの振興に寄与しており、成果として高く評価できる。今後もより高い成果や実績を得られるように継続した取組が必要である。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 課外クラブ活動における技術指導の更なる充実を図り、生徒たちの努力が成果や実績となって表れるための環境をさらに整備する。また、学校教育法施行規則の改正に伴い、部活動指導員については検討する必要がある。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	尼崎高等学校運動クラブ競技力向上事業費	B24K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立尼崎高等学校運動クラブコーチングスタッフ事業実施要項		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成12年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学校教育課	所属長名	高橋 利浩

事業実施趣旨	尼崎高等学校体育科において、その教育目標の一つである競技力の向上に資するため、コーチングスタッフの配置やトレーニング指導等を行い、生徒の体力・運動能力の向上を目指して実施している。
対象 (誰を・何を)	尼崎高等学校の生徒、運動クラブを指導する教職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	運動クラブの多くが県のトップレベルを維持し、全国でも通用するクラブをつくる。生徒の体力・運動能力の向上を目指す。
事業概要	尼崎高等学校体育科において、その教育目標の一つである競技力の向上に資するため、コーチングスタッフの配置やトレーニング指導等を行う。
実施内容	<p>1 コーチ・トレーナー事業(強化指定クラブ制度)</p> <p>(1)課外クラブ8クラブを指定してコーチング・スタッフを配置し、競技力向上を図る。 指定クラブ...女子バスケットボール、ソフトテニス、硬式野球、男子バレーボール、体操、ラグビー、サッカー、陸上</p> <p>(2)指導回数...年間180回、1回指導時間4時間以上、1回に7,800円の報償費を支払う。</p> <p>2 コーチ・トレーナー事業(トレーニング活用制度)(尼崎市スポーツ振興事業団に委託)</p> <p>(1)週4日、トレーニング室に指導員を配置し、体力向上の指導と安全管理を実施する。 (2)年間2回の筋力測定、個人のプログラムを作成し、個々の指導を指導員が実施する。 (3)年度初めと年度末の2回、尼崎市スポーツ振興事業団と学校との打ち合わせを実施し、指導の現状や今後の方針を話し合い、決定する。 (4)トレーニング室利用状況を尼崎市スポーツ振興事業団が学校と教育委員会に報告する。</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	12,046	12,046	12,047	
報償費	11,232	11,232	11,232	コーチングスタッフ等謝礼
役員費	14	14	15	傷害保険料
委託料	800	800	800	トレーニング指導委託料
繰出金				
その他				
人件費 B	960	875	872	
職員人工数	0.12	0.11	0.11	
職員人件費	960	875	872	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	13,006	12,921	12,919	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	13,006	12,921	12,919	

事業成果の点検

評価指標	全国大会に出場した課外クラブの延べ数(かっこ内は延べ出場選手数)	単位	クラブ(人)
目標・実績	目標値 15(90)	達成年度	毎年度 27年度 13(99) 28年度 7(80) 29年度 7(108)
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った	全国大会に出場した生徒数が88人と過去最高であった平成21年度を基準に目標値を設定している。平成28年度は全国大会へ出場した生徒数が少し減ったものの、野球部が夏の甲子園出場を果たすなど、一定の成果はあった。	

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	運動クラブの競技力を向上させるためには、高いレベルの指導ができる指導者の配置と、生徒の体力向上が不可欠である。教員だけでは、各クラブの技術的な指導や個人にあった筋力トレーニングの指導には限界があるため、当該事業は今後も必要である。毎年、兵庫県総合体育大会で県の上位の成績を収め、各種目協会の大会等で全国レベルの大会にも多くの選手を輩出してきており、市立尼崎高等学校のPRだけでなく、ひいては尼崎市のイメージアップにもつながっている。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	公開事業たな卸しを受けて、平成26年度より、スポーツ・アドバイザー事業については、受益者負担を導入し、公費を伴わない形に改めたが、コーチ・トレーナー事業については、その意義や役割からして、受益者負担を求めることは適正でない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県下において、体育科を設置しているのは市立尼崎高等学校以外では県立社高等学校だけである。県教育委員会は、県立社高等学校において、インスパイア・ハイスクール事業を実施し、体育科生徒向けに年間2回スペシャルの講師を招聘している。これは、本事業のスポーツ・アドバイザー事業と同様の趣旨のものであり、本市においても同水準で実施している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	強化指定クラブ制度については、各種目の専門的な技術を有する指導員を配置することが必要であり、委託できる団体はない。 トレーニング活用制度については、尼崎市スポーツ振興事業団に委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状 将来像		コーチング・スタッフやスポーツ・アドバイザー等の協力を得ながら、行政が主体的に行わなければならない事業である。

総合評価

平成29年度の総合評価	毎年、兵庫県総合体育大会で上位の成績を収めており、全国大会にもコンスタントに50名以上の選手を輩出し好成績を収めるなど、取組の成果は着実に現れている。引き続き、生徒の体力・運動能力の向上に向けた取組を継続していく中で、多くの運動クラブが県のトップレベルを維持するとともに、全国レベルで活躍する運動クラブの増加につながるよう、競技力向上を目指していく。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 本事業の効果をさらに高めていくため、平成26年度より指導者の充実に重点を置いた見直しに取り組んでいるところであり、当面はその効果を検証しながら各運動クラブの更なる競技力向上を目指していく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	尼崎高等学校体育科野外活動等事業費	B251	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高等学校学習指導要領		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成12年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学校教育課	所属長名	高橋 利浩

事業実施趣旨	自然環境の中で相互に協力しながら組織的に活動し、自然の中で行動の仕方、自然に親しむ資質や能力を養う。野外生活での基本的なルールを習得し、キャンプを運営実施する能力を養う。スキー技術においては、能力に応じた級別テストを受講して、SAJ2・3・4級を取得する。
対象 (誰を・何を)	尼崎高等学校体育科生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	野外運動の専門的な理解とともに、生涯を通じてスポーツの振興・発展にかかわることのできる資質や能力を育てる。
事業概要	尼崎高等学校の体育科生徒に対して、体育科の必修科目である野外活動を各年次に1回実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次 4月中旬に尼崎市立美方高原自然の家にて2泊3日の日程でのキャンプ実習 (平成29年度生徒80名・教職員7名) ・2年次 2月中旬に兵庫県美方郡香美町小代区おじろスキー場にて2泊3日の日程でのスキー実習 (平成29年度生徒 79名 教職員6名) ・3年次 9月初旬に徳島県阿南市のYMCA阿南国際海洋センターにて2泊3日の日程での海洋実習 (平成29年度生徒 79名 教職員6名)

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,653	2,589	3,173	
報償費	486	486	486	スキーインストラクター講師料
旅費	212	209	266	教職員旅費
需用費	20	25	27	薪・トーチ棒・丸太・燃料費
役務費	67	66	81	通信運搬費
使用料及び賃借料	1,868	1,803	2,313	宿泊施設・送迎バス借上料
人件費 B	480	477	476	
職員人工数	0.06	0.06	0.06	
職員人件費	480	477	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,133	3,066	3,649	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,133	3,066	3,649	

事業成果の点検

評価指標		単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度 27年度 28年度 29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず 下回った		野外活動は専門学科の体育科必修科目であり、自然環境の中で相互に協力しながら組織的に活動し、自然の中で行動の仕方や自然に親しむ資質や能力を養うことを目的としている。授業として実施している性質上、成果指標の設定は困難である。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	高等学校学習指導要領において、専門学科である体育科では毎年野外活動が必修科目となっている。野外活動としてキャンプ実習(1年)・スキー実習(2年)・海洋実習(3年)の実施を通して、その知識を習得するとともに、自然の中で行動の仕方などを身に付けることにより、生涯を通じてスポーツの振興・発展に係る能力の育成に寄与している。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	教育課程の一環として実施しているものであるが、使用料及び賃借料(生徒の宿泊代)、バス借上料、1年次のキャンプ実習における需用費(消耗品費・燃料費)、2年次のスキー実習におけるインストラクターの報償費以外は、生徒の自己負担である。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県内には県立社高等学校に体育科が1学年1クラスの規模(尼崎高等学校は1学年2クラス)で設置されている。同校でも野外活動については同様の事業水準で実施している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	教育課程の中で実施するものであるため、民間委託はできない。

協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容	教育課程の一環として野外活動を実施していることから、学校及び行政が主体的に実施する必要がある。
現状			
将来像			

総合評価

平成29年度の総合評価	雄大な自然の中で相互の信頼を深め、連帯感を養い自立心を育むことが出来た。また、それぞれの活動で技術・技能を修得し、野外活動を運営実施する能力が身に付いた。体育科においては野外活動の履修が義務付けられており、今後も継続して実施していく必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 教育効果をさらに高めるため、野外活動の内容の充実に向けた検討を行う必要がある。また、送迎バスの料金制度改正に伴い、経費を節約でき、現行と同等又はそれ以上の活動内容が確保できる実習場所や日程等の変更についても検討していく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	尼崎高等学校特色づくり推進事業費	B252	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成25年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学校教育課	所属長名	高橋 利浩

事業概要	生徒の学力向上を図り、国公立・有名私立大学への進学率向上を図るため、土曜日や長期休業期間中に学習補助員を配置し、補習授業の補助、自習監督、質問応答を行う。また、授業力のスキルアップ等を行い、教員の資質向上を図るため、先進進学校訪問や他校授業見学を実施する。
対象 (誰を・何を)	尼崎高等学校生徒及び教員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	進学指導の充実による国公立・有名私立大学への進学率の向上及び教員の資質向上
事業概要	土曜日や長期休業期間中に国語・数学・理科・英語の講師を配置し、国公立・有名私立大学への進学希望者に補習授業の補助、自習監督、質問応答を行う。また、授業力のスキルアップ等を行い、教員の資質向上を図るため、先進進学校訪問や他校授業見学を実施する。
実施内容	学習補助員の配置 大学教授相当者は1時間当たり9,000円、時間講師相当者は1時間あたり2,890円、大学生は1時間あたり1,290円とする。 平成29年度実績 大学教授相当者:51時間

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	609	459	640	
報償費	609	459	636	
需用費			4	
人件費 B	480	477	476	
職員人工数	0.06	0.06	0.06	
職員人件費	480	477	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,089	936	1,116	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
財源内訳				
一般財源	1,089	936	1,116	

事業成果の点検

評価指標					単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った					
	生徒の学力向上と希望する進路の実現及び教員の資質向上を目標とした事業であるため、一概に進学者数や進学率等で評価することは困難である。					

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	通常の当該校教員による補習授業などに加え、卒業生等大学に進学した学習補助員に自習中に直接質問することができ、学習効率が高くなるため、生徒の希望する進路の実現を目指すうえで有効な事業である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、生徒が希望する進路の実現を図るとともに、国公立・有名私立大学への大学進学率の向上を目標とする学力向上の一環であり、進路指導の中に位置づけられるものであるため、受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	伊丹市立伊丹高等学校においては、センター試験や難関私立大学への受験対応を目的とした外部講師による放課後特別学習(トワイライト講座)を週6講座実施している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	学習補助員の配置については委託の余地はあるが、現行の事業フレームや事業費では、人材確保の面で民間団体等の受託は困難であると思われる。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 進学指導の充実は、保護者や卒業生等の協力を得ながら、学校が主体的に行う必要がある。

総合評価

平成29年度の総合評価	自らが希望する進路の実現を目指す生徒からの補習授業の希望が多く、進学への意欲を増進し、学力を向上させる効果的な事業であるため、継続して実施していくが、より効果的な事業の実施手法について検討していく。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 現在の学習補助員は、当該校出身の大学生や時間講師にお願いしており、大学入試に特化した指導力を兼ね備えているわけではないことや、学習補助員を引き受けてくれる大学生も少ない状況にある。大学進学指導の更なる充実を図るため、専門的な知識やノウハウを持つ予備校講師による入試対策に特化した講座の開設を視野に入れた調査研究を行う。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	キャリア教育推進事業費	B25K	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成17年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学校教育課	所属長名	高橋 利浩

事業概要

事業実施趣旨 生徒が、将来、社会的・職業的に自立し、社会とのつながりや社会における自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力、及び多様な考え方や立場を理解し、他者と協力・協働して社会参画する姿勢を育成する。

対象 (誰を・何を) 中学生、高校生を対象とする

求める成果 (どのような状態にしたいか) 中学校における進路指導体制の強化を図るとともに、早い段階から将来についての意識付けを行い、生徒や保護者へきめ細かな進路指導や情報提供を充実する。また、市立高等学校に通う生徒を対象に、社会人の講話や企業見学等を通じて、社会に巣立つ心構えを育成する。

事業概要 中学校では、中学3年生での学力調査、問題集の購入、中学全学年にキャリアノートの配布、高等学校では卒業生講演会、外部講師進路講話等、事業所見学を実施する。

実施内容

<平成29年度の事業内容>
 学力調査(年間2回、中学3年生対象)
 活用力・応用力を育むための市販問題集の購入支援(中学3年生対象)
 キャリアノートの作成(中学全学年対象)
 公立高等学校合同説明会の実施(中学校全学年対象)
 卒業生講演会、外部講師進路講話等、事業所見学(高校生対象)

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	258	9,954	10,118	
報償費	15	400	630	講師等謝礼
需用費		1,058	771	教材用消耗品
使用料及び賃借料	243	576	571	バス借上料
委託料		7,920	8,096	中学3年生学力調査業務委託料
役務費			50	郵送料
人件費 B	480	2,704	2,695	
職員人工数	0.06	0.34	0.34	
職員人件費	480	2,704	2,695	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	738	12,658	12,813	
C 国庫支出金				
の 県支出金		150	300	プロから学ぶ創造力育成事業費補助金
の 市債				
財源 其他				
内訳 一般財源	738	12,508	12,513	

事業成果の点検

評価指標	単位					
	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 や達成できず 下回った					
	この事業は、生徒が、将来、社会的・職業的に自立し、社会とのつながりや社会における自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力、及び多様な考え方や立場を理解し、他者と協力・協働して社会参画する姿勢を育成することを目指しており、成果の数値化は困難である。					

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	生徒が、将来、社会的・職業的に自立し、社会とのつながりや社会における自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力、及び多様な考え方や立場を理解し、他者と協力・協働して社会参画する姿勢を育成することは重要でありこの事業は有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	学校教育活动の一環として実施されるものであり、受益者負担を求める事業ではない。
見直しの必要性	有 無	ない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	中学校、高等学校を所管している阪神間他都市(西宮市・伊丹市)の高等学校においても内容等において同様の水準で実施している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	教育課程の中で実施するものであるため、民間委託はできない。

協働の領域	市民の領域					行政の領域	内容
	A	B	C	D	E		
現状							卒業生や企業等の協力を得ながら、学校及び行政が主体的に行う必要がある。
将来像							

総合評価

平成29年度の総合評価	意欲のない中高校生の増加が問題となっている今日、生徒のキャリア意識を育むために組織的・系統的なキャリア教育を推進する必要性は高まっている。生徒のキャリア意識の醸成を図るためには、必要且つ有効な事業であり、今後も継続する。 また、生徒が将来、社会的・職業的に自立し、社会とのつながりや社会における自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力、及び多様な考え方や立場を理解し、他者との協力・協働して社会参画する姿勢を育成するため、高校生を対象としたキャリア教育推進事業に、中学生を対象とした高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業を組み込んだ形に再編し、一貫したキャリア教育を推進していく。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 すでに実施されている各学校におけるキャリア教育の内容を精査し、生徒のニーズを踏まえた取組として実施していく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	尼崎双星高等学校特色づくり推進事業費 B25L	事業分類	ソフト事業
根拠法令		会計	01 一般会計
個別計画		款	50 教育費
事業開始年度	平成19年度	項	05 教育総務費
		目	15 学校指導費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学校教育課	所属長名	高橋 利浩

事業実施趣旨	尼崎双星高等学校の特色づくりと活性化のため、音楽類型への技術指導、専門学科への特別講師による授業や「ものづくり」教室を実施している。
対象 (誰を・何を)	尼崎双星高等学校生徒及び中学生
求める成果 (どのような状態にしたいか)	音楽類型のレベルアップ、専門学科生徒の技術力向上及び中学生へのPR
事業概要	音楽類型生徒に対する音楽講師による指導、専門学科生徒に対する特別講師による授業及び中学生への高校PRの一環として、ものづくり教室を実施する。
実施内容	音楽類型レベルアップ 音楽類型のパート別指導と合奏指導を年間約120時間実施。 中学生へのPR ものづくり教室を中学生を対象に実施。 特別講師による授業 商業学科3年生に特別講師を招聘し、広く商業の基盤となる商店経営に係る基礎基本の習得を図る。 電気情報科1年生に特別講師を招聘し、レーザー光線の基本的な性能と応用例について習得を図る。

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	4,674	4,669	6,531	
報償費	3,763	3,840	4,857	講師謝礼
需用費	565	799	794	消耗品・楽器修理
役務費	11	30	30	保険料
使用料及び賃借料	335		50	施設使用料
備品購入費			800	楽器購入
人件費 B	480	477	476	
職員人工数	0.06	0.06	0.06	
職員人件費	480	477	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	5,154	5,146	7,007	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	5,154	5,146	7,007	

事業成果の点検

評価指標						単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度	
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	この事業は、生徒の個性を活かした特色と魅力ある学校づくりを推進することを目指しており、成果を数値化することは困難であるため、目標値は設定していない。尼崎双星高等学校で自己の可能性を伸ばしたいと考える中学生が増えている。					

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	特色ある高等学校教育を広くアピールするため、音楽類型のおお一層のレベルアップを図る必要がある。また、ものづくり教室や溶接技能検定の合格指導の実施により、魅力的な学校づくりの推進に寄与している。 音楽類型に所属している生徒の技術レベルは着実にアップしており、生徒の中にもさらなる向上心が芽生えている。ものづくり教室は中学生へのPR効果が大きく、溶接技能検定合格指導は学校での授業を含め系統的な指導をしており、いずれも有効な取組である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	学校教育活動の一環として実施されるものであり、受益者負担を求める事業ではない。
見直しの必要性	有 無	ない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	音楽にかかる事業については、県立西宮高等学校音楽科において類似する事業が実施されている。また、ものづくり教室や溶接技能検定の合格指導については、県内の工業系専門学校設置高等学校でも同様の事業内容を行っている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	学校教育活動として位置づけるものであり、民間委託にはなじまない。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 学校教育活動の一環として実施されるものであり、学校及び行政が主体的に行う必要がある。

総合評価

平成29年度の総合評価	高等学校の特色化づくりと活性化に向けた取組の充実、在籍生徒の生きる力を育むとともに、魅力ある学校づくりにつながることから、指導時間数を増やし、技術力向上と特色化推進を図る。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 引き続き、生徒の多様なニーズに対応できるよう事業展開を工夫しながら、尼崎双星高等学校の特色と魅力づくりを推進していく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業費 B25R	事業分類	ソフト事業
根拠法令		会計	01 一般会計
個別計画		款	50 教育費
事業開始年度	平成25年度	項	05 教育総務費
		目	15 学校指導費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学校教育課、教育相談・特別支援担当	所属長名	高橋 利浩、平山 直樹

事業概要	教育目標である「地域に根ざした学校づくり、地域に貢献できる生徒の育成」を目指し、就職する生徒が、社会人として必要な学力や社会性等を身に付け、地元企業に就職し、社会的に自立することを目的として実施する。
対象 (誰を・何を)	琴ノ浦高等学校の生徒及び教員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	・生徒に、社会人として必要な学力や社会性を身につけさせ、第一希望の進路実現を図る。 ・尼崎市及び近隣地域の企業の求人開拓を積極的に行い、進路選択の幅を広げ進路実現につなぐ。 ・専門のカウンセラーからの助言により、不登校傾向等、心の不安を抱えた生徒や保護者の問題解決を図る。
事業概要	ジョブサポートティーチャーを配置し、進路指導部と連携しながら午前中の企業訪問等の活動を行うことで求人開拓を行い、生徒の進路実現を図るとともに、基礎的な学力が十分身につけていない生徒に対して補習を実施し、基礎学力の定着を図る。また、発達障がいや心の不安を抱えた生徒や保護者をサポートするためカウンセラーを派遣する。工業教育の充実を図る技術力向上事業や地域の活性化を図る地域貢献事業を実施する。
実施内容	(1)自立支援事業 ジョブサポート事業 ジョブサポートティーチャー(就職支援員)1名学校に配置する。企業訪問をしての求人開拓、生徒や保護者の進路相談、面接指導、求人や職場見学の情報収集と生徒への提供、社会人として必要なマナーの指導等 スタディーサポート事業 基礎学力の定着を必要とする生徒を対象に、始業前に外部講師による補習授業を実施する。 講師報償費 @1,290円×407時間=525,030円 メンタルサポート事業 発達障がいや心の悩みや不安を抱えた生徒や保護者をサポートするためカウンセラーを派遣する。 委託費 @15千円×1人×35回=525,000円 (2)技術力向上事業 講師報償費(技能検定合格指導) @3,000×80時間×1人=240,000円 (3)地域貢献事業費 地域清掃・緑化活動費

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	240	1,290	2,302	
報償費	240	765	1,727	講師謝礼
委託料		525	525	カウンセラー派遣委託料
需用費			50	消耗品費
人件費 B	480	4,198	4,216	
職員人工数	0.06	0.06	0.06	
職員人件費	480	477	476	
嘱託等人件費		3,721	3,740	
合計 C(A+B)	720	5,488	6,518	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	720	5,488	6,518	

事業成果の点検

評価指標	就職内定率	単位	%	
目標・実績	目標値 60	達成年度	31年度	
		27年度	43	
		28年度	49	
		29年度	55	
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	琴ノ浦高等学校は定時制高校であり、在校生の約90%が就職予定である。生活保護家庭の割合が高く、就職内定率も低い。卒業後の経済的自立を促し、負の連鎖を断ち切り、地元企業を中心とした正規就業が必要であるため、ジョブサポートティーチャーを配置し、就職内定率の向上を図る。		

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	中学時代に不登校であった生徒が50%を超えており、基礎学力の定着が自立のために重要であるため、卒業後の経済的自立を促し、負の連鎖を断ち切り、地元企業を中心とした正規就業をするためには有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、定時制高等学校の生徒の自立支援に関するものであり、受益者に負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	少子高齢化、情報化、国際化など社会状況の大きな変化に伴い、高校教育改革が求められる中、高校教育に対する市民の期待に応えるために各地の市立高等学校では、生徒や地域の実態等を十分に踏まえ、創意工夫を活かした様々な特色ある学校づくりが展開されている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	市立定時制高等学校の特色づくりの一環として行う事業であり、民間等への委託はなされない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 地域や関係機関との連携・協力を図りながら、学校の主体的な取組により行うべきである。
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	専門的技術・技術力向上の指導を受けることにより、生徒が自己の進路を主体的に選択する機会の充実につながっている。また、地域貢献事業による多様な出会いを通じて、地域と連携した信頼される学校づくりに寄与している。市立定時制高等学校の特色づくりを進めるとともに、学校の活性化に向けた取組の充実を図るため、事業を継続して実施していく。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 専門的技術・技術力向上の指導を受けることにより、生徒が自己の進路を主体的に選択する機会の充実につながっている。また、地域貢献事業による多様な出会いを通じて、地域と連携した信頼される学校づくりに寄与している。市立定時制高等学校の特色づくりを進めるとともに、学校の活性化に向けた取組の充実を図るため、事業を継続して実施していく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	特別支援教育推進事業費	B261	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和45年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	教育相談・特別支援担当
所属長名	平山 直樹

事業概要	障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズが多様化する中で、その持てる力を高め、自立や社会参加に向け主体的に取り組めるよう、より適切な指導及び教育的支援が必要である。
対象 (誰を・何を)	障害のある幼児児童生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	障害のある幼児児童生徒一人ひとりが、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服する等、自立や社会参加に向け主体的に取り組むことができる。
事業概要	障害のある幼児児童生徒が持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個々に応じた指導・支援等、適切な特別支援教育を推進する。 ・宿泊校外行事看護師配置事業・特別支援学級合同宿泊訓練推進事業 等
実施内容	<p><平成29年度実績></p> <p>1 尼崎養護学校自立活動研修推進事業:自立活動の専門家を講師として招聘し、自立活動についての知識と技能の向上を図る。理論研修及び実技指導(小・中学校・高等部44名、教職員等60名) 425千円</p> <p>2 特別支援学級合同宿泊訓練推進事業:小・中学校の特別支援学級がそれぞれ校種別に、合同で1泊2日の宿泊訓練を行う。 【小学校】7月24日(月)・25日(火):丹波少年自然の家、参加57名 【中学校】7月25日(火)・26日(水):京都府り深少年自然の家、参加125名 バス借上げ等826千円</p> <p>3 尼崎養護学校「特別支援学校交流・体験チャレンジ事業」推進事業:自然の中での活動等を通して、障害の状態を改善するための基本的な知識、習慣等を培う。6月8日(木)・9日(金) 神戸しあわせの村 保養センターひよどり、参加6名(中学校) 313千円</p> <p>4 宿泊校外行事看護師配置事業:児童生徒が、宿泊を伴う校外行事に参加する場合に、医療行為を行える看護師を配置して医療面での安全を確保する。配置回数:12回、対象:39名 1,129千円</p> <p>5 階段昇降機保守等経費:車椅子階段昇降機のバッテリー及びクローラーの交換等を行うほか、老朽化により修理できない階段昇降機を更新する。修理:6件 802千円</p> <p>6 特別支援学級合同運動会推進事業 中学校の特別支援学級合同開催の運動会会場使用料 11月11日(土) 135名参加 30千円</p>

事業費	(単位:千円)			
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	6,077	3,559	4,826	
報償費	425	440	456	研修講師等謝礼
需用費	806	807	921	修繕料、消耗品、燃料費
委託料	1,099	1,319	1,947	宿泊校外行事看護師配置等委託料
使用料及び賃借料	864	939	1,241	合同宿泊訓練バス借上料等
その他	2,883	54	261	
人件費 B	4,491	4,772	3,567	
職員人工数	0.60	0.60	0.45	
職員人件費	4,491	4,772	3,567	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	10,568	8,331	8,393	
C 国庫支出金		19	87	教育支援体制整備事業費補助金 1/3
県支出金	100	100	100	特別支援学校交流・体験チャレンジ事業交付金
市債				
その他				
一般財源	10,468	8,212	8,206	

事業成果の点検

評価指標	自立活動研修、自然体験活動、合同宿泊訓練への参加率							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	27年度	90	28年度	93	29年度	95
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った									
	障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を通じて、自立や社会参加を推進することを目的としており、成果を数値化することは困難なため、活動指標を設定した。平成29年度は、身辺自立やコミュニケーション力、社会性を育む各事業への参加率が95%であった。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら、その持てる力を高め、自立や社会参加に向け主体的に取り組めるようにする必要がある。自立活動についての、教職員の知識と技能向上を図ったり、巡回相談等を行うことにより、児童生徒の生活や学習上の困難を改善又は克服できるよう、適切な指導が行われている。また、看護師を配置して、校外での体験活動や宿泊訓練を行うことにより、児童生徒が精神的に安定した状態で参加することができ、日常生活や障害の状態の改善に必要な基本的な知識、態度、習慣等を培うことができている。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、就学前教育及び義務教育において障害のある幼児児童生徒の自立及び社会参加を促すものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直し必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	特別支援教育推進事業は、阪神間他都市も同様に行っている。自立活動研修推進事業、「特別支援学校交流・体験チャレンジ事業」推進事業も、肢体不自由特別支援学校設置市及びセンター校方式の他都市と同様である。合同宿泊訓練推進事業は、小学校高学年と中学校の合同で実施している他都市は芦屋市と伊丹市の2市で、小・中が別々に実施している市はない。宿泊校外行事看護師配置事業は、宝塚市が同様実施しているが、他都市は対象となる児童生徒がいなかったり、肢体不自由特別支援学校配置の看護師が同行したりしている。階段昇降機保守等については、川西市が同様の措置をとっているが、他都市はエレベーター等で対応している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	宿泊校外行事看護師配置事業については、看護師の配置及び看護業務の実施のみであるため、民間業者に委託している。他の事業については、教育活動に関わることであるため、市で実施すべきである。

協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容	障害のある幼児児童生徒及び保護者の多様化した教育的ニーズを把握し、行政が主体的に推進する必要がある。
	現状 将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	研修活動や巡回相談等を実施することにより、障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるよう、適切な指導及び必要な教育的支援を行っている。また、自然体験活動や宿泊訓練等を実施することにより、主体的に活動する力や障害の状態を改善又は克服するための基本的な知識、技能、態度及び習慣を培うことができている。通常学級に在籍するLD、ADHD等の特別な支援を必要とする幼児児童生徒の支援体制の充実を図るため、平成27年度より心の教育特別支援員を教育支援員と名称を改め、20名から23名へ増員した。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 障害のある幼児児童生徒が、生活や学習上の困難を改善又は克服するための、より適切な指導及び必要な教育的支援を推進するため、市立尼崎養護学校、県立特別支援学校のセンター的機能である研修や巡回相談等を効果的に活用できるよう努めていく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業費	B271	事業分類	ソフト事業
根拠法令	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」実施要項		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成10年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。		
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	高橋 利浩		

事業概要

事業実施趣旨	生徒たちに時間的、空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性を自ら高めたり、自分なりの生き方を見つけることができるよう支援する。「教」より「育」を中心にすえた「心の教育」を推進する。
対象 (誰を・何を)	中学校2年生、尼崎養護学校中学部2年生
求める成果 (どのような状態にしたいか)	中学2年生が、5日間の職場体験活動や文化・芸術創作体験活動などを通して、将来に対する目標を持つとともに、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めるなど、「生きる力」の育成を目指す。
事業概要	中学2年生が、自らの興味・関心のある分野や将来就きたい職業などの体験活動を、学校を離れて5日間実施する。
実施内容	<p>中学2年生が、農林水産体験活動、職場体験活動、文化・芸術創作体験活動、ボランティア・福祉体験活動、その他、異文化交流や情報・科学技術・環境等に関する活動など、地域や学校の実態に応じた様々な体験活動を通して、人とのかかわりの中で、働くことの意義や楽しさを実感したり、社会の一員としての自覚を高めるなど、生徒一人一人が自分の生き方を見つけられるように支援する。</p> <p><平成29年度実績> 参加生徒数:3,092人 活動事業所数:1,036事業所</p>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	15,040	13,999	14,620	各推進委員会への委託料
委託料	15,040	13,920	14,560	
需用費		79	60	
人件費 B	1,840	875	872	
職員人工数	0.23	0.11	0.11	
職員人件費	1,840	875	872	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	16,880	14,874	15,492	
C 国庫支出金				
県支出金	14,100	13,050	13,650	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業交付金
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	2,780	1,824	1,842	

事業成果の点検

評価指標	「トライやる・ウィーク」で充実した活動ができたと感じている生徒の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	90	達成年度	毎年度	27年度	85	28年度	81	29年度	89
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った	平成23年度より80%以上の生徒が充実した活動であり満足できるものと回答しており、今後も充実した活動になるよう、生徒のニーズへの対応や受け入れ先の拡大を図っていく必要がある。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本事業は、平成10年度から全国に先駆けた中学生による体験活動として始められたもので、その歴史は必要性の裏返しである。平成24年度から実施の新学習指導要領においても、体験活動の充実が求められており、今後も取組の充実を図らなければならない事業である。また、「トライやる・ウィーク」の体験活動は、学校の中だけでは経験のできない貴重なものであり、大変有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、県からの交付金を受けて中学校2年生及び尼崎養護学校中学部2年生が教育課程の中で実施するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	い。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	県交付金事業であることから、県下全市町で実施しており、活動内容についても概ね同水準である。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	学校関係者及び地域関係者で組織する各中学校の「トライやる・ウィーク推進委員会」に事業委託している。
委託等の可能性	上記以外	委託等の余地有	委託等の余地無
協働の領域	市民の領域	行政の領域	内容
	現状	将来像	教育委員会及び学校だけではなく、保護者や地域社会との協力関係を高め、地域社会全体で子どもをばくむ意識を高めていく必要がある。

総合評価

平成29年度の総合評価	生徒の多種多様な興味・関心や将来に対する希望を満足させるような事業所や施設が、活動地域にない場合がある。また、各校の「トライやる・ウィーク」実施期間の重なりによる活動場所の調整や変更があり、すべての生徒が必ずしも第1希望の活動ができていない。その中で、89%の生徒が充実した活動であったと感じていることから、各推進委員会や受入事業所の配慮が伺える。今後も、生徒の多種多様なニーズに対応できるような事業所を確保するため、本事業の趣旨の理解を促しながら、広報活動を積極的に行うことや、活動費の支援などを行う必要がある。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の趣旨を再確認して、本事業を通じて学校・家庭・地域の連携を深め、社会全体で子どもの人間形成や社会的自立に向けた支援を行う。そして、学校を発信源とした地域社会の活性化を目指した事業に発展させていく必要がある。その一方で、市教育委員会を事務局に各事業所をまとめる団体で構成された推進協議会においても、広報用チラシを作成し活用するなど、各推進委員会の活動推進に向けた支援を行う。さらに、「トライやる」アクションでは、地域社会へ参画していく視点をより深めていく必要がある。
---------------	----	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学力定着支援事業費	B273	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学習指導要領		会計	01 一般会計
個別計画	児童生徒の学力向上 & 学校の活性化推進プラン(評価:無)		款	50 教育費
事業開始年度	平成28年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学校教育課	所属長名	高橋 利浩

事業実施趣旨	授業や放課後等における学習指導を充実させ、さらなる学力向上の定着を図る。
対象 (誰を・何を)	小・中学校の児童・生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	各校の課題に応じた学力の定着と学習習慣の確立を図り、子どもたちの学力を全国レベル以上に引き上げる。
事業概要	児童生徒の学力定着を目的に、地域人材等の活用を含めた放課後学習等の指導補助員を配置する。また、学習習慣支援のための家庭学習ノート等を作成する。
実施内容	<p>各校の学力向上に係る学力の定着と学習習慣の確立に向け、次の4点を支援する。</p> <p>(1)学力格差の大きい算数、数学の授業や、理科の実験補助において、より丁寧な指導を行い、さらなる学力の定着を図るため、指導補助員を配置する。</p> <p>(2)放課後等学習の指導補助員の報償費を支援する。 これまでの取組に加え、小学校の夏季休業中自主学習についても指導補助員を配置し、め細かな指導を実施する。</p> <p>(3)学力定着に係る地域人材活用の交通費等を支援する。</p> <p>(4)教材作成や家庭学習ノート作成に係る消耗品購入費及び印刷費等の需用費を支援する。</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	40,366	41,061	41,741	
報償費	32,939	33,463	34,064	放課後学習等指導補助員謝礼
役員費	95	92	92	指導補助員保険料
委託料	7,332	7,506	7,585	各学力定着推進委員会への委託料
人件費 B	2,319	3,182	3,171	
職員人工数	0.29	0.40	0.40	
職員人件費	2,319	3,182	3,171	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	42,685	44,243	44,912	
C 国庫支出金				
県支出金	7,000	7,000	7,000	ひょうごがんばりタイム事業委託金
市債				
その他				
一般財源	35,685	37,243	37,912	

事業成果の点検

評価指標	全国学力・学習状況調査(質問紙調査)で、主体的な家庭学習に関する項目における全国平均との差						単位	%	
目標・実績	目標値	0	達成年度	30年度	27年度	28年度	-10	29年度	-5
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った	全国学力・学習状況調査(質問紙調査)で、「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」の質問に対し、「している」「どちらかといえばしている」の割合が中学校が41%で全国平均より7.4ポイント、小学校は49.9%で全国平均より12.3ポイント、いずれも全国平均を下回っている。							

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>自校の課題解決のための施策を計画し、それを実践し、確認・改善していくというPDCAサイクルを取り入れた事業であり、この事業の取組状況を絶えず検証していくことで、子どもたちの学力は向上すると考えられる。</p> <p>また、学校は必要な施策に対し、直接的に予算を有効活用できることから、本事業の効果は高い。</p>
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、学力向上に関するものであり、受益者(児童生徒)に負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>学力向上に係る施策は阪神間他都市においても実施されているが、本事業のような形態の事業は他自治体では実施されていない。</p>
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無														
委託等の可能性	<p>法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無</p>	本事業は各学校の学力定着支援推進委員会に事業委託しており、現状以上の委託はできない。													
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">市民の領域</td> <td colspan="2">行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> </table>		市民の領域			行政の領域			A	B	C	D	E	内容	保護者や地域の協力を得ながら、学校の主体的な取組により教員の指導力向上を目指さなければならない。
	市民の領域			行政の領域											
	A	B	C	D	E										
現状将来像															

総合評価

平成29年度の総合評価	<p>児童生徒の学力向上には、授業や放課後等における学習支援を通して、主体的な学習習慣を身につけさせることが必要である。引き続き、放課後、土曜日、長期休業中における指導補助員による学習支援、授業における指導補助員による学習支援、教材や家庭学習ノート等の支援を通じて、児童生徒のさらなる学力向上を図っていく。</p>
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<p>維持</p> <p>今後も各学校のニーズに応じて、必要な支援を行うとともに、本事業のさらなる有効活用を図るため、事業内容や事業形態を常に見直し、必要性の高い学校に重点的に予算配分を行う等、各校と検討しながら実施していく必要がある。また、対象と目的を明確にするため、学力向上クリエイティブ事業を3つに分けてスタートさせたが、経費の支払いにおいて、直費と委託料が混在し手続きが煩雑になっているため、学校の業務改善の観点から、事業の見直しが必要である。</p>
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	アクティブ・ラーニング推進事業費	B274	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学習指導要領		会計	01 一般会計
個別計画	児童生徒の学力向上 & 学校の活性化推進プラン(評価:無)		款	50 教育費
事業開始年度	平成28年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学校教育課	所属長名	高橋 利浩

事業概要	<p>事業実施趣旨</p> <p>確かな学力の育成には、基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決する思考力や判断力等を養うことが必要である。そのためには、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点に立った授業改善が必要である。よって、課題解決や学び合いを取り入れた授業実践を推進し、さらなる学力向上に資する。</p> <p>対象(誰を・何を)</p> <p>小・中学校の児童生徒</p> <p>求める成果(どのような状態にしたいか)</p> <p>課題解決や学び合いを取り入れた授業実践の取組を推進することで、各校の授業改善を促し、児童生徒の学力向上に資する。</p> <p>事業概要</p> <p>主体的・対話的な学習等、先進的な実践研究を推進する学校に対して指導補助員を配置するなど重点的な支援を行う。</p> <p>実施内容</p> <p>主体的・対話的な学習等、先進的な実践研究を推進する学校に研究に必要な費用(講師報償費、需用費、先進校視察旅費)を支援する。(25校を上限とする)</p> <p><実践例></p> <ul style="list-style-type: none"> ICTの効果的な活用 グループ学習の効果的な取入れ 小学校外国語活動の実践研究 小中連携による効果的な実践研究 <p>主体的・対話的な学習等、先進的な実践研究を推進する学校に優先的に指導補助員(週24時間)を配置し、学力の向上を図る。(25校を上限とする)</p> <p><指導補助員としての役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 先進的研究に関わる授業の補助を行う。 主体的・協働的な学習を推進するための同室複数指導を行う。
------	--

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	4,911	4,799	4,737	
報償費	154	154		講師謝礼
旅費	757	819	787	研究校視察旅費
需用費	78	89		消耗品費
委託料	3,922	3,737	3,950	アクティブ・ラーニング推進委員会への委託料
人件費 B	62,266	58,837	60,148	
職員人工数	0.76	0.23	0.23	
職員人件費	6,078	1,829	1,823	
嘱託等人件費	56,188	57,008	58,325	
合計 C(A+B)	67,177	63,636	64,885	
C 国庫支出金				
県支出金		260		ひょうご学方向上推進プロジェクト委託金 伝統文化の学びの充実事業委託金
市債				
その他				
一般財源	67,177	63,376	64,885	

事業成果の点検

評価指標	全国学力・学習状況調査(質問紙調査)の主体的・協働的な学習に関する項目の結果										単位	%
目標・実績	目標値	小 +2.0 中 ±0	達成 年度	30 年度	27年度		28年度	小 4.05	29年度	小 1.95	中 5.55	中 5.9
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った											
	平成29年度では、中学校において全国との差がやや大きくなったものの、小学校は、全国との差も小さくなり改善が見られた。											

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	平成27年度まで学力向上クリエイト事業として学習支援の嘱託員を配置したり、地域人材を活用したりしていた。本事業はその事業から転換し、新たに展開するものである。学力向上に向けて特色ある取組を一層支援することにより、国が推進するアクティブ・ラーニングの視点に立った授業実践の充実が期待できる。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、学力向上に関するものであり、受益者(児童生徒)に負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	現在のところ、阪神間や近隣都市でアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善に特化した取組を行っている自治体はない。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	タブレットパソコン設定業務に関しては民間企業に委託しており、委託可能な業務はすでに委託済である。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 保護者や地域の協力を得ながら、学校の主体的な取組により学力を向上させなければならない。

総合評価

平成29年度の総合評価	各学校の課題に応じた支援ができるよう、ニーズを把握しながら実施していく必要がある。また、学力向上に係る他の事業との連携を図りながら、本事業を有効に実施していく。 引き続き、課題解決や学び合いを取り入れた授業実践の取組を推進することで、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を促し、児童生徒の学力向上に資する。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 今後も各学校のニーズに応じて、必要な支援を行うとともに、公開授業等を通じて、効果が現れている学校の実践例等を広く情報発信し、各学校における取組の促進を図っていく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	教員指導力向上事業費	B275	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学習指導要領		会計	01 一般会計
個別計画	児童生徒の学力向上 & 学校の活性化推進プラン(評価:無)		款	50 教育費
事業開始年度	平成28年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校教育課
所属長名	高橋 利浩

事業実施趣旨	児童・生徒の確かな学力の向上には、教員の指導力向上が不可欠である。各校が実施している校内研究や小中連携の取組をより充実させ、授業改善を工夫することで、教員の指導力を高める。
対象(誰を・何を)	小学校・中学校・特別支援学校・高等学校
求める成果(どのような状態にしたいか)	各校による校内研究活動を充実、強化させ、教員の指導力を高めることで、児童生徒の学力向上を図る。
事業概要	校内研究等の講師招聘や外国語活動指導補助員の配置などを行うことにより、校内研究活動を充実・強化し、教員の指導力を高めるとともに、児童生徒の学力向上を図る。
実施内容	(1)校内研究等の講師招聘の実施 (2)小学校5,6年生を対象に各学級8時間の外国語活動指導補助員の配置 (3)各校による先進校視察の実施 (4)市教委による先進校(市町)視察の実施 (5)特別支援学校の教員指導力向上に係る校内研修等の実施 (6)高等学校の教員指導力向上に係る校内研修等の実施

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	4,599	6,530	13,508	
報償費	1,350	3,488	9,992	外国語活動指導補助員謝礼
旅費	158	223	334	先進校視察旅費
委託料	2,778	2,562	2,868	教員指導力向上委員会への委託料
使用料及び賃借料	313	257	314	バス借上料
人件費 B	960	1,352	1,348	
職員人工数	0.12	0.17	0.17	
職員人件費	960	1,352	1,348	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	5,559	7,882	14,856	
C 国庫支出金				
県支出金		2,120	683	地域人材を活用した小学校英語教育支援充実事業委託金
市債				
その他				
一般財源	5,559	5,762	14,173	

事業成果の点検

評価指標	(小・中)全国学力・学習状況調査(質問紙調査)の授業内容理解に関する項目の結果						単位	%
目標・実績	目標値	小85以上 中75以上	達成年度	34年度	27年度	28年度	29年度	
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った					国72.9算75.7 国70.0数65.7	国74.9算74.0 国71.9数60.5	
	全国学力・学習状況調査(質問紙調査)の授業内容理解に関する項目の結果を評価指標とした結果、「国語の授業の内容はよく分かる」、「算数・数学の授業の内容はよく分かる」の割合が国語科小学校:- 10.1p中学校:- 3.1p 算数・数学科小学校:- 11p中学校:- 14.5pであった。							

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	教職員は広い視野と見識、また、専門的な知識や子ども理解能力など、さまざまな力量を備えて子どもと関わる必要があり、個々の教員の指導力を向上させる事業は重要である。また、指導力向上は、実践を通して、学ぶことに大きな意義があると考える。そして、自校の学力課題に対応するための教員指導力を、他校で活かすことによる波及効果(Action)も大いに期待できる。また、若年層の多い現在の教員年齢構成においては、最も有効な手段として期待できるところでもある。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、学力向上に関するものであり、受益者(児童生徒)に負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	学力向上に係る施策は阪神間他都市においても実施されているが、本事業のような形態の事業は他自治体では実施されていない。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	本事業は各学校の教員指導力向上委員会に事業委託しており、現状以上の委託はできない。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 保護者や地域の協力を得ながら、学校の主体的な取組により教員の指導力向上を目指さなければならない。

総合評価

平成29年度の総合評価	児童生徒の学力向上には、教員の資質向上を目指した取組の充実が必要である。特に授業における指導力の向上は、児童生徒の学力と密接に関係している。引き続き、全教員が指導力向上に対する取組の充実を図り、専門的な知識や技能、経験をもつ人材から積極的に指導や助言を受け、授業等における指導の質の向上を推進することで、児童生徒のさらなる学力向上を図っていく、各学校の課題に応じた支援ができるように、ニーズを把握しながら、本事業を有効に実施していく必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 今後も各学校のニーズに応じて、必要な支援を行うとともに、本事業のさらなる有効活用を図るため、事業内容や事業形態を常に見直し、必要性の高い学校に重点的に予算配分を行う等、各校と検討しながら実施していく必要がある。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業費	B277	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	児童生徒の学力向上 & 学校の活性化推進プラン(評価無)		款	50 教育費
事業開始年度	平成28年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校教育課
所属長名	高橋 利浩

事業概要

事業実施趣旨	英語を使ったコミュニケーションの充実を図り、尼崎市の生徒の英語力の向上を推進する。
対象 (誰を・何を)	(1)「英検チャレンジ事業」については尼崎市立中学校生徒 (2)「英語キャンプ事業」については尼崎市立中学校2年生 (3)「グローバル人材育成事業」については尼崎市在住で尼崎市立高等学校2年生
求める成果 (どのような状態にしたいか)	(1)英語力の向上心や、自ら学習する意欲を高める。 (2)実践的英会話能力を身に付ける。 (3)実践的英会話能力を養うとともに、異文化理解を深め、グローバルな視野で自分の進路を見出す。
事業概要	英語を使ったコミュニケーションの充実を図り、尼崎市の生徒の英語力の向上を推進するため、中学生を対象に英語検定の受験料を補助する。また、実践的英会話能力の向上を図るため、中学校2年生を対象とした英語学習合宿や高校2年生を対象とした海外での語学研修を実施する。
実施内容	(1)市内全公立中学校を準会場とし、英語検定試験を実施する。 市立中学校の準会場での中学生の英語検定受験者に、10月受験に限り、一人1,000円の補助をする。 (2)美方高原自然の家で、中学2年生の50人が、英語のみの会話による3泊4日の学習合宿を体験する。なお、指導者は25人で実施する。 (3)海外の語学学校に市立高等学校2年生8名が4週間入学し、学生寮に入寮して他国からの生徒と生活をしながら英語を学習する。

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	5,083	5,248	6,237	
補助金補助交付金	2,153	2,436	3,200	
委託料	756	863	864	
報償費	800	640	800	
使用料及び賃借料	586	546	637	
その他	788	763	736	旅費、需用費、役務費
人件費 B	960	3,659	3,646	
職員人工数	0.12	0.46	0.46	
職員人件費	960	3,659	3,646	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	6,043	8,907	9,883	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他		5,248	6,237	教育振興基金
一般財源	6,043	3,659	3,646	

事業成果の点検

評価指標	(1)英検受験者数目標2000人に対する成果指標 (2)英語力向上を実感する回答の割合 (3)英語力向上を実感する回答の割合	単位	%
目標・実績	目標値 (1)100(2)95(3)95	達成年度	30年度 27年度 28年度 (1)55(2)95(3)95
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	(1)英検受験者は目標値の半数となった。 (2)(3)事後生徒アンケートの質問項目「参加して自分に英語の力が身に付いたと思う。」の質問に対して95%の生徒が肯定的な回答。	

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	次期指導要領の改訂を前に、「外国語活動・英語」が注目されていることは明白である。とりわけ日本英語教育においては表現力の育成が大きな課題となる中、その指標の一つとしては外部テストが注目されている。本市では英検受験を英語力向上の動機付けとして設定し、その英検受験を礎として、英語で表現する意欲する場を提供していくというステップアップを事業として提供している。いま求められている英語力向上の市独自の施策として有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、生徒の英語力向上を求める学力向上事業であり、受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国の基準比較	(1)石川県がほく市 中学校全学年全生徒を対象に英検受験を必修化、年間1回受験費用を市費で負担。 鹿児島県薩摩川内市 中学生受験希望者の年間1回受験費用を全額公費負担。(平成25年度予算3,697千円) 滋賀県甲賀市 中学生受験希望者の年間1回受験費用を半額公費負担。 (2)岡山県倉敷市 1泊2日のイングリッシュキャンプを実施(国際課担当)個人負担4,000円 神奈川県横須賀市 3泊4日のイングリッシュキャンプを実施(業者委託)個人負担19,800円 熊本県熊本市 2泊3日のイングリッシュキャンプを実施(市教委)個人負担5,200円 (3)沖縄県南城市 中学生15名、高校生5名、アメリカ・ワシントン州 21日間 (1人自己負担28万円、市負担額40万円)
--------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	英語でのセミナーを実施した経験がないことに鑑み、宿泊を伴う「英語キャンプ」については、今後、3年間を目処に、専門の講師(ファシリテーター)を招聘し、教員等を対象に「プログラム設計等」の研修、及び、合宿業務の進行補助等を委託している。

協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容	宿泊を伴い、安全管理の面から、教育委員会及び学校が主体的に実施する中で、地域人材の人的協力を得ての運営が望ましい。
	現状 将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	本事業の実施2年目として、昨年度の成果と課題を受けて、それぞれの事業の運営方法に関していくつかの点を改善することができた、事前周知の充実や内容の改善等に取り組むことで、参加校、参加生徒が増えたり、事後アンケートの満足度向上につながったと考えられる。また、単なる生徒の英語力向上のみならず、英語教師の指導方法、学校の英語に対する取組などへの多面的かつ漸進的な影響も、今後期待できる。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 更なる内容の充実や学校での事務手続きを支援する資料を提供することなどにより、事業の充実を図る。また、実施後の広報活動も各学校へ行い、事業への継続した協力を促す。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	読書力向上事業費	B279	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学習指導要領		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成27年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校教育課
所属長名	高橋 利浩

事業概要

事業実施趣旨	確かな学力の育成には、基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決する思考力や判断力等を養うことが必要である。そのためには、読書習慣を身につけ、読解力を養うことが不可欠である。読書習慣と学力には深い関係があることは、平成26年度全国学力・学習状況調査においても明らかとなっているところである。よって、児童生徒の読書に対する興味を向上させ、読書習慣の育成を図ることにより学力の向上に資する。
対象 (誰を・何を)	児童・生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	読書習慣の育成を図ることにより、児童生徒の読書に対する興味が向上(苦手意識が低下)し、読書時間の増加や読解力等の定着が促進され、学力の向上に寄与する。
事業概要	平成26年度全国学力・学習状況調査において、読書習慣が定着している児童生徒ほど、国語及び算数・数学の平均正答率が高く、国語のB(活用)問題では、その傾向が強くなることが明らかになった。そこで、全小中学校に臨時的任用職員を、全中学校に地域ボランティアを配置し、司書教諭等の図書館業務の補助を行う。これらのことにより、特に小学校の児童にとっては阪神間で最も充実した読書環境となり、読書習慣の育成や読書による知的活動の増進等を通じて学力向上に資する。
実施内容	<p><実施内容について></p> <p>小学校 臨時的任用職員(図書館司書資格または司書教諭資格または小学校教員免許を有する者)を43人、1日5時間、年間190日配置している。</p> <p>中学校 地域ボランティアを17校、年間190日配置している。</p> <p><実績></p> <p>小学校来館者数 平成29年度...828,128人</p> <p>小学校貸出冊数 平成29年度...926,854冊</p> <p>中学校来館者数 平成29年度...45,261人</p> <p>中学校貸出冊数 平成29年度...22,287冊</p> <p>中学校ボランティア登録者数 平成29年度...176人</p>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	3,171	3,193	3,230	
委託料	3,171	3,193	3,230	
人件費 B	52,500	59,498	59,576	
職員人工数	0.35	0.23	0.23	
職員人件費	2,799	1,829	1,823	
嘱託等人件費	49,701	57,669	57,753	
合計 C (A+B)	55,671	62,691	62,806	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	55,671	62,691	62,806	

事業成果の点検

評価指標	小・中学校における全国学力・学習状況調査(質問紙調査)の質問事項「読書は好きですか」に対する回答「どちらかといえば当てはまらない+当てはまらない」の割合	単位	%																				
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>小25年度</th> <th>達成率</th> <th>31年度</th> <th>27年度</th> <th>小28.4年度</th> <th>28年度</th> <th>小27.5年度</th> <th>29年度</th> <th>小27.9年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>40</td> <td></td> <td>31</td> <td>27</td> <td>46.3</td> <td></td> <td>46.4</td> <td>29</td> <td>44.5</td> </tr> </table>	目標値	小25年度	達成率	31年度	27年度	小28.4年度	28年度	小27.5年度	29年度	小27.9年度		40		31	27	46.3		46.4	29	44.5		
目標値	小25年度	達成率	31年度	27年度	小28.4年度	28年度	小27.5年度	29年度	小27.9年度														
	40		31	27	46.3		46.4	29	44.5														
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った	全国学力・学習状況調査(質問紙調査)の授業内容理解に関する項目の結果を評価指標とした結果「読書は好きですか」の質問に対する回答「どちらかといえば当てはまらない」+「当てはまらない」割合が、小学校が27.9%で-2.9p、中学校が44.5%で-4.5pであった。																					

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民意識調査によると、「学校教育」は重要度は高いが満足度が低く、学力向上など教育環境の整備が求められている。更なる学力向上のため、家庭学習など自ら学習する習慣の定着と「活用する力」の向上に向けた取組が課題となっている。平成26年度全国学力・学習状況調査の結果から、本市では小中学校ともに、読書習慣が定着している児童生徒ほど、国語及び算数・数学の平均正答率が高く、国語B(活用)問題では、さらにその傾向が強くなることが明らかになった。そこで、全小中学校に臨時的任用職員を、全中学校に地域ボランティアを配置し、読書習慣の育成を図り、読書による知的活動の増進等を通じて学力向上に資する。本来、中学校にも臨時的任用職員を配置すべきではあるが、読書習慣の定着を図るには、小学校低学年から読書好きにさせることが重要であると考え、資格を持った者を小学校に配置する。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	
見直しの必要性	有 無	本事業は、学力向上に関するものであり、受益者(児童生徒)に負担を求めることは適正ではない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	学校司書の配置について、阪神間では三田市を除く全ての市町で配置されている。人数については、猪名川町の4人を除き各校1名の配置となっているが、宝塚市ではそれに加え、3人のチーフ司書を配置している。資格については全ての市町で図書館司書または司書教諭となっている。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務上記以外	現状は、各中学校に設置している学校図書館運営委員会に業務委託しており、保護者や地域住民の学校教育活動への参画につながっている。また、保護者や地域住民の参画を得ることで、家庭での読書量の増加につながる可能性もある。

協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容	すべての学校において保護者や地域住民の継続的な参画により、学校図書館の運営を充実させていくことが望ましい。
	現状 将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	小学校は、臨時的任用職員の配置により入館者数や貸出冊数の増加が見られるため、一定の効果を上げているものと思われる。中学校は、図書ボランティアの活動が行われているものの、耐震工事や学校統合の影響もあり、入館者数や貸出冊数の減少が見られる。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 小学校において、臨時的任用職員の配置により、一定の効果を上げていることから、中学校にも臨時的任用職員を配置を検討し、無償の図書ボランティアの協力を得ながら、学校図書館の充実に向けた取組の推進を図る。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	計算力向上事業費	B27E	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成16年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校教育課
所属長名	高橋 利浩

事業概要
 学力の基礎となる計算力について、平成16年度から構造改革特区の認定による「計算科」の拡大により、学力向上の推進を図っている。平成20年度からは、文部科学省の教育課程特例校制度の申請により、現在の計算科が承認され、小学校3・4年生で実施している。

対象
 (誰を・何を)
 小学校3・4年生

求める成果
 (どのような状態にしたいか)
 計算の基礎的な知識と技能の習得を図るとともに、計算の楽しさを体得し、日常生活においても積極的に計算を活用しようとする習慣を育む。

事業概要
 ・教育課程に「計算科」を位置づけ、「そろばん」を活用した教育を実施し、計算の基礎的な技術と技能の習得及び日常生活で計算を活用しようとする習慣の育成を図る。
 ・「集中した指導(「学ぶ場」)」と「継続した指導(「試す場」)」の2つの形態での指導を行うことにより、効果的・効果的な計算(「そろばん」)能力の育成を図り、児童の基礎学力の向上と個性の伸長を図る。

実施内容
 ・教育課程に「計算科」を位置づけ、「そろばん」を活用した教育を実施し、計算の基礎的な技術と技能の習得及び日常生活で計算を活用しようとする習慣の育成を図る。
 ・「集中した指導(「学ぶ場」)」と「継続した指導(「試す場」)」の2つの形態での指導を行うことにより、効果的・効果的な計算(「そろばん」)能力の育成を図り、児童の基礎学力の向上と個性の伸長を図る。
 ・総合的な学習の時間から年間30時間、算数科から5時間、標準授業時数外15時間を「計算科」の時間に充てる。
 ・平成16年度実施校...1校 平成26年度実施校...42校
 平成17年度実施校...5校 平成28年度~ ...41校
 平成18年度実施校...10校
 平成19年度実施校...15校
 平成20年度実施校...21校
 平成21年度実施校...43校
 ・児童がそれぞれに目標をもって、その目標を達成する喜びを味わうことができるように、また、次のステップに向かおうとする意欲をもてるように、独自の校内級を設定し、一般の級と区別するため「キッズ検定」と名づけ、毎学期末に実施している。

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,213	2,008	2,139	
需用費	2,213	2,008	2,139	消耗品費 (用紙・珠算帳・文鎮・賞状用紙等)
人件費 B	42,151	47,502	47,498	
職員人工数	0.29	0.17	0.17	
職員人件費	2,319	1,352	1,348	
嘱託等人件費	39,832	46,150	46,150	
合計 C (A+B)	44,364	49,510	49,637	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	44,364	49,510	49,637	

事業成果の点検

評価指標	「計算科」の授業を受けて「計算が速くなった」と感じている児童の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	78	達成年度	30年度	27年度	73	28年度	73	29年度	71
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った									
	「計算科」の取組は児童にとって他の教科にも効果がある」と感じている教職員は約51%である。保護者を対象としたアンケートでも約92%の保護者が「計算科の取組を「よいこと」と回答しており、本事業の取組が肯定的に評価されている。									

必要性・有効性の点検

必要性
 ・学力を向上させ、集中力や持久力の向上を図る観点から、また、日本の伝統文化の良さを体験させ、豊かな人間性を育む観点からも「そろばん」の学習は効果的である。
 ・家庭や地域人材との連携を図ることによって、「珠算による交流・活性化」を目指す点からも必要である。

有効性
 ・暗算を楽しめる児童、「数を見て、判断できる児童」の育成につながることを目指し、日常生活や地域活動で活かせる計算能力の向上に寄与している。

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	
見直しの必要性	有 無	「計算科」は教育課程の中で実施するため、受益者負担を求めることは適正ではない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較
 本市と同様に文部科学省に認定された教育課程特例校として、次の(1)(2)のような取組がある。
 (1)阪神間他都市及び類似中核市で同様の事業を実施している市はないが、全国レベルでは熊本県宇土市が平成22年度から、小学校3年から6年まで及び中学校1・2年で「総合」の一部を組み替え、「そろばんの時間」を実施している。
 (2)阪神間他都市及び類似中核市では、次のような取組を実施している。
 ・伊丹市...ことば科、船橋市...英語科、倉敷市...英語科

担い手の点検

現状の委託等	全部	一部	無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全 てを実施すべき業務 上記以外		「計算科」は教育課程の中で実施するため、民間委託はできない。
協働の領域	市民の領域	行政の領域	
	A B C	D E	内容
現状			地域人材との連携を図りながら行政が主体的に行うべきである。
将来像			

総合評価

平成29年度の総合評価
 ・本市が行う学力調査の「算数(数と計算)」において、全国を100としたとき、調査を開始した平成16年度は93、平成19年度は97、平成21年度は100となり、学力向上につながっているデータ上の変化は評価に値する。
 ・保護者アンケートにおいて、肯定的な意見が多い。
 ・計算内容が複雑になるとともに、能力の個人差の広がりが、意欲が低下する傾向が見られる。また、平成32年度より3,4年生においても外国語活動が実施される等、学校現場では新たな取組も開始される。現在の成果と課題を検証し、より効果的な事業内容に改善していく必要がある。

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針
改善
 ・そろばん講師の確保及び指導力の向上が必要である。そろばんの技能に堪能であるだけでなく、これまでの指導経験や人間的な魅力、学校教育への理解などの諸条件を満たす人材を確保する必要がある。
 ・そろばん講師の推薦をいただいている珠算振興会の会員が高齢化している。今後事業を実施するうえで、計算科講師の確保は大きな課題である。
 ・児童の能力の個人差に対応するため、個別指導グループ指導等、個に応じたきめ細やかな指導を行うことや、そろばんの技能の習熟を図りながら、児童自らが課題意識を持って取り組むことができる指導計画の作成に努める必要がある。
 ・若年層教員の増加に伴い、計算科の授業を経験していない教師が多く、計算科講師との連携を深めていかなければならない。

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	尼崎市学習到達度調査事業費	B27F	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市学習到達度調査実施要項		会計	01 一般会計
個別計画	児童生徒の学力向上 & 学校の活性化推進プラン(評価:無)		款	50 教育費
事業開始年度	平成24年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学校教育課	所属長名	高橋 利浩

事業実施趣旨	小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から全面实施された新学習指導要領に示された内容について、全市的な定着度と、市の施策の成果や課題を把握する。また学校は、児童生徒の課題を客観的に把握し、授業改善や個別指導に役立てることをねらいとする。
対象(誰を・何を)	小学校5年生、中学校2年生 平成25年度以降については、全小中学校で調査を実施している。
求める成果(どのような状態にしたいか)	学習指導要領に示された内容について、全市的な定着度と、市の施策の成果や課題を把握することを目的としており、同時に、児童生徒の課題を客観的に把握する。また、教員自身の授業改善に役立てたり、個別指導に活用する。
事業概要	教育委員会が主体となり、各教科研究会の協力を得て、学習指導要領の目標や内容の達成状況を把握するための問題作成を行う。 各校での調査実施後の採点は、各校の教員が行い、結果のデータ入力、分析、まとめは教育委員会が実施する。
実施内容	1 実施教科及び実施時間 小学校:国語・算数(各45分)、中学校:国語・社会・数学・理科・英語(各50分) 2 問題作成 教育委員会が主体となり、各教科研究会の協力を得て問題作成チームを編成し作成する。 3 答案の採点 採点は、各学校の教員が行うものとする。 4 データ処理 学校が採点した答案をもとに、教育委員会が処理する。 5 調査実施期間 小学校 平成29年11月27日(月)～12月1日(金) 中学校 平成30年1月26日(金) 6 調査結果 本調査は、調査結果に基づく学校間の比較をするものではなく、学習指導要領の目標の達成状況を把握し授業改善を図ることを目的としている。したがって、データは、問題ごとの達成状況が把握できるものにする。また、全市的な学習状況を的確に把握・分析する必要があることから、全市の結果を明らかにする方針である。

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	650	1,432	0	
需用費	650	626		問題用紙等
委託料		806		データ入力等業務委託料
人件費 B	8,398	2,307	0	
職員人工数	1.05	0.29		
職員人件費	8,398	2,307		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	9,048	3,739	0	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	9,048	3,739	0	

事業成果の点検

評価指標	平均正答率	単位	%
目標・実績	目標値 (小)65 (中)55	達成年度	29年度 27年度 (小)55.3 (中)46.7
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	28年度 (小)50.7 (中)43.9	29年度 (小)58.1 (中)41.7

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学力向上は、本市の喫緊の課題である。新学習指導要領に示された内容について、全市的な定着度と、市の施策の成果や課題を客観的に把握し、授業改善や個別指導に役立てることは学力向上に対し有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、本市の学力向上に係る施策を検証し、児童生徒の課題を明確にすることにより授業改善を図るためのものであり、受益者負担を求めることは適切ではない。
見直し必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市、伊丹市、宝塚市において、業者等が作成した学力調査を実施している。
---------------	--------------------------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	学力調査は、教育委員会及び学校が主体的に実施すべきである。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	学力調査は、教育委員会及び学校が主体的に実施すべきである。	

総合評価

平成29年度の総合評価	調査結果については、教育委員会が各教科研究会で授業改善に向けての指導に用いることで、有効に活用されており、調査問題や結果に係るデータは、各学校において共有され、授業改善や学力向上への取組みに役立てている。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	休廃止 調査結果については、教育委員会が各教科研究会で授業改善に向けての指導に用いることで、有効に活用されており、調査問題や結果に係るデータは、各学校において共有され、授業改善や学力向上への取組みに役立てていたが、一定目的を達成した。なお、平成30年度より、本事業の実施趣旨も踏まえ、小学校1年生から中学校2年生までの児童生徒に対して、継続的に学力と学習状況を把握する、「あまっ子ステップ・アップ調査」を実施することとする。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	教職員研修事業費	B31A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	地方公務員法 教育公務員特例法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和60年度		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	教職員の学び支援課
所属長名	重信 親秀

事業概要

事業実施趣旨	教職員の資質・指導力を高め、本市の教育水準の向上を図る。今後、若手教員が増えていくことを踏まえ、より実践的な指導技術等が習得できるような研修内容の改善に取り組んでいく必要がある。
対象 (誰を・何を)	教職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	社会の変化に対応する幅広い視野と識見をもった教職員を養成し、実践的な研修を個々の能力・適性に応じて実施する。熱意と指導力への向上心と尼崎を愛する教職員を育成することで、本市教育の振興に資する。
事業概要	研修事業により、教職員の資質の向上を図る。学校のニーズを把握し、ワークショップ等研修形態も工夫し実施する。今後、若手教員が増えていくことを踏まえ、より実践的な指導技術等が習得できるような研修内容の改善に取り組んでいく。
実施内容	<p>教職員研修体系に基づき、計画的に研修を実施する。(講話、演習、実技等)</p> <p>研修体系 基本研修: 職階別、職務別、教職年数別、高等学校管理職研修</p> <p>専門研修: 教育課題等への対応研修 教科等の指導力向上を目指した研修</p> <p>先進的研究・自主研修: 次期学習指導要領の実施に向けた実践研究 自主研修のための支援</p> <p>派遣研修: 国・県が実施する研修への派遣</p>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,703	1,745	1,766	
報償費	962	1,103	1,086	研修講師謝礼
旅費	190	131	135	高校管理職等旅費
需用費	551	511	545	消耗品費(研修図書等購入費)
人件費 B	30,460	27,198	28,129	
職員人工数	3.50	3.40	3.53	
職員人件費	30,368	27,044	27,974	
嘱託等人件費	92	154	156	
合計 C (A+B)	32,163	28,943	29,895	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	32,163	28,943	29,895	

事業成果の点検

評価指標	参加延べ人数							単位	人	
目標・実績	目標値	8,000	達成年度	31年度	27年度	6,764	28年度	6,321	29年度	6,117
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った									
	研修体系の見直しや実践的指導力の向上をねらいとして、研修内容の精選を図ることはできるが、熱意や意欲の向上について成果指標の設定は困難であるため、活動指標を設定した。平成29年度は目標を下回ったが、今度とも研修内容の充実に努めていく。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	児童生徒の学力向上には、教職員の力量を高めることが不可欠であり、研修を通じて、教職員の指導力、実践的、教育力の向上を図ることが必要である。 尼崎の課題を分析し、問題解決に向けた研修や公開授業研修など教育実践力を養う研修等を実施することは教職員の資質・指導力向上につながるものであり、有効な方策である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	法令に基づき、中核市として実施する研修であり、教育委員会には研修を実施する義務がある。よって、研修を受ける側の教員に受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各自治体とも教職員への研修に力を入れている。 国では、独立行政法人教員研修センターがテーマ及び対象者を設定して研修を実施している。県では、県立教育研修所がテーマ及び対象者を設定して研修を実施している。また、県教育委員会が、県下中核市以外の初任者全員を対象に初任者研修を実施している。県立特別支援教育センターは、特別支援教育に関する研修を中心に実施している。阪神間の教育委員会では、各市の総合教育センターなどが教員の研修を実施している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全を実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	公教育の現状を踏まえ、本市の課題を把握・分析し、それに対応する研修を計画、実施していくべきであり、民間委託にはなじまない。講師については、教育委員会が研修のねらいに応じて、民間の優れた人材を選定・登用している。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 教職員の資質と指導力の向上を図るための事業であり、行政が主体的に行うべきである。

総合評価

平成29年度の総合評価	中核市移行後、研修体系の大幅な見直しを図った。研修の内容については、毎年、内容を新しくし、回数・実施形態も工夫して充実に努めている。 今後は、さらに現研修体系の見直しを図り、ボリュームゾーンに位置する本市児童の学力向上に寄与すべく、「活用」する力を意識した実践的指導力の向上を目指す。 平成30年度には、次期学習指導要領の全面実施に向けた研修の充実に目指す。特に、「道徳教育推進教師研修」や「外国語活動担当者研修」については、連続研修として複数回実施する。また、管理職の大量退職に伴う新任管理職に向けた研修の充実も図っていく。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 今後、若手教員の資質・指導力向上に対応する研修を整備するとともに、喫緊の課題であるミドルリーダー養成のための研修プログラムの充実を図り、校内研修でも取り入れやすい資料提供ができるようにする。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	教職員法定研修事業費	B31E	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	教育公務員特例法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成21年度		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	教職員の学び支援課
所属長名	重信 親秀

事業概要	新規採用教員の指導力向上を図るとともに、10年経験者教員(中堅教諭等資質向上研修)の適性・能力に応じ、ミドルリーダーとしての資質向上を図るため研修を実施する。
対象 (誰を・何を)	新規採用教員、10年経験者教員(中堅教諭等資質向上研修)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	教員として職務に必要な資質を身につけ、指導力と強い使命感を持った「尼崎を愛する教員」の育成を目指す。
事業概要	中核市として、国や県の動向を考慮しながら尼崎にふさわしい実践的な研修を実施する。
実施内容	授業研究を中心に(研修数35)、学級経営(1)、道徳教育(2)、人権教育(3)、情報教育(9)など、教員として必要な基礎を身につける研修を実施した。そして研修効果を高めることができるように講義だけでなく、実技演習やグループ別討議、事例研究等の多様な形態で実施した。また、教育総合センター以外に、学校等、尼崎市内の施設を利用した。

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	776	552	1,442	
報償費	117	122	153	講師謝礼
旅費	310	280	857	高校初任者等(幼・高)
需用費	80	150	120	消耗品費
使用料及び賃借料	269		312	全県研修会場借入料等
人件費 B	4,189	3,742	4,589	
職員人工数	0.52	0.47	0.58	
職員人件費	4,189	3,742	4,589	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,965	4,294	6,031	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	4,965	4,294	6,031	

事業成果の点検

評価指標		単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度
		27年度	28年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った		29年度

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法律に基づき実施しなければならない研修であり、中核市への移行に伴い、県から事務移譲された事業である。「尼崎を愛する教員」の育成を目指すとともに、教員として職務に必要な資質を身につけ、指導力と強い使命感を養う上で有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無
	法律に基づき実施しなければならない法定研修である。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	中核市への移行に伴い、県から事務移譲された事業であり、他の中核市でも同様に実施している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E
現状 将来像	内容 教員としての実践的指導力、資質の向上を図るための事業であり、行政が主体的に行うべきである。

総合評価

平成29年度の総合評価	研修に、市内の施設等を活用し、尼崎市の現状や課題を知ることで教員が責任感、使命感を持つきっかけとなっている。教員のニーズ・経験に応じた研修で、尼崎市を愛する教員を育成していく上で有効である。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 今後も国や県の動向を考慮しながら、尼崎にふさわしい実践的な研修を実施していく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	アクティブ・ラーニング学習モデル研究事業費	B31N	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成28年度		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	教職員の学び支援課
所属長名	重信 親秀

事業概要	課題の発見・解決に向けた主体的・協働的に学ぶ学習(アクティブ・ラーニング)を推進し、教員の授業力向上を図るため、小・中学校教員による授業実践部会を組織し、授業モデルの作成と指導方法や授業スタイルの習得をねらいとした継続した研修を実施することで、よりわかりやすい授業から学力向上につなげる。
対象(誰を・何を)	小学校・中学校の教員
求める成果(どのような状態にしたいか)	課題である活用力向上のため、教員が子どもたちにつけたい力をねらいとした主体的・協働的に学ぶ学習を取り入れ、効果的な授業手法を学び、研究することで、全体の授業力を高め、よりわかりやすい授業から学力向上につなげる。
事業概要	これから必要とされる力の育成を目指した課題の発見や解決に向けた主体的・協働的に学ぶ学習を推進するため、指導方法や授業スタイルの習得をねらいとした研修や授業モデルの作成を行い、教員の資質能力の向上を図るとともに、全体の授業力を高め、よりわかりやすい授業から学力向上につなげる。
実施内容	指導方法や授業スタイルの習得をねらいとした研修や授業モデルの作成をとおして、教員の資質能力の向上を図るとともに、全体の授業力を高め、よりわかりやすい授業から学力向上につなげた。国語科教育AL部会...小学校全校から1名ずつ募り、講師から継続した指導を受け、低学年・中学年・高学年とそれぞれの授業モデルを作成して全校に広めようとした。全8回実施。算数科教育AL部会...小学校全校から1名ずつ募り、講師から継続した指導を受け、授業モデルを作成して全校に広めた。全8回実施。アクティブ・ラーニング授業実践部会...中学校全校から1名ずつ募り、講師から継続した指導を受け、教育機器等を効果的に活用した主体的・協働的に学ぶ授業実践モデルを作成して全校に広めた。全7回実施。

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	988	972	1,200	
報償費	596	610	801	講師謝礼
旅費	178	310	375	視察及び講師招聘用旅費
需用費	209	52	24	消耗品費(研修図書等購入費)
使用料及び賃借料	5			視察時の公用車高速道路使用料
人件費 B	2,095	5,405	2,086	
職員人工数	0.26	0.68	0.26	
職員人件費	2,095	5,405	2,086	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,083	6,377	3,286	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,083	6,377	3,286	

事業成果の点検

評価指標	全国学力・学習状況調査(質問紙調査)の主体的・協働的な学習に関する項目の結果	単位	%						
目標・実績	目標値	小+2.0 中±0	達成年度	30年度	27年度	28年度	小 4.05 中 5.55	29年度	小 1.95 中 5.9
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 平成29年度の実績に基づき、研修内容を充実させる。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	児童生徒の学力向上には、教職員の力量を高めることが不可欠であり、研修を通じて、教職員の指導力、実践力、教育力の向上を図ることが必要である。尼崎の課題を分析し、問題解決に向けた研修をはじめ、公開授業研修を含めた研修、授業実践部会等を実施することは教職員の資質・指導力向上につながるものであり、有効な方策である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	法令に基づき中核市として実施する研修であり、教育委員会には研修を実施する義務がある。よって、研修を受ける側の教員に受益者負担を求めることは適切ではない。
見直し必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	埼玉県では「未来を拓く『学び』プロジェクト事業...アクティブ・ラーニング加配教員を配置し、推進協力校を指定し、大学から講師を招聘して研究を進めている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	公教育の現状を踏まえ、本市の課題を把握・分析し、現状に対応する実践部会を計画、実施していく必要がある。したがって、民間委託には馴染まない。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 教職員の資質と指導力の向上を図るための事業であり、行政が主体的に行うべきである。

総合評価

平成29年度の総合評価	一人でも多くの教員が授業力を高められるように、学びの機会を与えていきたいと考える。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 次年度も、研修の目的に沿うように、一人でも多くの教員が受講できる機会を設定していければと考えている。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	教育情報収集・提供事業費	B32K	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和60年度		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	教職員の学び支援課
所属長名	重信 親秀

事業概要	多様化する情報メディアや市民・教育関係者からのニーズに対応するため、絶えず教育に関する情報を収集、分析し、利用者に供する必要がある。
対象 (誰を・何を)	教育関係者、市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	様々なメディアや多方面から教育に関する情報を収集、分析して教育関係者等の利用に供し、教育活動の支援を行い、教育の振興を図る。
事業概要	教育に関する情報を収集、分析、整理して教育関係者等の利用に供し、教育活動の支援を行い、教育の振興を図る。
実施内容	教育図書、教育資料、教育情報の収集、展示、閲覧、貸出を行う。 教育広報活動として、「教育あまがさき」(年2回)、「教育総合センターだより」(年4回)を発行する。 教科書センターを常設する。 平成29年度実績 「教育あまがさき」配付数460部×2=920部 無償分は、行政関係や学校・園関係で供覧している所もあるので、講読数は、さらに増える。 「センターだより」講読数 教職員1,981人×4部=7,924部 行政機関35×4部=140部 貸出数 401冊 教科書センター利用数 191人

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	381	577	605	
報償費	28	25	35	「教育あまがさき」執筆料
需用費	353	552	570	消耗品費・印刷製本費
人件費 B	4,536	5,617	5,743	
職員人工数	0.08	0.07	0.08	
職員人件費	609	578	667	
嘱託等人件費	3,926	5,039	5,075	
合計 C (A+B)	4,917	6,194	6,348	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	132	98	140	「教育あまがさき」有償配布分
財源内訳				
一般財源	4,785	6,096	6,208	

事業成果の点検

評価指標	教育図書・教育資料・教育情報の貸出数、教職員のセンターだより購読数、教育あまがさき購読数、教科書センター利用人数の合計						単位	人		
目標・実績	目標値	12,000	達成年度	31年度	27年度	10,189	28年度	9,697	29年度	9,576
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	教育に関する情報を収集、分析、整理して教育関係者等の利用に供し、教育活動の支援を行い、教育の振興を図るものであり、成果指標の設定にはなじまない。活動指標として、利用人数を目標としている。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	教育内容の多様化、地域や家庭の教育力の低下、教職員の若年齢化による学校教育の困難さ等を考えると、絶えず教育に関する情報の収集、分析を通じて教育活動の支援が、今後、ますます必要となっている。「センターだより」や教育情報等をインターネット上で閲覧できるようにするなど、情報提供の手段を拡充したことにより、効率性、有効性は高まっている。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	教育あまがさき」は学校・園等の教育関係機関への配布を除き有償による配布と見直しの必要性
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間、各市の教育総合センター、教育研究所等でも、様々な情報提供を無償で行っているところが多い。全国的に見ても所報などで市の取り組みについて広報することが一般的であるが、相模原市立総合学習センターのように、具体的な取り組みや成果などについてまとめたものを有償配布しているセンターもある。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	教育の中立性の観点から、行政による実施が妥当であると考え。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	教育情報の収集・提供については、ニーズに対応するために市民等の協力を得つつ、行政が主体となって取り組むべきである。	

総合評価

平成29年度の総合評価	教育内容の多様化、地域や家庭の教育力の低下、教職員の若年齢化による学校教育の困難さ等を考えると、教育に関する情報の収集・提供を行い、様々な分野における教育活動の支援を行うことは大変重要である。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 幅広い情報をタイムリーに教育関係者や市民に提供していく必要がある。本市の財政状況は厳しいが、喫緊の課題に対応すべく、専門性のある情報提供を行うため、大学教授や専門家にも執筆が依頼できるよう報償費の増額や教育情報を提供できる教育図書の充実が今後求められる。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	調査研究・教材開発事業費	B331	事業分類	ソフト事業
根拠法令	教育公務員特例法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和60年度		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	教職員の学び支援課
所属長名	重信 親秀

事業概要	本市の教育実践に役立つ調査・研究に積極的に取り組む。教育課題の実証的な研究の成果を広め、今後のためにも、今後は学校ニーズに対応し、各教科研究会とも連携し、学校現場に役立つ教材の開発を行っていく必要がある。
対象 (誰を・何を)	教職員、児童生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	各研究部会の取り組みや研究の成果を学校の教育実践に活かし、本市の教育の質の向上に資する。
事業概要	本市の教育課題についての調査・研究に積極的に取り組む。研究の成果を広め、本市の教育研究の水準を高める。
実施内容	<p>教育総合センター 研究員を委嘱し、当面する教育課題について研究部会で調査研究を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育総合センター研究部会開催 1. 外国語活動・英語科教育研究部会 2. 道徳教育研究部会 ・教育総合センター研究発表会 <ul style="list-style-type: none"> 外国語活動・英語科教育研究部会 平成29年12月18日(月) <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業 第5学年の実践 ・事後研究会(指導助言 関西大学 教授 今井 裕之 氏) 外国語活動・英語科教育研究部会 平成30年1月30日(火) <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業 第6学年の実践 ・事後研究会(指導助言 関西大学 教授 今井 裕之 氏) 道徳教育研究部会 平成30年2月22日(木) <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業 第6学年の実践 ・事後研究会(指導助言 四天王寺大学 准教授 杉中 康平 氏)

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	3,500	4,378	4,350	
報償費	54	108	162	専任講師謝金
需用費	199	1,023	940	消耗品費・印刷製本費・修繕料
委託料	231	231	231	コンピュータ保守
使用料及び賃借料	3,016	3,016	3,017	コンピュータ賃借料
人件費 B	19,803	16,579	17,245	
職員人工数	1.91	1.55	1.80	
職員人件費	15,272	12,293	14,269	
嘱託等人件費	4,530	4,286	2,977	
合計 C (A+B)	23,303	20,957	21,595	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	23,303	20,957	21,595	

事業成果の点検

評価指標					単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず 下回った					
必要性・有効性の点検	学校現場において、取り組むことが難しい課題や先進的な研究等について、教育総合センターの研究部会で取り組み、報告することを目的としており、成果指標の設定になじまない。部会数が減り、開催日数は減少したが、本市の教育水準を高めるため、喫緊の教育課題の解決に向け、取り組むことができた。					

必要性・有効性	学校現場では、取り組むことが難しい課題や先進的な研究等について、教育総合センターの研究部会で取り組むことにより、将来の教育実践に役立つことから必要な事業である。新しい指導法等の研究に組み込み、その効果等について事前に検証を進めることは、将来、教員の指導力を高め、ひいては本市の教育の水準を高めていく上で有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本市の教育実践に係る課題を分析し、それに基づいた研究成果を学校現場に広めることは、行政の責任において取り組むべきことであり、受益者負担を求めるのは適切ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	教育に関する調査・研究事業については、国や県又は阪神間各市の教育総合センター、教育研究所等で取り組んでいる。研究の成果については研究紀要・報告書として配布しているところが多い。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	本市の教育実践に係る課題を分析し、それに基づいた研究をすることは行政の責任において取り組むべきことである。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状 将来像		市立学校における効果的な教育方法等について、調査・研究を行うことは、学校・地域と連携し、行政が主体的に行うべきである。

総合評価

平成29年度の総合評価	本市の教育課題に各研究部会が積極的に取り組むことにより、研究の成果を生かし、本市の教育研究の水準を高めることにつながっている。引き続き、実証的な研究を深め、教育実践に役立つ研究成果を全市に広めていく事で、将来の本市教育の充実に努めていく。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 今後は学校のニーズに対応し、各教科研究会とも連携し、小中連携を含めた研究に取り組む、学校現場に役立つ教材の開発や指導に係る研究等を行っていく必要がある。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	家庭学習支援事業費	B338	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成28年度		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	教職員の学び支援課
所属長名	重信 親秀

事業概要	児童・生徒の確かな学力定着のため、ICTの利点を活かした家庭学習等を推進することにより、学習習慣の定着を図り、学力向上を目指す。
対象 (誰を・何を)	小・中学校の児童・生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	全国学力・学習状況調査の結果から家庭学習の時間が不足しており、課題となっていることから、ICTを活用した家庭での自主学習を支援し、学習習慣の定着と学力向上を図る。
事業概要	全小・中学校の保護者と児童・生徒に対して、家庭での学習支援システムの利用方法を示したリーフレット等を配布し、ICTを活用した家庭での自主学習を支援する。また、中学校2校を指定して研究スタッフを配置し、学習支援システム「eライブラリ」を活用した効果的な学習支援についての研究を進める。
実施内容	小学生向けの家庭学習支援として、全小学校の保護者と児童に対して、家庭向け学習プリント配信システム「プリントひろば」の利用方法を示したリーフレット等を配布した。 中学生向けの家庭学習支援として、全中学校の保護者と生徒に対して、家庭学習支援システム「eライブラリ」の利用方法を示したリーフレット等を配布した。 活用実践研究として、中学校2校を指定し、「eライブラリ」による自主学習を継続的に支援した。また、その効果や課題を明らかにするため、研究スタッフを配置し、学習支援の研究を行った。

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	688	762	927	
需用費	95	73	22	家庭用リーフレット作成費
報償費	592	688	903	ICT学習支援員報償費
役務費	1	1	2	研究スタッフ傷害保険料
人件費 B	1,676	1,663	1,669	
職員人工数	0.21	0.21	0.21	
職員人件費	1,676	1,663	1,669	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	2,364	2,425	2,596	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	2,364	2,425	2,596	

事業成果の点検

評価指標	全国学力・学習状況調査(質問紙調査)の、【家庭学習の時間30分以上】の割合							単位	%
目標・実績	目標値	85	達成年度	30年度	27年度	28年度	小82.5 中77.4	29年度	小81.9 中77.7
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 や達成できず 下回った 家庭学習習慣が定着していない児童・生徒への支援のあり方を検討する必要がある。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	児童・生徒の確かな学力定着のため、ICTの利点を活かした家庭学習等を推進することにより、学習習慣の定着を図り、学力向上を目指すことが必要である。 全小・中学校の保護者と児童・生徒に対して、家庭での学習支援システムの利用方法を示したリーフレット等を配布し、ICTを活用した家庭での自主学習を支援することは、学習習慣の定着と学力向上につながるものであり、有効な方策である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、市が関与し、児童・生徒の確かな学力定着のため、ICTの利点を活かした家庭学習等を推進することにより、学習習慣の定着を図り、学力向上を目指すものであり、受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では西宮市・伊丹市などが、家庭からインターネットを通じて学習できる同様の支援を行っている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	公教育の現状を踏まえ、本市の課題を把握・分析し、現状に対応する家庭学習支援を実施していくべきであり、民間委託にはなじまない。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 児童・生徒の確かな学力定着のため事業であり、行政が主体的に行うべきである。

総合評価

平成29年度の総合評価	ICTの利点を活かした家庭学習への支援を行うことで、児童・生徒の家庭での自主学習の選択肢が広がっている。しかし、これまでの学習が、単にこの学習システムに置き換わってしまうと、幅広い学びを妨げるおそれがあるので、学校と連携し支援を行っていく必要がある。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 今後も引き続き、家庭学習支援として、全小学校の保護者・児童には学習プリント配信システム「プリントひろば」の利用方法を示したリーフレット等を、全中学校の保護者・生徒には家庭学習支援システム「eライブラリ」の利用方法を示したリーフレット等を、それぞれ配布すると共に、指定中学校2校の「eライブラリ」による自主学習を継続的に支援し、その効果や課題を明らかにするため、研究スタッフを配置し、学習支援の研究を行っていく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学びの先進研究サポート事業費	B339	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成29年度		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	教職員の学び支援課
所属長名	重信 親秀

事業概要

事業実施趣旨	変化の激しい社会を生き抜いていける人材を育成していくためには、教員自身が時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、その時々に応じた適切な学びを子どもたちに提供していくことが求められる。そのため、教員による自主的・先進的研究を一層支援することで、自律的に「学び続ける教員」の育成を図る。
対象 (誰を・何を)	市立学校 (幼稚園を含む) 教員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる教員を育成することで、子どもたちの主体的に学ぶ態度や思考力・判断力・表現力等を養い、さらなる学力向上につなげる。
事業概要	教員の自主研究グループの活動や先進地域への短期派遣研修を支援し、「学び続ける教員」を育成する。特に中堅教員の資質能力を高め、学校の取組に還元することにより、子どもたちのさらなる学力向上を図る。
実施内容	<p>自主研究グループに対し、講師招聘に係る報償費と書籍や消耗品等の購入に係る需用費を支援</p> <p>先進地域への短期派遣研修(1週間程度)に係る旅費を支援</p> <p>先進的研究に取り組む学校の登校から下校までを1週間程度視察することで、研究発表会だけでは感じることができない普段の子どもの姿に基づく学校運営や学力向上に向けた授業の取組などを、より深く実践的に学ぶことができる。主に教職経験を10年程度積んだ中堅教員を派遣し、教員としての資質能力を高める。</p> <p>上記 により、本市教育の先導的な役割を担う自覚と意欲をもつ「学び続ける教員」を育成する。また、年度末に報告会を実施し、各校の教員に学びの成果を発信することにより、市全体の教員の指導力向上につなげ、子どもたちのさらなる学力向上を図る。</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	445	1,234	
報償費		336	540	自主研究グループ活動費
旅費			200	先進市視察用旅費
需用費		109	494	消耗品費 (図書等購入費・資料印刷経費)
人件費 B	0	4,277	4,357	
職員人工数		0.05	0.05	
職員人件費		362	417	
嘱託等人件費		3,915	3,940	
合計 C (A+B)	0	4,722	5,591	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
財源その他				
一般財源	0	4,722	5,591	

事業成果の点検

評価指標	全国学力・学習状況調査の質問項目「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていますか。」					単位	%
目標・実績	目標値	10%	達成年度	32年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った						
	上記質問項目に対して、よくしていると回答する割合10%UPを目指す。 平成29年度全国学力学習状況調査 学校質問紙調査 尼崎市 56.9% (58校中33校)						

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	先進地域への視察については、学校教育課のアクティブ・ラーニング推進事業や教員指導力向上事業において、1~2日間の旅費支援を行っている。そのことに加え、さらに深く細かい知識や専門性などを身につけたいと考える意欲の高い教員に、1週間程度の充実した視察研修の機会を提供したい。先進地域への短期派遣研修で学んだことを所属する学校に広げることがもとより、市内の教員にも伝える場を設けることで、各校の取組に活かすこともできる。急激な時代の変化に対応するためにも、自主的・先進的研究の取組を支援し、その研究成果を広げることが市全体の教員の指導力を高める上で必要かつ有効であると考えられる。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	有 無
見直し必要性	有 無	有 無
		教員としての資質能力を高めるための事業であり、教員に受益者負担を求めることは適切ではない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>自主研究グループ支援については、兵庫県教育委員会が「教職員自主的研究推進事業」を平成22年度から実施している。</p> <p>先進地域への短期派遣研修支援については、鳥取市教育委員会が「次代を担うとっとり教職員派遣事業」を平成27年度から実施している。なお、阪神間で実施している自治体はない。</p>
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無																								
委託等の可能性	<p>法に基づき市が直接全てを実施すべき業務</p> <p>上記以外</p> <p>委託等の余地有</p> <p>委託等の余地無</p>																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">市民の領域</td> <td colspan="2">行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>内容 教員としての資質能力を高めるための事業であり、行政が主体的に行うべきである。</p>		市民の領域			行政の領域			A	B	C	D	E	現状						将来像					
	市民の領域			行政の領域																					
	A	B	C	D	E																				
現状																									
将来像																									

総合評価

平成29年度の総合評価	年度末には、支援対象である教員の自主研究グループによる報告会が実施され、各校の教員に学びの成果が発信されたことにより、市全体の教員の指導力向上につながった。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<p>維持</p> <p>次年度も引き続き、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる教員を育成することを目指す。</p>
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	特別支援教育サポートシステム事業費 B33E	事業分類	ソフト事業
根拠法令		会計	01 一般会計
個別計画		款	50 教育費
事業開始年度	平成27年度	項	05 教育総務費
		目	20 教育総合センター費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	教育相談・特別支援担当	所属長名	平山 直樹

事業実施趣旨	LD、ADHD等、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への教育的支援の充実を図るため、ボランティアを配置している。
対象 (誰を・何を)	LD、ADHD等、特別な支援を必要とする幼児児童生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	LD、ADHD等、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、自立や社会参加に向け、主体的に取り組むことができる。
事業概要	LD、ADHD等の特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する学校・園にボランティアを配置し、学級担任を補助して、指導を支援する。
実施内容	LD、ADHD等の特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する学校・園にボランティアを配置し、学級担任又は支援員を補助して、行動面での指導を支援するとともに、学級経営や学習指導がスムーズに行われるように援助する。 <平成29年度実績> 100名登録 50,000円 43名登録(個人ボランティア保険加入者) 計 143名 登録 報償費 3,688,000円

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	3,243	3,738	3,200	
委託料	40	50	50	障害保険料
需用費	3,203	3,688	3,150	ボランティア謝礼
人件費 B	572	397	792	
職員人工数	0.11	0.05	0.10	
職員人件費	572	397	792	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,815	4,135	3,992	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	3,815	4,135	3,992	

事業成果の点検

評価指標	ボランティア登録者数							単位	人	
目標・実績	目標値	50	達成年度	毎年度	27年度	80	28年度	113	29年度	143
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った	この事業は、LD、ADHD等の特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する学校・園にボランティアを配置することによる自立や社会参加の推進を目指しており、成果の数値化は困難であるため、活動指標を設定した。平成29年度は目標値の286%であり、前年度を上回った。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	LD、ADHD等、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する教育的支援に係る学校・園及び保護者のニーズが高く、より充実した配置が望まれており、学習面、行動面での指導を支援することにより、自立や社会性の向上等、その持てる力を高めることができている。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、ボランティアに係る保険料と報償費のみであるため、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市のうち4市(西宮市・芦屋市・宝塚市・川西市)は、有償ボランティアを配置している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	事業費はボランティアに係る保険料と報償費のみであるため、委託は不可能である。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状		
将来像		
特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒に対する事業であり、今後もボランティアの参加を得ながら行政が主体的に進めていく必要がある。		

総合評価

平成29年度の総合評価	ボランティアを配置し、LD、ADHD等、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への行動面及び学級経営、学習指導等を支援することにより、自立や社会参加に向け主体的に取り組めることに寄与している。定期的・継続的に活動できるボランティアの確保を図り、支援体制を充実するため、平成27年度からボランティアを有償化した結果、登録者が増加し、多数の学校園へ配置できた。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	拡充 市報での公募にとどまらず、引き続き、近隣の大学等にも協力を依頼するとともに、社会教育課とも連携を図りながら、人員確保及び配置の充実に努めていく予定である。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学校情報通信ネットワークシステム	B34K	事業分類	ソフト事業
関係事業費			会計	01 一般会計
根拠法令	教育基本法 学校教育法 学習指導要領		款	50 教育費
個別計画			項	05 教育総務費
事業開始年度	平成10年度		目	20 教育総合センター費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	教職員の学び支援課
所属長名	重信 親秀

事業概要	教育の情報化を推進するため、コンピュータ・ネットワーク等の環境を整備し、教職員の事務処理の効率化による教育の質の改善を目指すと共に、高度情報通信社会に生きる児童生徒の情報活用能力を育成する。								
対象 (誰を・何を)	児童生徒及び教職員								
求める成果 (どのような状態にしたいか)	コンピュータ・ネットワーク等の活用で業務の簡素化と情報管理の一元化を目指す。事務処理の効率化により、教職員が児童生徒の指導、教材研究、教材作成などの業務に対する時間を十分に確保する。また、教員によるICTを活用した分かりやすい授業の実施と、高度情報通信社会に生きる児童生徒の情報活用能力を育成する。								
事業概要	コンピュータ・ネットワークの環境整備とその活用を進め、校務の情報化による事務処理の効率化を図ることにより、児童生徒に関わる時間を確保し、ICTを活用した分かりやすい授業を推進する。また、学習指導要領に基づき、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、ホームページ等で学校の情報を広く発信し、市民に学校の活動を広報する。								
実施内容	<p>コンピュータ・ネットワークを活用した校務処理の一層の効率化に伴う教職員の時間的余裕の創出により、本来業務の質の向上を図った。</p> <p>日常の教育活動におけるコンピュータ・ネットワーク環境の整備により、学校間や教育委員会との情報交換の円滑化を図るとともに、学校の情報をホームページ等で発信することによる「開かれた学校」づくりに取り組んだ。</p> <p>平成29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークシステムの維持・管理(対象:小学校・中学校・高等学校・特別支援等学校) ・インターネット接続による教育情報の提供(対象:小学校・中学校・高等学校・特別支援等学校) <p>参考(平成29年度末 コンピュータ整備状況)</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校</td> <td>2,862台 (教職員用 1,098台 児童用 1,764台)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,461台 (教職員用 614台 生徒用 847台)</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>59台 (教職員用 48台 児童・生徒用 11台)</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>515台 (教職員用 227台 生徒用 288台)</td> </tr> </table>	小学校	2,862台 (教職員用 1,098台 児童用 1,764台)	中学校	1,461台 (教職員用 614台 生徒用 847台)	特別支援学校	59台 (教職員用 48台 児童・生徒用 11台)	高等学校	515台 (教職員用 227台 生徒用 288台)
小学校	2,862台 (教職員用 1,098台 児童用 1,764台)								
中学校	1,461台 (教職員用 614台 生徒用 847台)								
特別支援学校	59台 (教職員用 48台 児童・生徒用 11台)								
高等学校	515台 (教職員用 227台 生徒用 288台)								

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	77,454	66,809	85,349	
需用費	700	694	2,688	インク・用紙等、編集ソフト購入費
役務費	17,074	17,074	17,074	デジタル通信回線等利用料
委託料	29,659	28,011	28,474	保守管理業務等委託料
使用料及び賃借料	30,021	21,030	36,951	コンピュータシステム等賃借料
工事請負費		162		尼崎養護学校光配線移設工事費
人件費 B	8,800	9,177	9,271	
職員人工数	0.80	0.80	0.80	
職員人件費	6,379	6,328	6,362	
嘱託等人件費	2,421	2,849	2,909	
合計 C (A+B)	86,254	75,986	94,620	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	86,254	75,986	94,620	

事業成果の点検

評価指標	文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の中で、教員が校務でICTを活用する能力に関する項目について、「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合。	単位	%						
目標・実績	目標値	90	達成年度	27年度	80	28年度	83	29年度	84
平成29年度に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	教員の事務処理の効率化を進めるため、校務分掌や学級経営に必要な情報をインターネットなどで集めて、ワープロソフトや表計算ソフトなどを活用して文書や資料などを作成する状況をもって指標としている。							

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校情報通信ネットワークシステムは、事務処理の効率化を図る上で不可欠であり、効率化により生み出した時間を児童生徒に関わる時間に充てることができるため、教育の質の改善を進めていく上で必要である。また、情報管理の一元化により、セキュリティを高めるとともに、学校ホームページの活用で、開かれた学校づくりを推進していく上でも有効である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、市が関与し、学校が情報を発信したり、事務処理の効率化による教育の質の改善を図るとともに、教育の情報化を推進できるように整備を進めものである。受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	教職員のパソコン整備状況について、阪神他都市(西宮市、伊丹市、宝塚市、芦屋市、三田市、川西市)では、教職員一人一台のパソコンは整備済みであり、同じ中核市である姫路市も同様に整備済みである。この状況から見ても、ハード面の整備は遅れている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	教職員や児童生徒が有効に活用できるよう、パソコン等機器やシステムの保守については委託している。セキュリティや運用については、教育委員会が行政として学校を指導する必要があるため委託にはなじまない。

協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容	パソコン等の整備については、行政が整備し、管理運用について指導すべきものである。
現状				
将来像				

総合評価

平成29年度の総合評価	校務の情報化による効率化を一層図るため、使用に耐えない機器等の更新を図る。ネットワーク回線の見直しについては、通信回線料金と情報セキュリティの両面で検討し、長期的な視点に立ち検討していく。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	改善 教育ネットワーク及び教育情報システムについては、長期的な視点に立ち整備を進める必要があり、機器の構成も将来的に不具合を生じさせない機器を導入することが望まれる。現行のシステム構成に係る経費を必要最小限にし、システムの最適化を踏まえた更新や整備を進め、併せて、ネットワークシステム関連経費についても精査していく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費	B41K	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	学校教育法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和31年度		項	05 教育総務費
			目	25 教育諸費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学務課
所属長名	池下 克哉

事業概要

事業実施趣旨	学校教育法第19条「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」の規定に基づき、就学援助費を支給している。
対象(誰を・何を)	経済的理由により就学困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	就学援助費を受給することにより、家庭の経済的負担の軽減が図られている。
事業概要	経済的理由により就学困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に、学用品費等の一部を支給することで、義務教育の円滑な実施を図る。
実施内容	<p>1 援助内容 学用品費・通学用品費、新入学用品費、修学旅行費、宿泊訓練費、校外活動費、体育実技用具費、通学費</p> <p>2 援助対象者 (1) 要保護 生活保護受給 (2) 準要保護 児童扶養手当受給 世帯所得が基準以下 その他生計維持者の死亡、失業等の特別事情</p> <p>3 支給額 小学校:学用品費・通学用品費 11,420円(1年生) 13,650円(2～6年生)、新入学用品費 20,470円(1年生)、修学旅行費 21,190円、宿泊訓練費 3,570円、校外活動費 1,550円、通学費及び学校給食費 実費負担額、医療費 窓口負担額 中学校:学用品費・通学用品費 22,320円(1年生) 24,550円(2～3年生)、新入学用品費 23,550円(1年生)、修学旅行費 57,290円、宿泊訓練費 6,010円、校外活動費 2,240円、体育実技用具費 7,510円、通学費 実費負担額、医療費 窓口負担額 印は、その金額の範囲内で実費額を支給</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	202,943	214,952	216,026	
扶助費	202,943	214,952	216,026	学用品費・通学用品費等
人件費 B	13,067	16,874	19,232	
職員人工数	1.35	1.83	2.08	
職員人件費	10,831	14,582	16,488	
嘱託等人件費	2,236	2,292	2,744	
合計 C(A+B)	216,010	231,826	235,258	
C 国庫支出金	6,979	8,447	7,821	就学奨励費補助金(補助率1/2、1/4)
の 県支出金	155	34	57	被災児童生徒就学支援事業費補助金(補助率10/10)
市債				
その他				
内訳 一般財源	208,876	223,345	227,380	

事業成果の点検

評価指標		単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度 27年度 28年度 29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 や達成できず 下回った	本事業は、扶助費という経費の性質上、目標設定にはなじまない。就学援助制度は、保護者の経済的負担の軽減の一助となっているものとする。	

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	小・中学校教育を推進する上で、経済的理由によって就学困難な児童生徒がなきよう、市が必要な援助を行う必要があり、有効性も高いものとする。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	学校教育法第19条に「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」と定められており、市民に負担を求めることはできない。
見直し必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	新入学用品費については、国基準に準拠できていない。 中核市、阪神間他都市の多くは新入学用品費を国基準まで増額しており、他都市に比べ補助金の額は低くなっている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	個人情報保護等の観点から、民間等に委託することは現状においては困難である。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 行政として法に基づき実施すべきものである。
現状		
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	制度の内容や必要な手続き等については、学校を通じて保護者に「お知らせ」を配布するとともに、市報やホームページ等で広く周知することで援助を必要とする保護者に対して就学援助費を支給することができた。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	拡充 今後も法の趣旨に則り、援助を必要とする保護者に対して就学援助費を支給していくとともに、新入学用品費の増額に向けて調整を図る。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	私立幼稚園就園奨励等補助金	B42K	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市私立幼稚園就園奨励補助金交付金要綱、幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(文部科学省)			
個別計画				
事業開始年度	昭和48年度			
会計	01 一般会計			
款	50 教育費			
項	05 教育総務費			
目	25 教育諸費			

施策	03 学校教育		
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。		
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり		
局	教育委員会事務局	課	学務課
所属長名	池下 克哉		

事業概要

事業実施趣旨	私立幼稚園等に通園させている保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の普及充実が求められている。
対象(誰を・何を)	私立幼稚園に在園する満3～5歳児の保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	保護者の所得水準に関わらず、幼稚園で教育を受けさせることができるようにする。
事業概要	幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園に就園させている保護者に補助金を交付し、経済的負担の軽減を図る。
実施内容	<p>補助対象世帯の市民税額に応じて定められた補助金を交付する。</p> <p>補助対象 満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児</p> <p>(A)生活保護 第1子308,000円、第2子308,000円、第3子以降308,000円</p> <p>(B)市民税非課税、市民税所得割非課税〔ひとり親世帯等以外の世帯〕 第1子272,000円、第2子308,000円、第3子以降308,000円</p> <p>(C)市民税所得割額77,100円以下〔ひとり親世帯等以外の世帯〕 第1子139,200円、第2子223,000円、第3子以降308,000円</p> <p>(D)市民税所得割額77,101円～211,200円 第1子62,200円、第2子185,000円、第3子以降308,000円</p> <p>小学校1～3年生の兄・姉を有する場合 第2子185,000円、第3子以降308,000円</p> <p>(G)上記以外 第2子154,000円、第3子以降308,000円</p> <p>小学校1～3年生の兄・姉を有する場合 第2子154,000円、第3子以降308,000円</p> <p>(E)市民税非課税、市民税所得割非課税〔ひとり親世帯等世帯〕 第1子308,000円、第2子308,000円、第3子以降308,000円</p> <p>(F)市民税所得割額77,100円以下〔ひとり親世帯等世帯〕 第1子272,000円、第2子308,000円、第3子以降308,000円</p> <p>準適用(朝鮮初中級学校幼稚班)34,400円</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	311,977	312,744	324,753	
補助金補助及び交付金	311,977	312,744	324,753	
人件費 B	7,365	11,489	7,610	
職員人工数	0.92	1.44	0.96	
職員人件費	7,365	11,489	7,610	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	319,342	324,233	332,363	
C 国庫支出金	97,040	101,445	106,349	就園奨励援助費補助金(補助率1/3)
の 県支出金		3,273	3,300	ひょうご保育料軽減事業補助金(補助率10/10、1/2)
市債				
その他				
財源内訳				
一般財源	222,302	219,515	222,714	

事業成果の点検

評価指標					単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った					
	私立幼稚園等に就園させている保護者の経済的負担を軽減する補助金という性質上、目標設定にはなじまない。就園奨励補助金制度は、保護者の経済的負担の軽減の一助となっているものと考えられる。					

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公立幼稚園では、全園児数を受け入れることは不可能であり、私立幼稚園に就園せざるを得ない状況である。そういった中で、幼稚園教育の振興を図るためには、保護者負担の軽減と、公立私立間の格差を縮減させていく必要があり、私立幼稚園に就園ができるよう支援措置を図るものとして有効な制度である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	補助金の額については、国基準に準拠しており、阪神間他都市と比較しても概ね均衡している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	個人情報保護等の観点から、民間等に委託することは現状においては困難である。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	行政として法に基づき実施すべきものである。	

総合評価

平成29年度の総合評価	制度の内容や必要な手続き等については、幼稚園を通じて保護者に「お知らせ」を配布し、ホームページや市報等を通して広く周知することで、補助を必要とする保護者に対して就園奨励補助金を支給することができた。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 今後も法の趣旨に則り、援助を必要とする保護者に対して就園奨励補助金を支給していく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	修学援助金交付金	B43A	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市修学援助金交付規則		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和52年度		項	05 教育総務費
			目	25 教育諸費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学務課	所属長名	池下 克哉

事業実施趣旨	経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、修学継続の一助となる支援をする。
対象 (誰を・何を)	経済的理由によって在学生徒の修学が困難な保護者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	在学生徒の修学継続
事業概要	教育の機会均等の観点から、経済的理由により高等学校等での修学が困難な在学生徒の保護者に対し、修学援助金を交付することで、修学継続を支援する。
実施内容	<p>1 支給額 国立高等学校、高等専門学校(1～3年生) 非課税世帯(通信制) 23,500円 非課税世帯以外 60,000円 私立高等学校等 非課税世帯(通信制) 33,900円 非課税世帯以外 72,000円 朝鮮高級学校 非課税世帯 第1子 72,000円 第2子以降 138,000円 非課税世帯以外 72,000円</p> <p>2 支給対象者 対象者が、市内に居住していること。 対象者又は当該生徒が、他から修学援助金に相当する資金(生活保護制度における高等学校等就学費を含む、兵庫県の高校生等奨学給付金は含まない)の給付を受けていないこと。 次のいずれかに該当すること ア保護者(両親とも)の本年度市民税所得割が非課税であること(通信制等) イ高等学校、中等教育学校の後期課程又は各種学校在学している生徒に係る保護者で、前年分の所得が基準額以下の方(両親の合計額)</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	17,780	14,281	14,065	
_{補助金補助交付金}	17,780	14,281	14,065	
人件費 B	2,599	7,512	4,043	
職員人工数	0.33	0.94	0.51	
職員人件費	2,599	7,512	4,043	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	20,379	21,793	18,108	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	20,379	21,793	18,108	

事業成果の点検

評価指標						単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度	
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った						本事業は補助費という経費の性質上、目標設定にはなじまない。本制度は、保護者及び勤労生徒等に対し、援助金を交付し、修学継続を支援することにより、尼崎市の教育の発展に寄与することを目的とし、有効性も高いものと考えられる。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	経済的理由によって修学継続が困難な高等学校・高等専門学校等に修学する在学生徒を持つ保護者及び勤労生徒等に対し、援助金を交付し、修学継続を支援することにより、尼崎市の教育の発展に寄与することを目的とし、有効性も高いものと考えられる。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間においては、貸付若しくは給付いずれかのみを実施している自治体、あるいは両方を実施している自治体もあるなど、制度にばらつきがあるだけでなく、支給金額についても、それぞれ異なっている。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E
現状 将来像	内容 行政の責任と主体制により行う業務である。

総合評価

平成29年度の総合評価	制度の内容や必要な手続き等については、市報やホームページ等で広く周知することで援助を必要とする保護者に対して修学援助金を支給することができた。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 今後も国・県の制度の動向を勘案し、援助を必要とする保護者に対して修学援助金を支給していく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	情報教育推進事業費	BA21	事業分類	ソフト事業
根拠法令	小学校学習指導要領		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成13年度		項	10 小学校費
			目	05 学校管理費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。		
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり		
局	教育委員会事務局	課	教職員の学び支援課
所属長名	重信 親秀		

事業実施趣旨	小学校における学習用のICT機器を整備し、授業に活用できる環境の整備及び新しい学習指導要領で求められる内容の具現化をめざして、システムなどを更新整備する必要がある。
対象 (誰を・何を)	小学校(41校)の児童・教員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	児童の発達段階に応じた情報活用能力の育成と、教員のICT機器を活用した「よりわかる授業」の実現
事業概要	新しい学習指導要領に対応し、学習用のICT機器やシステムなどの環境を整備する。
実施内容	新しい学習指導要領で求められる内容の実現をめざして、児童の発達段階、実態に応じた学習用のICT機器やシステムなどを整備するとともに、これら学習用のICT機器やシステムの保守を行い、円滑な活用が出来るようにする。 1校あたりの機器設置台数 42台

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	115,500	115,066	114,513	
需用費	45	136	154	消耗品費・修繕料
委託料	12,623	12,098	12,099	保守点検委託料
使用料及び賃借料	102,832	102,832	102,260	学習用コンピュータ賃借料
人件費 B	2,834	2,851	3,006	
職員人工数	0.22	0.22	0.23	
職員人件費	1,767	1,752	1,841	
嘱託等人件費	1,067	1,099	1,165	
合計 C (A+B)	118,334	117,917	117,519	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	118,334	117,917	117,519	

事業成果の点検

評価指標						単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度	
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った						児童の情報活用能力の育成と「よりわかる授業」の実現を目的とした事業であり、学習指導要領にそった授業をする上でのツールの整備であるため、成果指標を設定することはできない。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	新しい学習指導要領で求められる内容の実現のためには、さらなるICT機器やシステムの環境整備が必要であり、児童が将来社会に出たときに役立つ情報活用能力を身につけるために有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、市が関与し、小学生の情報活用能力の育成とICT機器の活用による「よりわかる授業」の推進を目指し、整備を進めるものであり、受益者負担を求めるとは適切ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では西宮市、芦屋市など、学習指導要領で求められる内容の実現に向け、各教室で使用可能な学習用パソコンの整備が進んでおり、また、同じ中核市である姫路市でも各教室で使用するパソコンについて、整備が進んでいる。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	コンピュータ保守点検業務については、既に民間企業に委託している。機器などの環境整備にかかる業務は学校の設置者である市が実施する必要があり、委託はできない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 公教育に必要な機器などの整備は学校の設置者である市が行うべきものである。
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	新しい学習指導要領で求められる内容を実現し、教育の情報化を推進するためには、ICT環境の整備をし、円滑に活用が出来るようにする必要がある。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 ICT機器やシステムの環境整備については、児童の学習活動に必要な最小限の機器を導入しているが、各機器を組み合わせることで活用できるよう、システム全体としての最適化を図りながら更新や整備を進めていく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	情報教育推進事業費	BF21	事業分類	ソフト事業
根拠法令	中学校学習指導要領		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成12年度		項	15 中学校費
			目	05 学校管理費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	教職員の学び支援課
所属長名	重信 親秀

事業実施趣旨	中学校における学習用のICT機器を整備し、授業に活用できる環境を整える。新しい学習指導要領で求められる内容の具現化をめざして、システムなどを更新整備する必要がある。
対象(誰を・何を)	中学校(18校:琴城分校含む)の生徒・教員
求める成果(どのような状態にしたいか)	生徒の情報活用能力の育成と、ICT機器を活用した「よりわかる授業」の実現
事業概要	新しい学習指導要領に対応し、学習用のICT機器やシステムなどの環境を整備する。
実施内容	新しい学習指導要領で求められる内容の実現をめざして、中学校における学習用のICT機器やシステムなどを整備するとともに、これら学習用のICT機器やシステムの保守を行い、円滑な活用ができるようにする。 1校あたりの機器設置台数 44台

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	49,945	47,322	47,710	
需用費	247	404	1,055	消耗品費・修繕料
委託料	7,186	4,406	4,407	保守点検委託料
使用料及び賃借料	42,512	42,512	42,248	学習用コンピュータ賃借料等
人件費 B	1,213	1,175	1,251	
職員人工数	0.09	0.09	0.10	
職員人件費	756	722	766	
嘱託等人件費	457	453	485	
合計 C(A+B)	51,158	48,497	48,961	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	51,158	48,497	48,961	

事業成果の点検

評価指標					単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った					
	生徒の情報活用能力の育成と「よりわかる授業」の実現を目的とした事業であり、学習指導要領にそった授業をする上でのツールの整備であるため、成果指標を設定することはできない。					

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	新しい学習指導要領で求められる内容の実現のためには、さらなるICT機器やシステムの環境整備が必要であり、生徒が将来社会に出たときに役立つ情報活用能力を身につけるために有効である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、市が関与し、中学生の情報活用能力の育成とICT機器の活用による「よりわかる授業」の推進を目指し、整備を進めるものであり、受益者負担を求めるとは適切ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では西宮市、芦屋市など、学習指導要領で求められる内容の実現に向け、各教室でも使用可能な学習用パソコンは整備が進んでおり、また、同じ中核市である姫路市でも各教室で使用するパソコンは整備が進んでいる。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	コンピュータ保守点検業務については、既に民間企業に委託している。機器などの環境整備にかかる業務は学校の設置者である市が実施する必要があり、委託はできない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 公教育に必要な機器などの整備は学校の設置者である市が行うべきものである。
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	新しい学習指導要領で求められる内容を実現し、教育の情報化を推進するためには、ICT環境の整備をし、円滑に活用ができるようにする必要がある。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 ICT機器やシステムの環境整備については、生徒の学習活動に必要な最小限の機器を導入しているが、各機器を組み合わせることで活用できるよう、システム全体としての最適化を図りながら更新や整備を進めていく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	尼崎高等学校第2グラウンド送迎バス委託等事業費	BL21	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成12年度		項	20 高等学校費
			目	10 全日制高等学校管理費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学校教育課	所属長名	高橋 利浩

事業概要

事業実施趣旨	尼崎高等学校地内に十分なグラウンドが確保できない現状において、尼崎高等学校第2グラウンド等で行う体育科授業及び放課後の運動クラブの円滑な運営を図る。
対象 (誰を・何を)	尼崎高等学校の生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	円滑な体育科授業及び運動クラブ活動の実施と競技力の向上
事業概要	大型55人乗りバスを尼崎高等学校と第2グラウンド間で運行する。また、橋公園野球場、ベイコム陸上競技場、民間グラウンドを利用して運動クラブ活動を行う。
実施内容	第2グラウンドと尼崎高等学校間で、生徒送迎用として大型バスを運行する。 < バス運行回数実績 (2台分) > 平成25年度 350回 平成26年度 350回 平成27年度 524回 平成28年度 465回 平成29年度 389回 (*平成23年度より日曜日以外の学校休業日における運行は1台に見直し、さらに平成24年度からは、全ての学校休業日における運行を1台体制に見直した。) また、尼崎高等学校の軟式野球部が橋公園野球場、陸上競技部がベイコム陸上競技場、ラグビー部が民間グラウンドを、放課後等に利用している。

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	18,676	17,206	19,633	
委託料	18,144	16,847	19,111	送迎バス業務委託料
使用料及び賃借料	532	359	522	有料施設借上料
人件費 B	480	477	476	
職員人工数	0.06	0.06	0.06	
職員人件費	480	477	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	19,156	17,683	20,109	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	19,156	17,683	20,109	

事業成果の点検

評価指標						単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度	
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った						第2グラウンドへの送迎バスの運行により、体育科の授業及び運動クラブ活動の円滑な運営を図るとともに、有料体育施設の借上げにより、運動クラブ活動の効果的な展開を図ることを目的とした事業であるため、成果指標の設定は困難である。校地内に十分なグラウンドが確保できない現状において、第2グラウンドは体育科運営上、必要不可欠な施設であり、代替地が確保されない限り、今後とも第2グラウンドへの送迎業務は継続する必要がある。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	送迎バスの運行は、移動時の安全を確保するとともに、体育科授業及び運動クラブ活動を円滑に実施することに寄与している。また、有料体育施設の借上げについては、運動クラブの練習場所の確保につながり、競技力向上に寄与している。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	学校教育活动の一環として実施されているものであり、受益者負担を求めるものではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県内には県立社高等学校に体育科が1学年1クラス規模(尼崎高等学校は1学年2クラス)で設置されている。同校においては専用野球場、400mのトラックを有する専用陸上競技場、専用サッカー場、ソフトボール場等のグラウンドが敷地内にあり、本事業と同様の事業は実施されていない。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	送迎バスの運行業務については既に民間業者に委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状		
将来像		
内容	第2グラウンドは教育活動の一環として使用する教育施設であり、その移動手段としてバスの運行は行政主体で進める必要がある。	

総合評価

平成29年度の総合評価	第2グラウンドへの送迎バス委託及び有料体育施設を借上げることが、体育科授業や運動クラブ活動の円滑な実施に寄与していることから、今後も求める成果の達成に向けて事業を継続する。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 第2グラウンド送迎バス委託事業等は、体育科授業及び運動クラブ活動の円滑な実施と競技力向上のために必要であるが、引き続き、送迎バス運行業務の仕様や有料体育施設の借上先等については適宜見直しを検討し、より効率的な運用を図っていく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	情報教育推進事業費	BM1K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高等学校学習指導要領		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	20 高等学校費
			目	15 定時制高等学校管理費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。		
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり		
局	教育委員会事務局	課	教職員の学び支援課
所属長名	重信 親秀		

事業概要	定時制高等学校における学習用のICT機器を整備し、授業に活用できる環境の整備を図ることに加え、平成25年度入学生から順次実施された高等学校学習指導要領で求められる内容の具現化をめざして、システムなどを更新整備する必要がある。
事業実施趣旨	定時制高等学校(琴ノ浦高等学校)の生徒
対象(誰を・何を)	定時制高等学校(琴ノ浦高等学校)の生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	ICT機器の活用による高等学校学習指導要領に示された情報教育の実現と生徒のICT能力の育成
事業概要	琴ノ浦高等学校において、学習用のICT機器やシステムなどの環境を整備する。
実施内容	高等学校学習指導要領で求められる内容の実現をめざして、定時制高等学校における学習用のICT機器やシステムなどを整備するとともに、これら学習用のICT機器やシステムの保守点検を行う。 【機器設置台数】 琴ノ浦高等学校 87台

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	5,731	5,816	5,834	
需用費	99	183	200	修繕料
委託料	557	558	558	保守点検委託料
使用料及び賃借料	5,075	5,075	5,076	コンピュータ借上料
人件費 B	534	145	153	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	88	89	94	
嘱託等人件費	446	56	59	
合計 C(A+B)	6,265	5,961	5,987	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	6,265	5,961	5,987	

事業成果の点検

評価指標					単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った					
	生徒の情報活用能力の育成と「よりわかる授業」の実現を目的とした事業であり、学習指導要領にそった授業をする上でのツールの整備であるため、成果指標を設定することはできない。					

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学習指導要領で求められる内容の実現のためには、さらなるICT機器やシステムの実現環境整備が必要であり、生徒が将来社会に出たときに役立つ情報活用能力を身につけるために有効である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、市が関与し、高校生の情報活用能力の育成とICT機器の活用による「よりわかる授業」の推進を目指し、整備を進めるものであり、受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では西宮市、芦屋市など、学習指導要領で求められる内容の実現に向け、学習用パソコンは整備済みである。また、同じ中核市である姫路市でも各教室で使用している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	コンピュータ保守点検業務については、既に民間企業に委託している。機器などの環境整備にかかる業務は学校の設置者である市が実施する必要があり、委託はできない。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
	現状 将来像	内容 公教育に必要な機器などの整備は学校の設置者である市が行うべきものである。

総合評価

平成29年度の総合評価	学習指導要領で求められる内容を実現し、教育の情報化を推進するためには、ICT環境の整備をし、円滑に活用が出来るようにする必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 ICT機器やシステムの実現環境整備については、生徒の学習活動に必要な最小限の機器を導入しているが、高等学校の特色に応じた機器構成など、システム全体としての最適化を図りながら更新や整備を進めていく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	情報教育推進事業費	BV21	事業分類	ソフト事業
根拠法令	特別支援学校学習指導要領		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成13年度		項	30 特別支援学校費
			目	05 特別支援学校費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	教職員の学び支援課
所属長名	重信 親秀

事業実施趣旨	特別支援学校における学習用のICT機器を整備し、授業に活用できる環境の整備を図ることに加え、新しい学習指導要領で求められる内容の具現化をめざして、システムなどを更新整備する必要があります。
対象 (誰を・何を)	尼崎養護学校の児童生徒、教職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	特別支援学校の児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成と、個人のニーズにあったICT機器の活用による「よりわかる授業」の実現
事業概要	新しい学習指導要領に対応し、学習用のICT機器やシステムなどの環境を整備する。
実施内容	新しい学習指導要領で求められる内容の実現をめざして、特別支援学校の児童生徒の実態に応じた学習用のICT機器やシステムなどを整備するとともに、これら学習用のICT機器やシステムの保守を行う、円滑な活用が出来るようにする。 機器設置台数 8台

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,330	1,330	1,323	
委託料	127	127	128	保守点検委託料
使用料及び賃借料	1,203	1,203	1,195	コンピュータ借上料
人件費 B	14	33	35	
職員人工数	0.00	0.00	0.00	
職員人件費	2	20	21	
嘱託等人件費	12	13	13	
合計 C (A+B)	1,344	1,363	1,358	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	1,344	1,363	1,358	

事業成果の点検

評価指標		単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度 27年度 28年度 29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った		児童・生徒の情報活用能力の育成と「よりわかる授業」の実現を目的とした事業であり、学習指導要領にそった授業をする上でのツールの整備であるため、成果指標を設定することはできない。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	新しい学習指導要領で求められる内容の実現のためには、さらなるICT機器やシステムの環境整備が必要であり、児童・生徒が将来社会に出たときに役立つ情報活用能力を身につけるために有効である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、市が関与し、高校生の情報活用能力の育成とICT機器の活用による「よりわかる授業」の推進を目指し、整備を進めるものであり、受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では西宮市、芦屋市など、学習指導要領で求められる内容の実現に向け、学習用パソコンは整備済みである。また、同じ中核市である姫路市でも各教室で使用している。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	コンピュータ保守点検業務については、既に民間企業に委託している。機器などの環境整備にかかる業務は学校の設置者である市が実施する必要があり、委託はできない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 公教育に必要な機器などの整備は学校の設置者である市が行うべきものである。
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	学習指導要領で求められる内容を実現し、教育の情報化を推進するためには、ICT環境の整備をし、円滑に活用が出来るようにする必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 ICT機器やシステムの環境整備については、児童生徒の学習活動に必要な最小限の機器を導入しているが、特別な支援を要する児童生徒への配慮など、システム全体としての最適化を図りながら更新や整備を進めていく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	スクールバス運転業務委託等事業費	BV2A	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成8年度		項	30 特別支援学校費
			目	05 特別支援学校費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	教育相談・特別支援担当
所属長名	平山 直樹

事業概要

事業実施趣旨	尼崎養護学校のスクールバス運転業務及び看護師派遣を民間業者等に委託し、その執行状況について常に学校と連携を密にしながら把握し、安全確保と送迎体制の充実を図る。また、運転業務の見直しも含め、より安全で効率的な運営に努める。
対象 (誰を・何を)	尼崎養護学校の児童生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎養護学校児童生徒の安全、快適且つ効率的な送迎、看護体制を構築する。
事業概要	・尼崎養護学校のスクールバス運転業務の効率化及び児童生徒に対する送迎体制の充実を図るため、スクールバスの運転業務を民間業者に委託する。 ・登下校及び校内において医療的ケアが必要な児童生徒の安全を確保するために、民間医療機関に委託して看護師を派遣する。
実施内容	・尼崎養護学校のスクールバス運転業務を民間業者に委託する。(運転業務に係る者4名、添乗業務に係る者4名) ・送迎時に、医療行為が必要な児童生徒の安全を確保するために、民間医療機関に委託して、スクールバス4台のうち3台にそれぞれ看護師1名を派遣する。また、バス降車後は、校内等で医療的ケアを行う。 <平成29年度実績> 在籍児童生徒数:44名 看護行為延べ人数:479名

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	53,042	53,518	56,419	
報償費	50,579	51,019	55,227	スクールバス運転及び看護師派遣業務委託料
需用費	2,463	2,499		修繕料(オーバーホール費用)
使用料及び賃借料			1,192	介護タクシー使用料及び賃借料
人件費 B	972	1,061	872	
職員人工数	0.16	0.16	0.10	
職員人件費	972	1,061	872	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	54,014	54,579	57,291	
C 国庫支出金		6,786	9,391	教育支援体制整備事業費補助金 1/3
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	54,014	47,793	47,900	

事業成果の点検

評価指標		単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度 27年度 28年度 29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った		尼崎養護学校のスクールバス運転業務及び看護師派遣を委託することにより、尼崎養護学校の児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができた。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市内各地域からの登下校及び校外行事等において、児童生徒の安全、快適且つ効率的な送迎を実施するためにスクールバス等の運行が必要である。また、スクールバスでの送迎中及び在校時において、安全に安心して学校生活を送るために、看護師による医療的ケアが必要である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	地域の学校ではなく、市内全域からの通学にあたり、安心且つ安全な通学手段を提供するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間の市立特別支援学校がある市では、スクールバスによる通学を行っている。また、看護師のスクールバスへの乗車と学校への配置を行っている。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	業務を全て委託しているため、委託等の余地はない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状 将来像		障害のある児童生徒が、安心且つ安全に通学し学校生活を過ごすために、行政が主体的に推進する必要がある。

総合評価

平成29年度の総合評価	市教委・学校・保護者・委託業者と児童生徒の情報交換を行い、安全、安心かつ快適な通学ができるように取り組んでいる。また、保護者と連絡を密に図り、児童生徒の状態把握に努め、迅速で安心・安全な医療的ケアを行っている。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	改善 障害の重度化に適應できるよう、スクールバス車内の環境整備が必要である。フラットシートの確保、リフト付きバスの導入、介護タクシー等の検討が必要である。また、看護師の配置にあたっては、障害の重度化に対応できる配置を検証していく必要がある。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学校保健関係事業費	C91A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学校保健安全法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和33年度		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学校保健課	所属長名	村田 和彦

事業実施趣旨	児童生徒幼児の健康の保持増進を図る。
対象 (誰を・何を)	児童生徒幼児
求める成果 (どのような状態にしたいか)	児童生徒幼児の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施を目指す。
事業概要	健康診断の結果を記載した「健康の記録」の配付や医師等による講演会などの専門医活動を充実させるとともに、学校保健に関する調査研究委託等を行い、児童生徒幼児の健康の保持増進を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 専門医活動事業 専門医による性教育、スポーツ医学、歯のブラッシングなどの講演を学校で行い、児童生徒幼児、教職員及び保護者に対して正しい知識を身につけてもらう。 平成29年度実績 30回 学校保健大会 学校保健活動向上を目指し、尼崎市学校保健会と教育委員会共催で功労者表彰や研究発表等を行う。 平成29年度 2月開催 健康の記録 健康診断結果や身長・体重の計測結果を記録する「健康の記録」を配付する。 学校保健調査研究事業 学校保健の研究、普及、発達を図り、児童生徒幼児の健康増進、体位向上に寄与している尼崎市学校保健会に対し、調査研究委託を行う。

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,483	1,112	1,237	
報償費	1,089	741	859	専門医活動謝礼等
需用費	114	91	98	「健康の記録」配付用紙等
委託料	280	280	280	学校保健調査研究事業委託
人件費 B	2,209	2,278	2,272	
職員人工数	0.23	0.24	0.24	
職員人件費	1,840	1,909	1,902	
嘱託等人件費	369	369	370	
合計 C (A+B)	3,692	3,390	3,509	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	3,692	3,390	3,509	

事業成果の点検

評価指標	専門医の活動回数							単位	回	
目標・実績	目標値	30	達成年度	29年度	27年度	41	28年度	45	29年度	30
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った 専門医の活動回数については、毎年30回以上実施しており、充実した取組を展開している。平成29年度から学校歯科医報酬の見直しに伴い、回数が減少している。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校保健安全法において、学校の設置者は児童生徒幼児の健康の保持増進を図ることが規定されており、「健康の記録」の配付や専門医活動を通じ、児童生徒幼児の健康の保持増進につながっている。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	児童生徒幼児の健康の保持増進を図る取組を実施することは、学校設置者の責務であり、受益者負担にはなじまない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では、専門医活動は西宮市・伊丹市・川西市で実施している。
---------------	---------------------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	学校保健調査研究事業については、尼崎市学校保健会に委託して実施している。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	学校保健安全法において、学校の設置者は児童生徒幼児の健康の保持増進を図るために必要な措置を講ずるよう規定されており、行政が主体的に実施するべきものである。	

総合評価

平成29年度の総合評価	「健康の記録」の配付や専門医活動等を通じ、児童生徒幼児の健康の維持増進につながっており、今後も継続して実施していく。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 「健康の記録」の配付や専門医活動等を通じ、児童生徒幼児の健康の維持増進につながっており、今後も継続して実施していく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	児童生徒幼児健康診断事業費	C91K	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	学校保健安全法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		款	50 教育費
事業開始年度			項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校保健課、教育相談・特別支援担当
所属長名	村田 和彦、平山 直樹

事業概要	心疾患・腎臓疾患・脊柱側弯症・結核・小児肥満などについての健康診断を実施し、疾病の早期発見、早期治療及び適切な指導を行っている。
対象 (誰を・何を)	児童生徒幼児
求める成果 (どのような状態にしたいか)	心疾患・腎臓疾患・脊柱側弯症・結核・小児肥満などについての健康診断を実施し、疾病の早期発見、早期治療に努める。
事業概要	疾病の早期発見と予防に努め、学校教育活動中の安全・安心を確保するため、定期健康診断や心疾患対策、腎疾患対策、脊柱側弯症対策、結核対策、小児肥満対策等の健診を実施し、児童生徒幼児の健康づくりを推進する。
実施内容	<p>1 児童・生徒・幼児の心臓疾患・腎臓疾患・脊柱側弯症・結核などについての健康診断事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心臓検診 1・2次検診 4～6月 対象:小 1・4年生、中・高・特 1年生 ・腎臓検診 1次検診 4月 2・3次検診 6～2月 対象:全児童生徒幼児 ・脊柱側弯症 1次検診 9月 2・3次検診 11月 対象:中 1年生 ・結核検診 問診表提出 4月 精密検査 6～3月 対象:全児童生徒 ・就学時健康診断 10月 対象:次年度小学校入学予定者 ・定期健康診断統計書 当該年度の検診結果冊子「発育と健康」にまとめる。 ・看護師謝礼 耳鼻科検診の補助 対象:全児童生徒 ・健康診断機器検査 聴力機器及び体重計の検査 ・難聴学級等事業 <p>2 小児肥満対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の検診 6～3月 ・あまっ子検診 7～8月 ・小児生活習慣病シンポジウム等 7～12月 *平成24年度から中学生も公費助成とした。

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	40,085	40,477	45,861	
報償費	2,896	2,780	3,567	対策委員、検査医師等謝礼
委託料	32,536	33,916	36,114	健康診断委託料
使用料及び賃借料		470	2,852	学校保健コンピュータシステム
備品購入費	3,964	2,910	2,970	滅菌器
その他	689	401	358	需用費、健康診断機器検査経費
人件費 B	11,721	12,150	11,881	
職員人工数	1.37	1.44	1.43	
職員人件費	10,957	11,454	11,336	
嘱託等人件費	764	696	545	
合計 C (A+B)	51,806	52,627	57,742	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	51,806	52,627	57,742	

事業成果の点検

評価指標	受診者数	単位	人
目標・実績	目標値	達成年度	年度
		27年度	65,962
		28年度	52,941
		29年度	53,132
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った	各種健康診断の実施により、児童生徒幼児の疾病の早期発見と予防に努めることができた。また、小児肥満対策事業についても、肥満度の高い児童生徒の割合は減少傾向にあり、効果が上がっている。	

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校保健安全法において、学校の設置者に義務付けられている各種健康診断事業の実施により、児童生徒幼児の疾病の早期発見と予防につながっている。小児肥満対策事業の実施により、小児生活習慣病の予防につながっている。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	各種健康診断事業は、学校保健安全法において、学校の設置者による実施が義務付けられており、受益者負担にはなじまない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各種健康診断事業は、阪神間他都市でも本市と同様に実施している。
---------------	---------------------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	健康診断事業や小児肥満対策事業については、既に専門機関に委託して実施している。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	学校保健安全法において、学校の設置者による児童生徒幼児の健康診断の実施が義務付けられている。	

総合評価

平成29年度の総合評価	心臓疾患・腎臓疾患・脊柱側弯症・結核などの健康診断事業を実施することにより、疾病の早期発見と予防につながっている。また、小児肥満対策事業を実施することにより、肥満児童生徒の減少につながっている。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 小児肥満対策事業については、肥満度が経年比較できる台帳づくりを導入するなど継続的に管理できる体制を整えた。今後は、受診率向上に向けた啓発の充実に取り組んでいく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	小学校給食関係事業費	C921	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学校給食法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和15年度		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	学校保健課	所属長名	村田 和彦

事業実施趣旨	給食従事者の健康管理や給食室の衛生管理の徹底等により、安全・安心な学校給食を実施する。
対象 (誰を・何を)	小学校及び特別支援学校の児童生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全・安心な学校給食の提供を行う。
事業概要	給食従事者(直営校の調理師、栄養教諭等)の月2回の検便実施、給食衛生用消毒薬品等の学校(直営校)への配布、衛生管理講習会の実施、献立作成・調理研修会の実施、給食用献立作成システム維持管理などにより、安全・安心で安定的な学校給食の提供を行っている。
実施内容	給食従事者(直営校の調理師、栄養教諭等)の月2回の検便実施 給食衛生用の消毒薬品等の学校(直営校)への配布 衛生管理講習会の年3回実施 献立作成会議の年3回×3部会・調理研修会年3回の実施 給食用献立作成システム維持管理 など

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	6,218	5,741	7,619	
需用費	2,684	2,234	4,159	給食衛生関係用品等
役務費	1,213	1,368	1,649	高所換気扇取り外し清掃経費、放射性物質検査経費
委託料	773	761	969	検便検査委託料
使用料及び賃借料	1,542	1,357	803	学校給食コンピュータシステム借上料
報償費	6	21	39	衛生管理講習会講師謝礼等
人件費 B	67,620	67,785	70,737	
職員人工数	3.57	3.57	3.51	
職員人件費	28,553	28,396	27,824	
嘱託等人件費	39,067	39,389	42,913	
合計 C (A+B)	73,838	73,526	78,356	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	73,838	73,526	78,356	

事業成果の点検

評価指標	学校給食の食中毒発生件数	単位	件			
目標・実績	目標値 0	達成年度	毎年度	27年度 0	28年度 0	29年度 0
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	給食従事者の検便実施や衛生管理講習会での衛生指導により、学校給食の食中毒事案の発生がなく、安全・安心な給食実施がなされている。				

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	安全・安心な給食を実施するうえで、給食従事者の健康管理を行い、衛生管理の充実を図ることは必要不可欠である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	給食従事者の健康管理及び衛生管理等の取組みは、学校設置者の責務であり、受益者負担を求めることは適切でない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに照らし、適切な衛生管理に努めなければならないため、他自治体でも同様の事業を実施している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	平成20年度から、献立作成、給食物資調達以外の学校給食の業務については、民間事業者へ委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 安全・安心な給食実施については、行政が主体的に行うべきものとする。

総合評価

平成29年度の総合評価	給食従事者の検便実施や衛生管理講習会における衛生指導により、学校給食の食中毒事案の発生がなく、安全・安心な給食実施がなされている。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 引き続き、安全・安心な給食を実施するため、給食従事者の健康管理及び衛生管理等の徹底に努めるとともに、給食を生きた教材として食育を推進していくため、子どもたちにとって魅力的な献立の開発を行っていく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	給食調理業務委託関係事業費	C925	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学校給食法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成20年度		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校保健課
所属長名	村田 和彦

事業概要

事業実施趣旨	給食内容の充実が求められているため、給食室の衛生環境の向上を図るとともに、新たな機器(スチームコンベクションオープン等)を導入することにより給食メニューの多様化と内容の向上を図る。
対象(誰を・何を)	小学校・特別支援学校の児童生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	給食調理業務を民間事業者へ委託することにより給食内容の充実を図り、併せて学校における食育を推進する。
事業概要	給食内容等の充実を図り食育を推進するとともに、給食調理業務の効率化を図るため、直営方式から委託方式に切り替える。
実施内容	給食調理業務委託校数 平成20年度 竹谷小、杭瀬小、武庫北小、園和小 平成21年度 浜小、浜田小、武庫南小、武庫庄小 平成22年度 成文小、立花西小、立花北小、七松小、武庫の里小 平成23年度 下坂部小、潮小、立花南小、武庫小、園和北小、園田南小、名和小、塚口小、園田小、武庫東小、上坂部小 平成24年度 明城小、小園小 平成25年度 園田北小、金楽寺小 平成26年度 成徳小、水堂小 平成27年度 尼崎北小 平成28年度 難波の梅小・立花小 (参考) 給食室整備の概要 給食室の衛生管理の向上 ・食中毒発生のリスクを下げるため、ウェット方式をドライ方式に整備する。 新たな給食機器の導入による給食内容の充実(ごはんを週2.5回から週3.5回へ、3品献立の回数増、献立の多様化) ・炊飯器を導入し、自校炊飯を行う。 ・スチームコンベクションオープンを導入し、これまでできなかった「焼き物」「蒸し物」を提供する。

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	821,024	825,538	861,975	
需用費	9	11	12	選定委員会用消耗品費
委託料	821,015	825,527	861,957	給食調理業務委託料
旅費			6	
人件費 B	251,863	245,541	233,655	
職員人工数	19.51	19.50	18.45	
職員人件費	153,468	149,195	140,503	
嘱託等人件費	98,395	96,346	93,152	
合計 C(A+B)	1,072,887	1,071,079	1,095,630	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳				
一般財源	1,072,887	1,071,079	1,095,630	

事業成果の点検

評価指標	調理業務委託校数							単位	校	
目標・実績	目標値	41	達成年度	29年度	27年度	31	28年度	33	29年度	33
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った 平成29年度は、小学校33校の給食調理業務の委託を実施。また、平成25年度委託開始2校の小学校の委託業者の選定について選定委員会を開催し、委託業者の選定を実施した。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	米飯の自校炊飯や3品献立の回数増により、業務量が増すため、調理業務の経済性・効率性が求められる。 民間事業者のフレキシブルな従事体制により、調理業務の経済性・効率性が確保できる。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	学校給食法第11条に基づき、学校給食を受ける児童の保護者から負担を求めている。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市は委託なし。委託率は全国35.8%(平成24年度現在)、兵庫県内16.4%(平成27年度現在)
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	平成29年度は33校の給食調理業務を民間事業者へ委託している。当初計画では、平成23年度当初に給食調理業務の全校委託化を完了させることとしていたが、学校耐震化事業との関係から委託完了が遅れている。
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 安全・安心な給食実施には、民間事業者との連携を図りながら、行政が主体的に取り組む必要がある。
現状将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	学校施設耐震化事業等の進捗状況に併せて給食室の整備を行い、給食調理業務の委託化に努めていく。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 給食室整備後、順次委託を行い最終的には全校委託化を目指す。正規・嘱託調理師ともに過員状態が見込まれる平成28年度以降については、処遇対策を行った上で、調理師の退職動向等も勘案しながら委託化を行うものとする。 なお、給食室整備後、直営校については、正規・嘱託調理師を活用し、業務量に応じた措置を講じ、自校炊飯、3品献立の増、献立の多様化、米飯給食時の1年生への米飯配膳補助、食物アレルギー対応など、原則、委託校と同様な給食内容等の充実に取り組むものとする。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	中学校弁当推進事業費	C928	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成24年度		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	中学校給食担当
所属長名	小島 大作

事業実施趣旨	家庭からの弁当を持参しない日に、菓子パン等で昼食を済ませている子どもたちの昼食改善及び子育て支援の観点から、中学校給食実施までの間、廉価で、ごはんを主食とし、栄養価があってバランスの取れた弁当を全中学校で提供する。
対象 (誰を・何を)	中学校の生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	家庭からの弁当を持参しない中学生の昼食を改善し、心身の健全な発達に寄与する。
事業概要	教育委員会の管理栄養士が、中学生の栄養摂取基準をもとに献立を作成し、事業者選定委員会で選定した弁当事業者が自社の調理場で調理及び各中学校の配膳室に配送し、申し込みをした生徒に弁当を提供する。 平成24年度より順次実施校を増やし、平成27年10月から全中学校で実施。
実施内容	実施校 全中学校(17校) 価格 350円(税込み) ごはん大盛(通常250 ^㉔ 大盛300 ^㉔)は370円(税込み)、ごはん小盛(小盛180 ^㉔)は330円(税込み) 申込方法 各中学校の配膳室にて、利用日の前日の営業時間(原則として午前11時～午後2時)内の休み時間に、日数分の現金を添えて申込みを行う。配膳室には、弁当事業者が雇用する販売員を配置。 献立内容 教育委員会の管理栄養士が中学生の栄養摂取基準をもとに栄養バランスの取れた献立を作成。ごはん、おかず(4～6品)、汁物を基本とし、1種類の日替わり内容で提供。 弁当容器等 教育委員会で、家庭からの弁当容器と比較して違和感のないものを選定のうえ購入し、弁当業者に貸与。 配膳室等 教室を1/2に仕切るなど配膳室として活用。配膳室には温蔵庫、冷蔵庫を配置。

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	25,433	24,452	25,482	
旅費	3	3	9	業者訪問
需用費	775	340	549	衛生用品、献立表印刷経費等
委託料	24,655	24,109	24,924	配送・回収業務及び販売員配置業務委託
人件費 B	16,850	16,337	14,502	
職員人工数	1.10	1.10	1.10	
職員人件費	8,798	8,749	8,720	
嘱託等人件費	8,052	7,588	5,782	
合計 C (A+B)	42,283	40,789	39,984	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他				
内 一般財源	42,283	40,789	39,984	

事業成果の点検

評価指標	中学校弁当利用率(平成27年度の上段の数値は継続実施校、下段は新規実施校の平均利用率。平成28年度及び29年度は全中学校の平均利用率。)							単位	%	
目標・実績	目標値	10	達成年度	毎年度	27年度	1.6 3.2	28年度	1.6	29年度	1.8
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 家庭からの弁当を持参する生徒が多く、また、家庭からの弁当を持参しない日に本事業の弁当を選択するのではなく、菓子パン等を購入する生徒もあり、目標には達しなかった。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	平成30年1月に尼崎市中学校給食基本計画を策定し、平成34年6月開始を目的に、給食センター方式により中学校給食を開始することとしたが、中学校給食実施までの間は、家庭からの弁当を持参しない子どもたちの昼食改善や子育て支援を図る観点から、本事業を継続することが有効であると考えている。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	弁当1食あたり350円(税込)を生徒負担としている。
見直しの必要性	有 無	事業開始前に生徒へ行ったアンケート調査から、350円以上の生徒・保護者負担は困難であると思われる。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	中核市及び阪神間における選択制中学校弁当の実施状況 大津市(平成31年度給食開始予定)、高知市(平成30年度給食開始予定)
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	弁当の調理、配送・回収業務、販売員の配置業務については、すでに民間弁当業者に委託しており、現状以上の委託の余地はない。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状 将来像		内容 栄養価がありバランスの取れた弁当を提供するためには、業者との連携のもと、行政が主体的に取り組む必要がある。

総合評価

平成29年度の総合評価	「栄養バランスが良く、子ども気に入っており、親として非常に助かっている」、「弁当が作れない時に、中学校弁当があっただけ良かった」といった保護者からの声もあり、家庭からの弁当を持参しない日に、菓子パン等で昼食をすませている生徒の昼食改善及び子育て支援につながっており、中学校給食実施までの間、必要な事業であると考えている。平成29年度においては、ローテーションによる当日販売の実施、クラスのみんなで食べてみることで中学校弁当の理解を深めようという趣旨の取組、保護者試食会、新メニューの提供等に取り組んできた。しかしながら、利用率が低く、1食あたりの公費負担額が高いことから、利用率の向上及び経費節減が喫緊の課題であり、さらなる利用率向上に向けた取組を行うとともに、経費節減が必要であると考えている。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	改善 利用率向上に向け、食数及び期間を限定しない当日販売の取組を実施するとともに、配膳室が教室から離れている学校において、返却ボックスを設置し、利便性の向上を図る。 また、経費節減も見据え、事業者選定を行うとともに、更なる利用率の向上及び経費節減に向け取組む。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	中学校給食準備事業費	C929	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学校給食法ほか		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市中学校給食基本計画		款	50 教育費
事業開始年度	平成27年度		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり				
局	教育委員会事務局	課	中学校給食担当	所属長名	小島 大作

事業実施趣旨	中学生の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たす中学校給食の実施に向けた準備を行っていく。
対象 (誰を・何を)	中学校の生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	中学校給食を実施することで、成長期にある中学生の心身の健全な発達を促し、併せて中学生が食に関する正しい理解と適切な判断力を身につけるよう食育を推進する。
事業概要	平成30年1月に策定した尼崎市中学校給食基本計画に基づき、給食センター方式により、平成34年6月開始に向けた取組を進める。
実施内容	<p><平成29年度実施内容></p> <p>1 他市視察及び情報収集</p> <p>2 基本計画の策定</p> <p>平成30年1月 尼崎市中学校給食基本計画の策定</p> <p>「集中的な衛生管理による安全・安心な学校給食を提供できること」「教育活動への影響が少ないこと」「全校一斉に給食を提供できること」「将来の財政負担が比較的少ないこと」などの観点から、給食センター方式により、平成34年度の開始を目的に中学校給食を実施する。</p> <p>(1) 市民意向調査の実施(平成29年5月1日～5月31日)</p> <p>(2) 基本計画(素案)の公表及びパブリックコメントの実施(平成29年11月9日～12月8日)</p>

事業費 (単位:千円)				
事業費 A	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
旅費	4,186	4,348	59,000	他市視察等旅費
需用費	116	148	200	消耗品費
委託料	279	215	200	基本計画策定等支援業務委託料
使用料及び賃借料	3,791	3,974	58,600	
負担金補助及び交付金		7		
		4		
人件費 B	22,105	37,384	37,257	
職員人工数	2,70	4,70	4,70	
職員人件費	21,595	37,384	37,257	
嘱託等人件費	510			
合計 C (A+B)	26,291	41,732	96,257	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	26,291	41,732	96,257	

事業成果の点検

評価指標					単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った					
	中学校給食の実施に向けた基本的な方向性を示す基本計画を策定した。なお、本事業は中学校給食の実施に向けた準備を行うものであり、指標等の設定は困難である。					

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校給食法第4条において、「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」とされていることや、栄養面の充実、食育の推進、全国的に中学校給食の実施率が高まっていること等を踏まえ、本市においても中学校給食の実施に向け、準備を進めていく必要がある。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	中学校給食に向けた準備段階のため、受益者負担の概念に該当するものはない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>公立中学校完全給食実施率</p> <p>全国:90.2%(平成28年度調査)、兵庫県:62.9%(同左)</p> <p>西宮市・宝塚市:自校調理方式で実施</p> <p>芦屋市:平成27年度に1校自校調理方式で実施(平成30、32年度に1校ずつ実施予定)</p> <p>伊丹市・三田市・猪名川町:給食センター方式で実施</p> <p>川西市:給食センター方式での実施を検討</p> <p>神戸市:デリバリー弁当方式で実施</p>
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	基本計画を円滑かつ効率的に策定するため、他市でも受託実績のあるコンサルティング業者に対し、基本計画策定支援等に関する業務を委託した。
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	平成30年度は、基本計画に基づき、給食センターの整備・運営手法等を選定するための調査業務を委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状		中学校給食の実施は、学校設置者である行政が主体的に取り組む必要がある。
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	平成29年度は、尼崎市立中学校給食検討委員会からの報告内容を踏まえ、市民意見聴取プロセスに基づく市民意向調査、パブリックコメントを実施し、その結果等も参考に、給食センター方式により平成34年6月開始を目的に中学校給食を実施する基本計画を策定した。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	<p>拡充</p> <p>基本計画に基づき、給食センター方式による中学校給食の実施に向けた取組を進める。</p> <p>平成30年度は給食センター建設候補地の測量調査や給食センターの整備・運営に係る事業手法を選定するための調査等を実施し、平成34年6月の開始に向け、段階的に準備を進める。</p>
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	定時制高等学校等給食事業費	C92A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和33年		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。		
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	村田 和彦		

事業実施趣旨	働きながら定時制高等学校1校で学ぶ生徒の健全な発達を図るとともに、夜間中学校1校に学ぶ生徒の健康の保持増進を図るため給食を実施している。
対象(誰を・何を)	定時制高等学校1校及び夜間中学校1校の生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	働きながら定時制高等学校1校で学ぶ生徒の健全な発達を図るとともに、夜間中学校1校で学ぶ生徒の健康の保持増進を図る。
事業概要	定時制高等学校の生徒に対して一部補助を行い、弁当給食を実施するとともに、夜間中学校の生徒に対しては、牛乳とパンの補食給食を実施している。
実施内容	<p>定時制高等学校(1校) 弁当給食 400円(生徒負担額200円、市補助額200円) 夜間中学校(1校) 牛乳とパンの補食給食 98円</p> <p>定時制高等学校の給食については、平成18年度から経営再建プログラム項目として現行の弁当給食に転換している。</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	9,986	9,507	11,357	
需用費	986	771	1,013	
負担金補助及び交付金	9,000	8,736	10,344	
人件費 B	942	1,301	1,301	
職員人工数	0.06	0.12	0.12	
職員人件費	480	954	951	
嘱託等人件費	462	347	350	
合計 C(A+B)	10,928	10,808	12,658	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	10,928	10,808	12,658	

事業成果の点検

評価指標	定時制高等学校の給食の喫食率							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	29年度	27年度	99	28年度	99	29年度	99
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	全体の8割以上の生徒が喫食し、働きながら学ぶ生徒の健康保持につながっている。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	働きながら定時制高等学校で学ぶ生徒にとって、学校給食は適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食事についての正しい理解を深めることに寄与している。また、夜間中学校の補食給食についても、生徒の健康保持と就学支援に寄与している。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	定時制高等学校の生徒に対して、法に基づき食材費相当分の200円は生徒負担としている。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国の基準比較	定時制高校(県立18校、市立4校) ・県立西宮香風高 調理業務委託の配缶方式1食507円(生徒負担額200円、公費負担額307円) ・県立湊川高校 直営の配缶方式 1食626円(生徒負担額142円、公費負担額484円) ・県立姫路北高 直営の配缶方式 1食626円(生徒負担額254円、公費負担額372円) 夜間中学校(全国31校:東京都8校、神奈川県2校、千葉県1校、京都府1校、大阪府11校、兵庫県3校、奈良県3校、広島県2校) ・神戸市立2校(神戸市立丸山中学校西野分校、神戸市立兵庫中学北分校) 完全給食(牛乳、弁当)を実施。生徒負担なし、公費負担額1食300円(税込)。
--------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	定時制高等学校の給食については、民間事業者の弁当を活用している。

協働の領域	市民の領域	行政の領域	内容
	A B C	D E	安全安心な給食実施には、行政が主体的に行うべきものとする。
	現状		
	将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	働きながら学ぶ定時制高等学校等の生徒にとって望ましい食習慣を養うために、本事業は有効に機能していることから、継続して実施する。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 さらなる喫食率アップのため、生徒のニーズ把握を行い、献立の改善を行っていく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	食育フェア開催事業費	C92F	事業分類	ソフト事業
根拠法令	食育基本法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市食育推進計画(評価:有)		款	50 教育費
事業開始年度	平成19年度		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校保健課
所属長名	村田 和彦

事業実施趣旨	栄養の偏り、不規則な食事など食生活の乱れが顕著になってきていることから、学校給食を生きた教材として活用し、健全な食生活を実践することができる力を育むため、食育フェアを開催している。
対象(誰を・何を)	児童生徒・保護者・給食関係者
求める成果(どのような状態にしたいか)	食育を自らの問題として取り組み、市民が生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができる社会の実現を目指す。
事業概要	食育推進基本計画に基づき、食育の推進を図るため、兵庫県食育月間の10月に、「食育フェア」を開催する。
実施内容	食育推進基本計画に基づき、食育の推進を図るため、尼崎市栄養教諭・学校栄養職員研究会に委託して「食育フェア」を開催する。 (開催日) 平成29年10月13日、10月14日 (場 所) 尼崎市記念公園ベイコム総合体育館 研修室 (参加者数) 684人 (テーマ) 心と体を育てる学校給食 (内 容) パネル展示 (尼崎市の学校給食、マナーを身につけ楽しく食べよう、たべもののひみつ) クイズコーナー 作品展示 (児童の作品 児童画39点、平面・立体作品105点中、自由研究39点、優秀な作品4点に教育長賞、優秀賞5点、最も優秀な作品に市長賞を授与)

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	290	282	276	
委託料	290	282	276	
人件費 B	942	1,273	1,268	
職員人工数	0.06	0.16	0.16	
職員人件費	480	1,273	1,268	
嘱託等人件費	462			
合計 C (A+B)	1,232	1,555	1,544	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
財源その他				
一般財源	1,232	1,555	1,544	

事業成果の点検

評価指標	参加者数	単位	人
目標・実績	目標値 1,000	達成年度	29年度 27年度 840 28年度 715 29年度 684
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 開催日初日が悪天候(雨)のため、参加者数が減少した。		

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校給食を生きた教材として、心身の健康についての関心や食を中心とした健康づくりへの実践力を高めることに寄与している。 学校外の場所で、毎日食べている給食を違った視点から学習することは、食べることを客観的にとらえ、自分自身の問題として考えるきっかけとなる。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	食育推進基本計画に基づき、食育の推進を図るための事業であるため、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市でも同様の事業を実施している。 芦屋市:7/27・7/28実施 西宮市:10/14実施 宝塚市:1/20実施 明石市:2/10実施
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	食育フェア開催事業については既に委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	将来的にはさらに児童、保護者が企画段階から参加できるような内容も検討していく。
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	食育フェア開催事業を実施したことにより、多数の児童生徒、保護者、給食関係者に対し、食育について啓発することができた。今後も本事業を継続していく。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 毎年、多数の児童生徒、保護者、給食関係者の参加を得ているが、事業を今以上に発展させ、より食育の推進を図るため、効果的なPR方法を検討していく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学校体育関係事業費	C931	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立学校体育活動振興事業実施要項		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和29年度		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校教育課
所属長名	高橋 利浩

事業実施趣旨	小学校・中学校・高等学校の児童生徒の体力、運動能力の向上を図るとともに、教員の指導力を高め、学校体育の振興を図る。
対象(誰を・何を)	小・中・高等学校の児童生徒、教職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	児童生徒が運動を好きになり、身体を動かすことへの喜びを知り、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する。
事業概要	小学校・中学校・高等学校における学校体育の振興と充実を図り、学校相互の交流を図るとともに、指導者の資質の向上を図る。
実施内容	<p>1 小学校</p> <p>(1)水泳記録会... 6地区12会場で9月初旬開催:5・6年生対象 尼崎高等学校水泳部によるデモンストレーション</p> <p>(2)連合体育大会... ベイコム陸上競技場で10月中旬開催:6年生対象</p> <p>(3)バスケットボール大会... 市内6地区会場で1月下旬開催、6年生全員参加 各学校にてクラス対抗の大会を行い、学校代表クラスを決め地区大会に出場する。</p> <p>2 中学校</p> <p>(1)尼崎市立中学校総合体育大会...10月中旬開催:17校代表選手</p> <p>(2)運動クラブ指導者・審判研修会の開催 ...12クラブが指導者技術の向上のため講習会を毎年1回実施する。</p> <p>3 高等学校</p> <p>尼崎市高等学校総合体育大会 ... 市内の県立・市立・私立・定時制高等学校全てが集まり、14種目の市内大会を実施している。 順位を得点化し、男女別総合優勝を決定し表彰している。</p> <p>4 その他</p> <p>上記大会開催に係る施設使用料(平成23年10月から5割負担)を支払っている。</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,431	1,449	1,845	
委託料	1,304	1,304	1,304	各体育連盟への委託料
使用料及び賃借料	127	145	389	施設使用料
旅費			152	視察旅費
人件費 B	1,440	1,352	1,348	
職員人工数	0.18	0.17	0.17	
職員人件費	1,440	1,352	1,348	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,871	2,801	3,193	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,871	2,801	3,193	

事業成果の点検

評価指標	大会等への参加校数							単位	校	
目標・実績	目標値	75	達成年度	毎年度	27年度	75	28年度	75	29年度	75
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った この事業は、学校体育の振興を図るために取り組んでおり、成果の数値化は困難であるため、活動指標を設定した。全小学校・中学校・高等学校の児童生徒が参加して毎年実施され、学校体育の振興と充実に寄与している。									

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市内での大会等を設定し、それに向けての各学校での取組や平均タイム、標準タイム、最高記録等に挑戦させることで、運動する機会が増え、体力の向上が期待できる。大きな大会を運営することで教職員の指導力・教育力の向上につながる。大会への目標設定が、各学校の独自の目標づくりを促し、その目標に向けての取組によって体力の向上が図られる。市内の学校が集まり大会を開催することで、お互いの刺激になり、相乗効果により大きな成果を得ることができる。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	無
見直しの必要性	有 無	無
		本事業は学校体育の振興を図るために取り組んでおり、受益者負担を求めることは適正でない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市や伊丹市についても尼崎市と同様の小学校の連合体育大会や中学校の総合体育大会等を実施している。市内の大会等への参加校率については、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町)と比較すると概ね同程度である。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	無
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	すでに体育連盟に事業委託しており、現状以上の委託はできない。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	学校体育の振興は、行政が主体的に行わなければならない事業である。	

総合評価

平成29年度の総合評価	小・中・高等学校それぞれで大会を行うことで、市内の協力体制がとれ、他校の様子も理解でき、お互いの指導のための刺激になっている。また、大会を目標にすることで運動する機会の増加や体を動かすことの楽しさ・喜びの体得につながるなど、児童生徒の体力づくりに寄与しており、今後とも継続した取組が必要である。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 小・中・高等学校それぞれの大会の実施を通して、児童生徒が目標に向かって運動に取り組む意識やスポーツの関心・意欲が高まるよう取り組むとともに、参加者や指導者の両方が刺激になるような大会運営に向けて努めていく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	準要保護児童給食費等扶助費	C93K	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	学校教育法、学校保健安全法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校保健課
所属長名	村田 和彦

事業概要	経済的な理由により、就学が困難と認められた児童等の保護者に対して、学校給食費・医療費(指定された疾病に限る。)を扶助する。
対象 (誰を・何を)	要保護・準要保護児童等の保護者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	経済的な理由により、就学が困難と認められた児童等の保護者に対して、学校給食費・医療費(指定された疾病に限る)を扶助することにより、義務教育の円滑な実施に資する。
事業概要	学校給食費・医療費(指定された疾病に限る。)の扶助を行う。
実施内容	<p><平成29年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・準要保護児童給食費扶助 3,915件 153,957,009円 ・要保護・準要保護医療費扶助費 要保護 30件 374,440円 準要保護 2,113件 6,446,890円

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	167,808	160,778	166,683	
扶助費	167,808	160,778	166,683	
人件費 B	2,794	2,412	2,405	
職員人工数	0.29	0.28	0.28	
職員人件費	2,319	2,227	2,220	
嘱託等人件費	475	185	185	
合計 C(A+B)	170,602	163,190	169,088	
C 国庫支出金	3,253	3,470	3,385	特別支援教育就学援助費補助金1/4、要保護児童生徒医療費補助金1/2
の 県支出金	39	40	3	被災児童生徒就学支援事業費補助金10/10
市債				
財源				
内 其他				
訳 一般財源	167,310	159,680	165,700	

事業成果の点検

評価指標						単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度	
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った						経済的な理由により就学が困難と認められた児童等の保護者に対して扶助する事業であり、目標や達成年度の設定にはなじまない。適正に学校給食費・医療費を扶助することができた。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校教育法により、就学が困難と認められた児童の保護者に対する援助が義務付けられている(給食費)。学校保健安全法により、就学が困難と認められた児童生徒の保護者に対して、学校保健安全法施行令で定められた疾病に関する治療のための医療費の援助が義務付けられている。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	
見直しの必要性	有 無	本事業は、扶助費という経費の性質上、受益者負担にはそぐわない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市でも本市と同様に実施している。
---------------	-----------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	学校教育法、学校保健安全法により、実施主体は地方公共団体(学校設置者)と定められている。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 法定事業であるため、行政が行うべきである。
現状		
将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	事業を通じて、義務教育の円滑な実施につながっている。
-------------	----------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 本事業における事務処理の効率化を検討していく。
---------------	-----------------------------------

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	大学生奨学金 16人	K01A	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	25 育英事業費
個別計画			款	05 育英事業費
事業開始年度	昭和34年度		項	05 育英事業費
			目	05 育英事業費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組					
局	総務局	課	企画管理課	所属長名	大石 照男

事業実施趣旨	神崎製紙育英資金奨学金支給事業については、幅広く社会に貢献できる人材を育成する趣旨で実施している。																																																												
対象 (誰を・何を)	大学生																																																												
求める成果 (どのような状態にしたいか)	学業成績優秀な大学生へ奨学金を支給することにより、社会に貢献できる人材を育成する。																																																												
事業概要	神崎製紙育英基金から生じる収入等を財源として、大学生に対して年額36万円の奨学金を支給する。																																																												
実施内容	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>1回生</td> <td>2回生</td> <td>3回生</td> <td>4回生</td> <td>5回生</td> <td>6回生</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>5人</td> <td>0人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>16人</td> </tr> </table> <p>(@30,000円×16人)×12月=5,760,000円</p> <p>申請状況</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>申請者数</td> <td>22人</td> <td>32人</td> <td>39人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>倍率</td> <td>5.3</td> <td>7.8</td> <td>9.3</td> <td>9.30</td> </tr> </table>		1回生	2回生	3回生	4回生	5回生	6回生	合計	平成26年度	4人	4人	4人	4人	5人	0人	19人	平成27年度	4人	4人	4人	4人	0人	0人	16人	平成28年度	4人	4人	4人	4人	0人	0人	16人	平成29年度	4人	4人	4人	4人	0人	0人	16人		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	申請者数	22人	32人	39人	37人	合格者数	4人	4人	4人	4人	倍率	5.3	7.8	9.3	9.30
	1回生	2回生	3回生	4回生	5回生	6回生	合計																																																						
平成26年度	4人	4人	4人	4人	5人	0人	19人																																																						
平成27年度	4人	4人	4人	4人	0人	0人	16人																																																						
平成28年度	4人	4人	4人	4人	0人	0人	16人																																																						
平成29年度	4人	4人	4人	4人	0人	0人	16人																																																						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																									
申請者数	22人	32人	39人	37人																																																									
合格者数	4人	4人	4人	4人																																																									
倍率	5.3	7.8	9.3	9.30																																																									

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	5,760	5,760	6,120	
その他	5,760	5,760	6,120	大学生に対する奨学金
人件費 B	1,349	1,008	1,624	
職員人工数	0.20	0.18	0.30	
職員人件費	1,349	1,008	1,624	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	7,109	6,768	7,744	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他	5,760	5,760	6,120	基金運用収入及び繰入金
一般財源	1,349	1,008	1,624	

事業成果の点検

評価指標	成果を検証するための実態把握が困難なため、数値としての評価指標は設定しない。	単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度
		27年度	28年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った		

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	神崎製紙(株)(現在の王子イメージングメディア(株))から社会に貢献できる人材の育成を趣旨として受けた寄附をもとに基金を設置し、市内の大学生を対象に奨学金制度を実施している。これまで奨学金を受けた学生たちは、社会人として各分野で活躍しており、市内出身の将来性のある若者の育成という点において、有効性が高い事業である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	
見直しの必要性	有 無	学生の学業支援を目的とし、基金を原資に実施する給付事業であり、受益者負担とする意義はない。

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市と比べ、所得制限や返還義務、卒業後の進路の制限のない給付型の奨学金制度である。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	事業の趣旨を踏まえると、奨学生の選考は本市や寄附者が直接関与して、実施すべきである。ただし、選考試験のうち、筆記試験の問題作成は委託済みである。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	当該事業は、事業内容から市で行う事業であり、市民との協働の領域ではない。	

総合評価

平成29年度の総合評価	寄附者の意思を尊重し、基金状況を勘案しつつ、今後とも継続して実施する。
-------------	-------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 これまで以上に多くの学生に受験機会を与えられるよう、なお一層積極的に広報する。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	大学院生奨学金 4人	K01K	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	25 育英事業費
個別計画			款	05 育英事業費
事業開始年度	平成5年度		項	05 育英事業費
			目	05 育英事業費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。				
行政の取組					
局	総務局	課	企画管理課	所属長名	大石 照男

事業実施趣旨	澤水育英資金奨学金支給事業については、幅広く社会に貢献できる人材を育成する趣旨で実施している。																																																		
対象 (誰を・何を)	大学院生																																																		
求める成果 (どのような状態にしたいか)	学業成績優秀な大学院生へ奨学金を支給することにより、社会に貢献できる人材を育成する。																																																		
事業概要	澤水育英基金から生じる収入等を財源として、大学院生に対して年額36万円の奨学金を支給する。																																																		
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回生</th> <th>2回生</th> <th>3回生</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">申請状況</th> </tr> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請者数</td> <td>5人</td> <td>9人</td> <td>10人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>倍率</td> <td>2.5</td> <td>4.5</td> <td>5.0</td> <td>4.0</td> </tr> </tbody> </table>		1回生	2回生	3回生	合計	平成26年度	2人	2人	0人	4人	平成27年度	2人	2人	0人	4人	平成28年度	2人	1人	0人	3人	平成29年度	2人	2人	0人	4人	申請状況						平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	申請者数	5人	9人	10人	8人	合格者数	2人	2人	2人	2人	倍率	2.5	4.5	5.0	4.0
	1回生	2回生	3回生	合計																																															
平成26年度	2人	2人	0人	4人																																															
平成27年度	2人	2人	0人	4人																																															
平成28年度	2人	1人	0人	3人																																															
平成29年度	2人	2人	0人	4人																																															
申請状況																																																			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																															
申請者数	5人	9人	10人	8人																																															
合格者数	2人	2人	2人	2人																																															
倍率	2.5	4.5	5.0	4.0																																															

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,260	1,440	1,440	
その他	1,260	1,440	1,440	大学院生に対する奨学金
人件費 B	789	929	1,624	
職員人工数	0.13	0.17	0.30	
職員人件費	789	929	1,624	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	2,049	2,369	3,064	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,260	1,440	1,440	基金運用収入及び繰入金
一般財源	789	929	1,624	

事業成果の点検

評価指標	成果を検証するための実態把握が困難なため、数値としての評価指標は設定しない。	単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度
		27年度	28年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った		

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	一人から社会に貢献できる人材の育成を趣旨として受けた寄附をもとに基金を設置し、大学院生を対象に奨学金制度を実施している。これまで奨学金を受けた学生たちは、社会人として各分野で活躍しており、市内出身の将来性のある若者の育成という点において、有効性が高い事業である。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	学生の学業支援を目的とし、基金を原資に実施する給付事業であり、受益者負担とする意義はない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では唯一、学業成績が優秀な将来性のある学生を支援することを目的とする給付型の奨学金制度である。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	事業の趣旨を踏まえると、奨学生の選考は本市や寄附者が直接関与して、実施すべきである。ただし、選考試験のうち、筆記試験の問題作成は委託済みである。		
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無			
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容	当該事業は、事業内容から市で行う事業であり、市民との協働の領域ではない。
	現状 将来像			

総合評価

平成29年度の総合評価	寄附者の意思を尊重し、基金の状況を勘案しつつ、今後とも継続して実施する。
-------------	--------------------------------------

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 これまで以上に多くの学生に受験機会を与えられるよう、なお一層積極的に広報する。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	施設維持管理事業費	B35K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立教育総合センター条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和60年度		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	教職員の学び支援課
所属長名	重信 親秀

事業実施趣旨	施設を衛生的かつ良好な状態で利用できるようにするための維持保守管理を行う。
対象 (誰を・何を)	教育総合センター
求める成果 (どのような状態にしたいか)	利用者が、安全かつ衛生的で利便性に富んだ良好な状態で利用できる施設を維持する。
事業概要	効果的で効率的な施設運営を図り、サービスの向上を図る。
実施内容	<p>1 施設概要</p> <p>鉄筋コンクリート造地上10階建て</p> <p>建築面積 331.00㎡</p> <p>建築延面積3,030.27㎡</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理、環境整備 教職員研修の場の提供 アクティブ・ラーニング学習モデル研究の場の提供 教育情報収集・提供の場の提供 調査研究・教材開発の場の提供 学びの先進研究サポートの場の提供 視聴覚研修・普及の場の提供 学校情報通信ネットワークシステム維持管理 児童生徒文化支援の充実 情報推進教育の場の提供

事業費 (単位:千円)				
事業費 A	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
需用費	6,909	2,080	2,379	電気・ガス・水道料、消耗品費等
委託料	3,839			施設維持管理委託・定期点検等
役務費	2,332	913	944	電話・保険・手数料等
使用料及び賃借料	738	532	800	電話機器賃借料
		635	635	
人件費 B	3,111	2,734	2,683	
職員人工数	0.11	0.06	0.06	
職員人件費	876	720	732	
嘱託等人件費	2,235	2,014	1,951	
合計 C (A+B)	10,020	4,814	5,062	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 記 一般財源	10,020	4,814	5,062	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	教材費	BA1A	事業分類	法定事業
根拠法令	学校教育法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	10 小学校費
			目	05 学校管理費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校運営課、学校教育課、学校保健課、学務課
所属長名	西田 啓行、高橋 利浩、村田 和彦、池下 克哉

事業実施趣旨	小学校教育の円滑な実施を図るため、学校運営に必要な教科用消耗品・教材教具備品を整備する必要がある実施している。
対象 (誰を・何を)	小学校(41校)の児童
求める成果 (どのような状態にしたいか)	小学校教育の推進
事業概要	小学校教育の推進のため、効果的な教育備品及び教材の整備を行う。
実施内容	<p>小学校の教育備品及び教材の整備(教科用消耗器材、教材教具備品及び図書等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務用品(用紙・ファイル等文具類、チョーク、楽譜、音楽・教材用CD、プリンターインクなど) 衛生・保健用品(石鹸、トイレトペーパー、マスク、薬、消毒薬など) 美化用品(帚、塵取りなど) 備品修繕(机、椅子、楽器、放送設備、遊具、暗幕、体育用品、冷房機など) 遊具(鉄棒など) 備品(机、椅子、楽器、体育・保健用測定器、教材用ソフト、実験用具、図書など)

事業費 (単位:千円)				
事業費 A	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
需用費	245,305	240,713	250,155	事務用品等の購入、備品修繕等
役務費	164,347	160,472	184,367	ピアノ調律手数料
使用料及び賃借料	822	856	889	複写機使用賃借料
備品購入費	1,696	2,691	3,937	机、椅子、楽器等
その他	76,040	74,478	58,219	鉄棒、ブランコ等
	2,400	2,216	2,743	
人件費 B	5,773	7,626	8,661	
職員人工数	0.64	0.94	1.02	
職員人件費	4,887	7,063	7,970	
嘱託等人件費	886	563	691	
合計 C (A+B)	251,078	248,339	258,816	
C 国庫支出金				
の 県支出金	1,088	898	800	学校理科教育等設備費補助金(補助率1/2)
の 市債				
の 財源				
内 記 一般財源	249,990	247,441	258,016	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	給食用備品購入等事業費	BA2K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	学校給食法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	10 小学校費
			目	05 学校管理費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。		
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	村田 和彦		

事業実施趣旨	老朽化した給食用備品を修繕または更新し、学校給食を安全かつ円滑に実施する必要がある。平成9年度にO-157対策で設置した冷凍庫、冷蔵庫等の更新時期を迎えている。
対象 (誰を・何を)	小学校(41校)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	老朽化した給食用備品を修繕又は更新し、安全・安心な学校給食の実施を目指す。
事業概要	老朽化した給食用備品を修繕又は更新を行うとともに、耐用年数に達した食器の更新を計画的に行っている。
実施内容	<p>平成29年度給食用備品更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存食用冷凍庫 4台(竹谷小、清和小、水堂小、武庫の里小) ・食器消毒保管庫 3台(園和小、園田南小) ・牛乳保冷庫 2台(大庄小、園田南小) ・食器洗浄器 1台(立花南小) ・真空冷却機用冷蔵庫 1台(難波小)

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	16,741	22,745	16,380	
需用費	10,965	12,288	10,115	
備品購入費	5,776	10,457	6,265	
人件費 B	1,970	1,591	793	
職員人工数	0.21	0.20	0.10	
職員人件費	1,680	1,591	793	
嘱託等人件費	290			
合計 C (A+B)	18,711	24,336	17,173	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	18,711	24,336	17,173	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	施設維持管理事業費	BA31	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	10 小学校費
			目	05 学校管理費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。		
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり		
局	教育委員会事務局	課	施設課、職員課、学校運営課、学校保健課
所属長名	橋本 謙二、竹原 努、西田 啓行、村田 和彦		

事業実施趣旨	施設の老朽化が進んでいる学校が多く、良好な教育環境の確保に向け、必要な維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	小学校41校
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全で良好な環境を確保する。
事業概要	学校施設の安全・安心を確保するために、健全かつ円滑な管理運営を図る。
実施内容	<p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設修繕等の維持補修費及び光熱水費・電話料・火災保険料に係る業務 ・学校施設・設備の保守管理等に関する委託業務 ・学校施設に係る賃借料に関する業務

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	571,939	610,756	665,503	
報償費	40	34	63	小動物管理謝礼
需用費	472,440	479,773	499,981	光熱水費等
役務費	14,468	14,518	14,884	火災保険料等
委託料	81,755	113,230	147,385	施設整備委託料等
その他	3,236	3,201	3,190	小学校用地賃借料等
人件費 B	457,833	438,979	336,199	
職員人工数	46.94	44.00	42.88	
職員人件費	362,922	344,068	334,073	
嘱託等人件費	94,911	94,911	2,126	
合計 C (A+B)	1,029,772	1,049,735	1,001,702	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	82,671	79,084	86,372	学校電話料等実費弁償金
財源内訳 一般財源	947,101	970,651	915,330	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	教材費	BF1A	事業分類	法定事業
根拠法令	学校教育法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	15 中学校費
			目	05 学校管理費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校運営課、学校教育課、学務課
所属長名	西田 啓行、高橋 利浩、池下 克哉

事業実施趣旨	中学校教育の円滑な実施を図るため、学校運営に必要な教材用消耗品・教材教具備品等を整備する必要があり実施している。
対象 (誰を・何を)	中学校(18校:琴城含む)の生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	中学校教育の推進
事業概要	中学校教育の推進のため、効果的な教育備品及び教材の整備を行う。
実施内容	<p>中学校の教育備品及び教材の整備(教科用消耗器材、教材教具備品及び図書等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務用品(用紙・ファイル等文房具類、チョーク、楽譜、音楽・教材用CD、プリンターインクなど) 衛生・保健用品(石鹸、トイレトペーパー、マスク、薬、消毒薬など) 美化用品(帚、塵取りなど) 備品修繕(机、椅子、楽器、放送設備、遊具、暗幕、体育用品、冷房機など) 遊具(鉄棒など) 備品(机、椅子、楽器、体育・保健用測定器、教材用ソフト、実験用具、図書など)

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	163,458	137,563	137,726	
需用費	120,609	93,386	96,317	事務用品等の購入、備品修繕等
役務費	385	407	423	ピアノ調律手数料
使用料及び賃借料	1,398	2,023	2,533	複写機使用賃借料
備品購入費	40,109	40,918	37,653	机、椅子、楽器等
その他	957	829	800	鉄棒、ブランコ等
人件費 B	5,152	7,125	8,086	
職員人工数	0.59	0.89	0.98	
職員人件費	4,487	6,666	7,510	
嘱託等人件費	665	459	576	
合計 C (A+B)	168,610	144,688	145,812	
C 国庫支出金	242	242	242	学校理科教育等設備費補助金
の 県支出金				(補助率1/2)
の 市債				
の 財源				
内 記 他				
一般財源	168,368	144,446	145,570	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	施設維持管理事業費	BF2A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	15 中学校費
			目	05 学校管理費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	施設課、学校運営課、学校保健課
所属長名	橋本 謙二、西田 啓行、村田 和彦

事業実施趣旨	施設の老朽化が進んでいる学校が多く、良好な教育環境の確保に向け、必要な維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	中学校18校(琴城分校含む)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全で良好な教育環境を確保する。
事業概要	学校施設の安全・安心を確保するために、健全かつ円滑な管理運営を図る。
実施内容	<p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設修繕等の維持補修費及び光熱水費・電話・火災保険料に係る業務 学校施設・設備の保守管理等に関する委託業務 学校施設に係る賃借料に関する業務

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	243,231	272,005	300,095	
需用費	185,099	197,569	213,716	光熱水費等
役務費	8,068	7,754	8,014	火災保険料等
委託料	49,581	66,211	77,900	施設警備委託料等
使用料及び賃借料	483	471	465	NHK受信料等
人件費 B	190,611	183,950	137,492	
職員人工数	19.91	17.86	17.84	
職員人件費	148,430	142,058	135,380	
嘱託等人件費	42,181	41,892	2,112	
合計 C (A+B)	433,842	455,955	437,587	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 記 他	395	283	216	学校電話料等実費弁償金
一般財源	433,447	455,672	437,371	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	教材費	BL1A	事業分類	法定事業
根拠法令	学校教育法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	20 高等学校費
			目	10 全日制高等学校管理費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校運営課、学校教育課、学務課
所属長名	西田 啓行、高橋 利浩、池下 克哉

事業実施趣旨	全日制高等学校教育の円滑な実施を図るため、学校運営に必要な教材用消耗品・教材教具用品等を整備する必要があり実施している。
対象 (誰を・何を)	全日制高等学校(2校)の生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	全日制高等学校教育の推進
事業概要	全日制高等学校教育の推進のため、効果的な教育備品及び教材の整備を行う。
実施内容	<p>全日制高等学校の教育備品及び教材の整備(教科用消耗器材、教材教具備品及び図書等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用品(用紙・ファイル等文房具類、チョーク、楽譜、音楽・教材用CD、プリンターインクなど) ・衛生・保健用品(石鹸、トイレトペーパー、マスク、薬、消毒薬など) ・美化用品(箒、塵取りなど) ・備品修繕(机、椅子、楽器、放送設備、遊具、暗幕、体育用品、冷房機など) ・備品(机、椅子、楽器、体育・保健用測定器、教材用ソフト、実験用具、図書など)

事業費 (単位:千円)				
事業費 A	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
需用費	54,593	47,615	46,925	事務用品等の購入、備品修繕等
役務費	30,631	31,133	37,557	ピアノ調律手数料
備品購入費	88	112	117	机、椅子、楽器等
委託料	23,766	16,235	9,186	
	108	135	65	
人件費 B	2,599	4,469	6,033	
職員人工数	0.32	0.59	0.88	
職員人件費	2,599	4,427	5,941	
嘱託等人件費		42	92	
合計 C(A+B)	57,192	52,084	52,958	
C 国庫支出金	658	758	869	学校理科教育等設備費補助金
の 県支出金				(補助率1/2)
の 市債				
の 財源				
内 記 他				
一般財源	56,534	51,326	52,089	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	施設維持管理事業費	BL2A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	20 高等学校費
			目	10 全日制高等学校管理費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	施設課、学校運営課
所属長名	橋本 謙二、西田 啓行

事業実施趣旨	全日制高等学校の良好な教育環境確保に向け、必要な維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	全日制高等学校2校(尼崎高等学校、尼崎双星高等学校)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全で良好な教育環境を確保する。
事業概要	学校施設の安全・安心を確保するために、健全かつ円滑な管理運営を図る。
実施内容	<p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設修繕等の維持補修費及び光熱水費・電話料・火災保険料に係る業務 ・学校施設・設備の保守管理等に関する委託業務 ・学校施設に係る賃借料に関する業務

事業費 (単位:千円)				
事業費 A	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
需用費	149,901	150,464	160,767	光熱水費等
役務費	109,966	108,530	115,058	火災保険料等
委託料	1,557	1,505	1,625	施設管理業務委託料等
使用料及び賃借料	37,456	39,507	43,161	校門遠隔施設システムリース料等
	922	922	923	
人件費 B	90,132	40,349	28,804	
職員人工数	10.51	3.89	3.59	
職員人件費	81,227	30,941	28,170	
嘱託等人件費	8,905	9,408	634	
合計 C(A+B)	240,033	190,813	189,571	
C 国庫支出金	35	33	39	高等学校就学支援金事務費交付金
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 記 他				
一般財源	2,274	2,430	2,459	学校電話料等実費弁償金
	237,724	188,350	187,073	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	教材費	BM1A	事業分類	法定事業
根拠法令	学校教育法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	20 高等学校費
			目	15 定時制高等学校管理費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校運営課、学務課
所属長名	西田 啓行、池下 克哉

事業実施趣旨	定時制高等学校教育の円滑な実施を図るため、学校運営に必要な教材用消耗品・教材教具用品等を整備する必要があり実施している。
対象 (誰を・何を)	定時制高等学校(1校)の生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	定時制高等学校教育の推進
事業概要	定時制高等学校教育の推進のため、効果的な教育備品及び教材の整備を行う。
実施内容	定時制高等学校の教育備品及び教材の整備(教科用消耗器材、教材教具備品及び図書等) ・事務用品(用紙・ファイル等文房具類、チョーク、楽譜、音楽・教材用CD、プリンターインクなど) ・衛生・保健用品(石鹸、トイレトペーパー、マスク、薬、消毒薬など) ・美化用品(箒、塵取りなど) ・備品修繕(机、椅子、楽器、放送設備、遊具、暗幕、体育用品、冷房機など) ・備品(机、椅子、楽器、体育・保健用測定器、教材用ソフト、実験用具、図書など)

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	15,643	15,867	15,904	
需用費	12,719	12,660	13,507	事務用品等の購入、備品修繕等
役務費	11	11	12	ピアノ調律手数料
備品購入費	2,913	3,196	2,385	机、椅子、楽器等
人件費 B	634	1,315	2,540	
職員人工数	0.08	0.16	0.38	
職員人件費	634	1,273	2,494	
嘱託等人件費		42	46	
合計 C (A+B)	16,277	17,182	18,444	
C 国庫支出金	551	553	646	高等学校就学支援金事務費交付金
の 県支出金	626	616	1,115	定時制高等学校教科書給付事業
の 市債				費補助金(補助率1/2)
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源	15,100	16,013	16,683	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	施設維持管理事業費	BM21	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	20 高等学校費
			目	15 定時制高等学校管理費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	施設課、学校運営課
所属長名	橋本 謙二、西田 啓行

事業実施趣旨	琴ノ浦高校の良好な教育環境の確保に向け、必要な維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	定時制高等学校(1校)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全で良好な教育環境を確保する。
事業概要	学校施設の安全・安心を確保するために、健全かつ円滑な管理運営を図る。
実施内容	(事業内容) ・学校施設修繕等の維持補修費及び光熱水費・電話料・火災保険料に係る業務 ・学校施設・設備の保守管理等に関する委託業務 ・学校施設に係る賃借料に関する業務

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	17,396	17,114	22,636	
需用費	9,588	8,827	12,905	光熱水費等
役務費	685	526	618	火災保険料等
委託料	7,101	7,739	9,091	施設警備委託料等
使用料及び賃借料	22	22	22	NHK受信料
人件費 B	31,896	16,048	13,214	
職員人工数	3.41	1.72	1.65	
職員人件費	25,241	13,680	12,792	
嘱託等人件費	6,655	2,368	422	
合計 C (A+B)	49,292	33,162	35,850	
C 国庫支出金	9	11	11	高等学校就学支援金事務費交付金
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 其他	79	55	49	学校電話料等実費弁償金
訳 一般財源	49,204	33,096	35,790	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	教材費	BR1A	事業分類	法定事業
根拠法令	学校教育法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	25 幼稚園費
			目	05 幼稚園費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。		
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり		
局	教育委員会事務局	課	学校運営課、学務課
所属長名	西田 啓行、池下 克哉		

事業概要

事業実施趣旨	幼稚園の円滑な実施を図るため、学校運営に必要な教科用消耗品・教材教具備品を整備する必要がある実施している。
対象 (誰を・何を)	幼稚園(13園)の園児
求める成果 (どのような状態にしたいか)	幼稚園教育の推進
事業概要	幼稚園教育の推進のため、効果的な教育備品及び教材の整備を行う。
実施内容	幼稚園の教育備品及び教材の整備(教科用消耗器材、教材教具備品及び図書等) ・事務用品(用紙・ファイル等文房具類、チョーク、楽譜、音楽・教材用CD、プリンターインクなど) ・衛生・保健用品(石鹸、トイレットペーパー、マスク、薬、消毒薬など) ・美化用品(箒、塵取りなど) ・備品修繕(冷房機、遊具、暗幕など) ・備品(机、椅子など)

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	20,750	21,761	18,327	
需用費	16,194	16,057	13,606	事務用品等の購入、備品修繕等
役務費	276	286	281	ピアノ調律手数料
工事請負費		1,199	1,300	鉄棒、ブランコ等
備品購入費	4,280	4,219	3,140	机、椅子等
人件費 B	2,256	6,287	4,431	
職員人工数	0.24	0.89	0.53	
職員人件費	1,902	6,016	4,086	
嘱託等人件費	354	271	345	
合計 C (A+B)	23,006	28,048	22,758	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 記 其他				
一般財源	23,006	28,048	22,758	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	施設維持管理事業費	BR2K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	25 幼稚園費
			目	05 幼稚園費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。		
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり		
局	教育委員会事務局	課	施設課、職員課、学校運営課、学校保健
所属長名	橋本 謙二、竹原 努、西田 啓行、村田 和彦		

事業概要

事業実施趣旨	施設の老朽化が進んでいる園が多く、良好な教育環境の確保に向け、必要な維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	幼稚園10園
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全で良好な教育環境を確保する。
事業概要	学校施設の安全・安心を確保するために、健全かつ円滑な管理運営を図る。
実施内容	(事業内容) ・学校施設修繕等の維持補修費及び光熱水費・電話料・火災保険料に係る業務 ・学校施設・設備の保守管理等に関する委託業務 ・学校施設に係る賃借料に関する業務

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	45,646	37,848	45,301	
報償費	9	6	10	小動物管理謝礼
需用費	15,677	16,295	27,000	光熱水費等
役務費	1,026	970	965	電話料等
委託料	18,446	20,395	17,186	施設整備委託料等
使用料及び賃借料	10,488	182	140	NHK放送受信料
人件費 B	1,642	5,742	5,908	
職員人工数	0.25	0.64	0.70	
職員人件費	1,630	5,090	5,261	
嘱託等人件費	12	652	647	
合計 C (A+B)	47,288	43,590	51,209	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 記 其他		1	3	督促手数料
一般財源	47,288	43,589	51,206	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	教材費	BV1A	事業分類	法定事業
根拠法令	学校教育法等		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	30 特別支援学校費
			目	05 特別支援学校費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校運営課、学務課
所属長名	西田 啓行、池下 克哉

事業概要

事業実施趣旨	特別支援教育の円滑な実施を図るため、学校運営に必要な教科用消耗品・教材教具備品を整備する必要があり実施している。
対象 (誰を・何を)	尼崎養護学校の児童生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	特別支援教育の推進
事業概要	特別支援教育の推進のため、効果的な教育備品及び教材の整備を行う。
実施内容	<p>特別支援教育の教育備品及び教材の整備(教科用消耗器材、教材教具備品及び図書等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用品(用紙・ファイル等文房具類、チョーク、楽譜、音楽・教材用CD、プリンターインクなど) ・衛生・保健用品(石鹸、トイレトペーパー、マスク、薬、消毒薬など) ・美化用品(箒、塵取りなど) ・備品修繕(机、椅子、楽器、放送設備、遊具、暗幕、体育用品、冷房機など) ・備品(机、椅子、楽器、体育・保健用測定器、教材用ソフト、実験用具、図書など)

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	8,612	6,894	8,783	
需用費	6,372	5,004	6,837	事務用品費等の購入、備品修繕等
役務費	17	22	24	ピアノ調律手数料
備品購入費	2,223	1,868	1,922	机、椅子、楽器等
人件費 B	2,042	2,937	3,401	
職員人工数	0.31	0.35	0.40	
職員人件費	2,042	2,666	3,056	
嘱託等人件費		271	345	
合計 C(A+B)	10,654	9,831	12,184	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他				
内 一般財源	10,654	9,831	12,184	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	給食用備品購入事業費	BV2H	事業分類	施設管理運営
根拠法令	学校給食法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	30 特別支援学校費
			目	05 特別支援学校費

施策	03 学校教育
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
局	教育委員会事務局
課	学校保健課
所属長名	村田 和彦

事業概要

事業実施趣旨	安全安心な学校給食を円滑に実施するため、老朽化し、修繕では対応できない給食用備品を更新する。 平成9年度にO-157対策で設置した冷凍庫、冷蔵庫等の更新時期を迎えている。
対象 (誰を・何を)	尼崎養護学校(1校)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	老朽化し、修繕では対応できない給食用備品を更新し、安全安心な学校給食の実施を目指す。
事業概要	安全安心な学校給食を円滑に実施するため、老朽化し、修繕では対応できない給食用備品を更新する。 平成9年度にO-157対策で設置した冷凍庫、冷蔵庫等の更新時期を迎えているため、耐用年数に達した給食用備品の更新を計画的に行っている。
実施内容	<p>平成27年度給食用備品更新 ・フードプロセッサ 1台</p> <p>平成28年度給食用備品更新 ・保存食用冷凍庫 1台</p> <p>平成29年度給食用備品更新 ・ミキサー 1台 ・真空冷却機用冷蔵庫 1台</p>

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	293	649	300	
備品購入費	293	350	300	
需用費		299		
人件費 B	80	80	79	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	80	80	79	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	373	729	379	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他				
内 一般財源	373	729	379	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	施設維持管理事業費	BV31	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	30 特別支援学校費
			目	05 特別支援学校費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。		
行政の取組	03-1 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり		
局	教育委員会事務局	課	施設課・学校運営課
所属長名	橋本 謙二、西田 啓行		

事業概要

事業実施趣旨	尼崎養護学校の良好な教育環境の確保に向け、必要な維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	尼崎養護学校
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全な良好な環境を確保する。
事業概要	学校施設の安全・安心を確保するために、健全かつ円滑な管理運営を図る。
実施内容	(事業内容) ・学校施設修繕等の維持補修費及び光熱水費・電話料・火災保険料に係る業務 ・学校施設・設備の保守管理等に関する委託業務 ・学校施設に係る賃借料に関する業務

(このページは白紙です)

事業費

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	11,762	13,974	19,906	
需用費	9,516	11,172	13,978	光熱水費等
役務費	372	358	479	火災保険料等
委託料	1,851	2,422	5,426	施設警備委託料等
使用料及び賃借料	23	22	23	NHK放送受信料等
人件費 B	99,280	13,753	12,818	
職員人工数	2.11	1.68	1.60	
職員人件費	16,726	11,354	12,396	
嘱託等人件費	82,554	2,399	422	
合計 C (A+B)	111,042	27,727	32,724	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他		1		
内 一般財源	111,042	27,726	32,724	
訳				

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	不登校対策事業費	B25G	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成3年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育
展開方向	03-2 体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。
行政の取組	03-2 心のケア・心の教育の充実
局	教育委員会事務局
課	生徒指導担当
所属長名	東 政信

事業概要

事業実施趣旨 本市の不登校出現率は、小中学校とも全国平均より高く、平成26年度から「子どもの自立支援室」を設置し、各種取組を行ってきた。しかし、不登校は児童虐待や発達障害等とも関連しており、その態様は複雑・多様化している。本事業により、長欠児童生徒の早期学校復帰及び不登校児童生徒の減少をめざす。

対象 (誰を・何を) 不登校児童生徒及び不登校傾向の児童生徒

求める成果 (どのような状態にしたいか) 本事業により、新規の不登校児童生徒の発生を予防し、すでに不登校になっている児童生徒に対しては欠席日数を減少させ、早期の学校復帰につなげる。

事業概要 1 不登校児童生徒対策事業 2 はつらつ学級維持管理事業
3 ハートフルフレンド派遣事業 4 子どもの自立支援活動事業

実施内容 1 不登校児童生徒対策事業
学校生活に適切にくい児童生徒を集め、集団適応指導等を行い、早期学校復帰をめざす。また、教員の不登校等に関する対応力の向上を図る。
2 はつらつ学級維持管理事業
不登校児童生徒に対して、集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための指導や援助を行うことにより、早期の学校復帰を図る。
3 ハートフルフレンド派遣事業
不登校状態にある児童生徒や学校の別室等に登校している児童生徒に対して、指導の一環として児童生徒の兄または姉に相当する世代で、不登校解消に情熱と理解を有する大学生や社会人をその家庭や学校に派遣し、当該児童生徒とのふれあいを通じて、児童生徒の自主性や社会性の伸長を援助し、学校復帰への意欲を育てる。
4 不登校対策事業の一層の強化を図るため、従来の訪問指導に加え、長期欠席・不登校児童生徒を抱える保護者等への教育相談、当該児童生徒に対する社会・文化・自然体験等の企画運営、小中学校の教職員と連携した研究・研修体制の構築を付加し、子どもの社会性・自立性の育成と保護者の子育て支援をより一層推進する。

適応指導教室「はつらつ学級」入級状況					ハートフルフレンド活動状況		
年度	対象者	入級者	年度内復帰	復帰率	回数	小学校	中学校
H27	627	20	16	86.8%	5	5	8
H28	677	16	14	80%	291	1	14
H29	657	14	12	86%	448	7	9

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,267	1,938	1,894	
報償費	723	1,346	1,148	ハートフルフレンド派遣等謝礼
需用費	1,257	430	448	消耗品費、光熱水費
役務費	91	9	34	電話料、火災保険料、傷害保険料
委託料	165			施設管理各種業務委託料
使用料及び賃借料	31	153	264	複写機等使用料
人件費 B	68,293	75,127	72,002	
職員人工数	2.50	3.12	2.40	
職員人件費	19,995	24,816	19,025	
嘱託等人件費	48,298	50,311	52,977	
合計 C (A+B)	70,560	77,065	73,896	
C の範囲内訳				
国庫支出金				
県支出金				
一般財源	70,560	77,065	73,896	

事業成果の点検

評価指標	適応指導教室「はつらつ学級」からの早期学校復帰率							単位	%	
目標・実績	目標値	88	達成年度	30年度	27年度	80	28年度	88	29年度	85
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず 下回った	心因性の引きこもり型不登校児童生徒においては、家から外出することが大きなハードルとなっており、その解決のためには、家から学校までの間に、スモールステップの方策として、はつらつ学級での取組が重要である。昨年度も復帰率が高く、依然として「はつらつ学級」のスモールステップとしての役割は非常に高い。								

必要性・有効性の点検

必要性	不登校児童生徒に対して集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための指導や援助を行うことにより、学校復帰を支援する重要な施策である。
有効性	

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、不登校生徒児童に対して、義務教育を保障するという一面があり、受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県内・大阪府内においても、不登校対策として同様の適応教室を設置し、指導を行っている。	●出現率	小学校	全国	県	厚狭	内宮	丹波	伊丹	宝塚	中学校	全国	県	尼崎	西宮	芦屋	伊丹	宝塚
			H25	0.37	0.27	0.63	0.24	0.19	0.22	0.24	H25	2.81	2.75	4.14	2.34	2.08	2.76	2.96
			H26	0.40	0.28	0.56	0.25	0.15	0.33	0.18	H26	2.88	2.69	4.02	2.02	2.91	2.77	2.79
			H27	0.43	0.32	0.56					H27	2.95	2.83	4.32				3.24
			H28	0.47	0.55	0.66				0.54	H27	3.14	3.15	3.86				3.42
			H29			0.8					H29			3.92				

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	義務教育の保障という一面からも、公教育の側面が強くなり、民間委託には適さない。

協働の領域	市民の領域	行政の領域	内容	行政が主体となり、関係機関と連携協力し、ボランティア等を活用するなどして推進していく必要がある。
	A B C	D E		
現状				
将来像				

総合評価

平成29年度の総合評価	自宅に引きこもりがちな不登校児童生徒に対して、ハートフルフレンド派遣事業でボランティアをアウトリーチし、少し外出が可能となった児童生徒の学校復帰を促す前段階として「はつらつ学級」を位置づけ、そこで、丁寧なカウンセリングや学習指導、集団活動等を行うことによって、自己肯定感や社会参加の意識を高めさせることは重要である。今後も各地区の公民館で行うサテライト学習支援と連携しながら、本施策を維持していく必要があると考える。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 はつらつ学級の移転に伴い、運営場所がひと咲きプラザ内の学生会館になった。今後は各地区の公民館を利用したサテライト学習支援と連携しながら、不登校児童生徒の適応指導のためのセンターの役割を担っていく必要がある。地区担当の子どもの自立支援室指導員やハートフルフレンドのボランティアとも連携を取りながら、不登校児童生徒の学校復帰に向けてより有効な取組を継続していきたい。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学校支援専門家派遣事業費	B25I	事業分類	ソフト事業
根拠法令	教育基本法、中教審部会(中間報告:H27/7/16)		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成28年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育
展開方向	03-2 体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。
行政の取組	03-2 心のケア・心の教育の充実
局	教育委員会事務局
課	生徒指導担当
所属長名	東 政信

事業概要

事業実施趣旨	学校が抱える児童生徒等の様々な問題に対応するため、専門的視点から支援を行う弁護士等の専門家を派遣し、課題の早期解決を図ることに資する。
対象(誰を・何を)	学校
求める成果(どのような状態にしたいか)	学校が抱える児童生徒の問題が複雑化・重篤化し、対応が困難かつ緊急性が高い場合に、より高い専門的支援を行うことにより、問題の早期解決を図り、児童生徒が安全に安心して通える学校の環境づくりや、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを目指す。
事業概要	学校が抱える児童生徒等の様々な問題に対応するため、専門的視点から支援を行う弁護士等の専門家を派遣し、課題の早期解決を図ることに資する。
実施内容	<p>学校が抱える児童生徒の問題行動やいじめ、不登校等の課題については、これまでも、学校や家庭・関係機関等が連携して解決を図ってきたが、その課題の中には、緊急の対応が求められるケースもあり、これまでの対応だけでは、十分な改善に至らず、長期化する困難な問題等も見られた。そこで、当該の問題の性質に最も適した弁護士・医師等の専門家を派遣し、支援することを通して問題の早期改善・解決を図る。</p> <p>< 派遣内容 > 第三者的立場からの当事者間の関係調整や学校等に対する専門的視点からのアドバイス。 < 派遣総回数 > 年間32回派遣。(27事案、59時間) < 派遣形態 > 事案の状況に応じて、適切な専門家を派遣する。 < 派遣の決定 > 教育委員会は、学校等からの申請を受け付け、適切な専門家の派遣を決定する。</p>

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	414	531	900	
報償費	414	531	900	
人件費 B	1,040	954	1,902	
職員人工数	0.13	0.12	0.24	
職員人件費	1,040	954	1,902	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,454	1,485	2,802	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	1,454	1,485	2,802	

事業成果の点検

評価指標	緊急性が高く学校だけでは対応が困難な事案の改善の状況						単位	%	
目標・実績	目標値	57	達成年度	30年度	27年度	28年度	61	29年度	42
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	平成29年度に実施した専門家派遣事業の派遣回数は32回となり、専門家を派遣し支援することで相談事案が改善した割合は42%となった。改善が十分でない(一定改善・改善せず)割合は58%となった。							

必要性・有効性の点検

必要性	類似事業として、健康福祉局の「子ども家庭相談支援体制整備事業」における、スクールソーシャルワーク活動がある。この事業は、児童虐待、いじめ、不登校等の子どもの問題に対して、学校現場で課題の初期段階での掘り起こしを通じた重篤化の防止や、家庭環境等が背景にある課題への対応力の向上を目的としている。
有効性	一方、学校現場では、突発的に緊急性が高く対応困難な問題が発生することがあるため、本事業による専門的立場からの緊急対応による指導・助言、相談を通じた、早期の改善・解決を図ることが必要である。さらに、上記の健康福祉局の事業とも連携し、緊急性を伴う突発的な問題に対する重篤化の防止や課題への対応力の向上に取り組んで行く。

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は生徒指導上の諸問題の解決のために学校への専門家の派遣を実施している事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市 学校問題支援チーム 伊丹市 伊丹市学校問題支援解決チーム 宝塚市 宝塚市学校支援チーム
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	学校が抱える諸問題に対して、弁護士や医師等の専門的視点から支援を行うものであり、民間委託には適さない。		
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無			
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容	行政が主体となり、関係機関と連携協力して推進していく必要がある。
現状				
将来像				

総合評価

平成29年度の総合評価	現在、学校現場が抱える問題は複雑かつ多様化し、問題行動や保護者対応等が長期化し苦慮している状況である。このような状況の中、対応に苦慮している学校現場へ各専門家を適切に派遣し助言を受けることにより、問題解決の早期化を図り、教員が児童生徒との関わる時間を確保し、より教育活動に専念できるようになった。また、保護者からの常識を超えたクレームに関しても、以前までは右往左往していたが、専門家からの適切な助言を受けることにより、毅然とした対応ができるようになった。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 本年度は、問題が長期化複雑化し、その後対応に専門家派遣を利用したが、今後は問題の未然防止に力を入れていく必要がある。各専門家に研修の講師を依頼し、それぞれの専門的立場から学校現場に役立つ即効性のある事例研修などを行いたい。また、本年度は2年目ということもあり、受け入れる学校が限られていて、全学校にこの事業のよさを周知しきれていない部分があり、事業の予算を執行しきることができなかった。この反省を踏まえて来年度は各学校にこの事業のよさを周知し、適宜、派遣を実施していきたい。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	こころの教育推進事業費	B27L	事業分類	ソフト事業
根拠法令	こころの教育推進事業実施要項		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成23年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-2 体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。				
行政の取組	03-2 心のケア・心の教育の充実				
局	教育委員会事務局	課	学校教育課	所属長名	高橋 利浩

事業概要	小・中学校においては、指導不服従等の問題行動の件数が急増しており、また、児童生徒が自ら命を絶つ悲しい事件や、社会的に弱い立場にある人々を襲撃する事件などが起こっている。このような状況を早急に改善する必要がある。
事業実施趣旨	小・中学校の児童生徒及び保護者・地域住民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	小・中学生が自分自身をかけがえのない存在として考え、自尊感情を持って自己の向上を図り、充実した生き方を追求する児童生徒となるよう、法やまきりの意義を理解し遵守するとともに、自他の生命や人格を尊重する心を育む。また、児童生徒に関わる保護者・地域の方々の「生命を尊重する心」や「規範意識」の育成を図る。
事業概要	各小・中学校において、「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成を重点項目にし、児童生徒に向けた講演会と保護者・地域に向けた講演会を実施する。また、「道徳の時間」の公開授業を行う。
実施内容	<p>< 平成29年度実績 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 750,460円 (講師謝礼) ・児童生徒及び保護者・地域住民を対象にした講演会を延べ152回実施した。 ・全ての小・中学校で道徳の公開授業を実施した。

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,206	750	2,228	講演に係る講師謝礼
報償費	895	750	2,228	
需用費	309			
役務費	2			
人件費 B	1,840	1,352	1,348	
職員人工数	0.23	0.17	0.17	
職員人件費	1,840	1,352	1,348	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,046	2,102	3,576	
C 国庫支出金				
市支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,046	2,102	3,576	

事業成果の点検

評価指標	児童生徒に向けた講演会における「良かった」と評価された講演会の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	27年度	99	28年度	100	29年度	99
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	様々な方面から講師を招聘し、生命の尊さを実感する講演会やモラル・ルール の意義を理解することができる講演会を全小・中学校で行ったことにより、児童 生徒が生きることの意味や命の大切さについて考えたり、社会の一員として生 きる積極的な姿勢を育むことにつながった。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	個人重視の風潮、テレビ等マスメディアの影響により、希薄となっている生命を大切に教育は継続的、かつ、多角的に実施しなければならない。今まで知らなかった実態や生命の現場で勤務されている方の世界観を学ぶことにより、生きる喜びや他人を思いやる心の育成に寄与している。また、小・中学校においては、指導不服従等の問題行動が存在し、自己や他者の生き方に影響を及ぼしている。児童生徒が充実した生き方を追求できるよう、法やまきりの意義を理解し遵守する規範意識の育成について、共に学び考える機会を充実させる必要がある。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、地域の協力を得ながら、学校の道徳教育の向上を目指したものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	伊丹市と三田市においては、小・中学校各1校をモデル校に指定して講演会等の事業を実施しており、宝塚市においては全中学校で年1回の講演事業を実施している。他の阪神間他都市については同様の事業は実施していない。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無		
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	各小・中学校の児童生徒の実態や地域性等を考慮すべき事業であり、民間等への委託はなされない。	
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容 道徳教育の充実は、地域の協力を得ながら、学校が主体的に取り組むべきものである。
	現状 将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	見たことのない世界を知り、児童生徒の行動態度を変容し、思いやりの心、生命を大切にすることを育てることは重要である。また、充実した生き方を追及できるよう、法やまきりの意義を理解し遵守する規範意識の育成も必要である。今後も多様な講演内容を選定し、多方面から生命の大切さを訴え、規範意識を高めるための取組を継続して実施していかなければならない。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 「生命を尊重する心」及び「規範意識」に関する各学校の講演内容に対する評価や取組の成果を高めるため、アンケートなどを通じた課題の把握に努めていく。また、保護者や地域住民が一体となり、道徳的課題について学び、考える機会の充実を図っていく。 なお、平成26年度から「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成に重点を置いた取組を小学校にも拡大して実施している。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	心の教育相談事業費	B33A	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)昭和60年度		款	50 教育費
事業開始年度	昭和60年度		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策	03 学校教育
展開方向	03-2 体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。
行政の取組	03-2 心のケア・心の教育の充実
局	教育委員会事務局
課	教育相談・特別支援担当
所属長名	平山 直樹

事業概要	社会状況の大きな変化に伴い、家庭や地域の教育力の低下が憂慮される中、「心の教育」が強く求められ、家庭や学校などへの支援体制の充実が重要課題になっていることから、教育相談から災害・事故等の心のケアまで一貫した支援を行う。
対象 (誰を・何を)	子ども(4才～18才)、保護者、教職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	子ども、保護者、教職員が抱える悩みの解決を支援するとともに、問題の予防や啓発活動を展開し、子どもの心身の望ましい発達を促す。
事業概要	複雑多様化する子どもや保護者、教職員の悩みに対応するため、身近で気軽に相談できる環境づくりを進めるとともに、子ども・家庭・学校への教育相談・支援体制を充実する。また、医療や福祉など専門関係機関との連携を図る。
実施内容	子ども、保護者、教職員が抱える悩みの解決を支援するとともに、問題を予防して子どもの心身の望ましい発達を促す。また、各学校・園における教育相談体制の充実を図るとともに、教育相談から災害・事故等の心のケアまでの一貫した支援を行う。 1 教育相談事業 (1) 電話相談・面接相談及び出張相談 <平成29年度実績> 電話相談1,657件・面接相談2,475件(出張相談含む) (2) 心療内科医・精神科医による教育相談 2 高等学校カウンセラー派遣事業 教育臨床心理に関して専門的な技能や識見を有するカウンセラーを市立高等学校へ派遣し、研修やカウンセリングの実習を通して、教職員の基本的なカウンセリング技能の向上を図るとともに、心に悩みを持つ生徒や保護者の問題解決に資する。

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,381	2,188	2,196	
報償費	357	357	360	
需用費	221	181	186	
役務費	153			
委託料	1,650	1,650	1,650	
人件費 B	41,388	440,404	42,719	
職員人工数	2.45	2.73	4.28	
職員人件費	19,595	217,144	33,927	
嘱託等人件費	21,793	223,260	8,792	
合計 C(A+B)	43,769	442,592	44,915	
C 国庫支出金				
市支出金				
市債				
その他				
内訳				
一般財源	43,769	442,592	44,915	

事業成果の点検

評価指標	活動数(延べ相談件数)	単位	件
目標・実績	目標値	達成年度	年度
		27年度	28年度
		4,730	4,172
		29年度	4,132
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	一つの事案に対する相談回数・期間は、内容や相談者の状態により大きく異なり、相談の成果と単純に関連付けすることは無理があるため、数値目標の設定は行わない。しかし、悩みを抱えた人を見逃さないよう積極的にPRを行うとともに、問題の解消に向けて、きめ細やかな対応を心掛ける事を目標にしている。	

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	いじめや不登校等、子どもたちの抱える問題は複雑で多様化している。また、地域や家庭の教育力も低下しており、充実した家庭生活や学校生活が送れるように、身近で気軽に相談できる環境を提供することは、ますます必要である。 本人の心の育成を促し、保護者の孤立感を軽減することにより、本人・家庭・学校への支援につながる。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、市が関与して悩みを抱える子どもやその保護者等を支援するものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	電話相談や面接相談等の教育相談は、県内の中核市(姫路市、西宮市)においても実施されている事業である。平成29年度本市実績(電話相談1,657件、面接相談2,475件)と比較することは、対象年齢や担当業務の違いなどから単純にはできないが、規模から見ると概ね同水準である。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	カウンセラーについては一部委託をしており、これ以上の委託の余地はない。市として、様々な悩みを持つ子ども、子育てに不安を持つ保護者、教職員の相談に応じて、家庭や学校と連携を取りながら支援を行う教育相談は必要である。
委託等の可能性			
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容 行政が主体となり、保護者・学校・地域と連携を図りながら、相談・支援体制を構築していく必要がある。
	現状 将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	相談の見立てと経過、目標を明確にし、複雑かつ多様化している内容にきめ細やかな支援を行っている。これからも、子どもや家庭、学校などへの教育相談・支援体制の必要に応じたさらなる充実に取り組み、状況に応じて、福祉、医療機関等、関係機関を紹介し、連携を図っていく。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 来室による相談に対応するだけでなく、地域や学校・園へ出向き、予防的な取り組みを行うことが必要である。また、学校・園へのコンサルテーションの充実を目指すことで、連携を図り課題を共通理解していく。 教育相談事業に関しては、いじめや不登校など生徒の複雑・多様化、深刻化する課題に対応するため、平成31年度より開設される子どもの育ち支援センターにおいて、保健・福祉分野との連携を強化していく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学習習慣支援事業費	B22H	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成18年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育	所属長名	高橋 利浩
展開方向	03-3 地域全体で子どもを守り育ていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。		
行政の取組	03-3 家庭・地域・学校の連携推進		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課

事業概要	子どもたちの「人間力」を向上させるには、学校・家庭・地域の連携が必要である。そこで、家庭や地域に対して教育委員会の取組や学校の特色ある教育活動を積極的に情報発信するとともに、家庭における子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の改善を図る。
対象 (誰を、何を)	市立幼稚園・小学校・中学校・尼崎養護学校の全幼児・児童・生徒・保護者と市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	子どもたちの家庭での学習習慣づくりと家庭の教育力の向上を図るため、食育、読書、社会のルールなどの重要性を発信するとともに、家庭教育の重要性を呼びかけ、保護者や地域社会に啓発していく。
事業概要	教育委員会からの学力向上施策の情報を通して、保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの生活習慣等の改善を図る。
実施内容	<p><平成29年度実績></p> <p>1 教育啓発誌「あまつきくぐん」</p> <p>2 配付部数について(1回配付分の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園配付 1,000部 小学校(尼崎養護学校小学部含む。) 24,200部 中学校(琴城分校、尼崎養護中学部含む。) 11,120部 地域(6公民館)配付及び予備 1,180部 <p>小計 37,500部 ...</p> <p>2回分の合計配付部数 (×2回分=75,000部)</p> <p>3 様式</p> <ul style="list-style-type: none"> A3版 見開き 4ページ 両面4色刷り 2折り <p>4 内容</p> <p>(1) 第28号 特集「あなたの質問に答えます」</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内高校生への受験に関するインタビュー、 放課後学習や授業の様子等 <p>(2) 第29号 特集「データで見る尼崎の教育 これから」</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の結果報告 幼保小連携推進事業等 <p>5 配布時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 1回目 平成29年 9月 4日(火) 2回目 平成30年 2月 5日(月)

事業費	(単位:千円)			
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	340	302	416	
需用費	340	302	416	印刷製本費
人件費 B	1,440	875	1,348	
職員人工数	0.18	0.11	0.17	
職員人件費	1,440	875	1,348	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,780	1,177	1,764	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	1,780	1,177	1,764	

事業成果の点検

評価指標	教育啓発誌「あまつきくぐん」で扱った記事が、家庭生活における子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の改善に役立ったと感じた保護者の割合	単位	%
目標・実績	目標値 70	達成年度	30年度 27年度 60 28年度 54 29年度 57
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った	各学校・園の特色ある活動や全国学力・学習状況調査の結果等について、保護者や地域に情報発信し、目標値を概ね達成できた。今後も教育委員会の各課代表者からなる作成委員会で多面的、多角的な視点から幅広い意見交換を行い、学習習慣、生活習慣の改善が啓発できるように内容・構成を工夫する。	

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	現代社会には、少子高齢化の進展、規範意識やコミュニケーション力の低下、地域のつながりや人間関係の希薄化など、学力向上の土壌とも言える資質や環境についての課題が多く存在する。また、個人重視の風潮、テレビ等マスメディアの影響等による人々の価値観の大きな変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方も変化が生じている。そのような現状の中、教育委員会としての取組を情報発信することは家庭の教育力の向上に必要なことであり、またその効果は大きなものがある。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	家庭や地域に対して教育委員会の取組や学校の特色ある教育活動を情報発信していく教育啓発誌なので、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国の基準比較	教育啓発活動は、教育啓発誌の発行をはじめホームページや、地域放送局の活用など様々な方法があるため、阪神間他都市と比べ概ね同水準と考えられる。
--------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	教育啓発誌の印刷製本業務については、民間業者に発注しているが、教育委員会としてどのような情報発信をするのか、どのように考えているのかということは委託できない。
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 教育委員会としての主体性は維持するとともに、今後ますます保護者の視点も取り入れていく必要がある。
現状 将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	幼児児童生徒が「確かな学力」を身につけるためには、学校・園が基礎・基本の確実な定着をめざして授業や活動の質の向上に努めることが重要である。しかし、学校・園の取組だけで基礎・基本の定着を図ることは困難であり、家庭における取組の重要性について保護者の理解や協力を求めることが必要である。この視点に立って、保護者への啓発を推進するため、また、学力の向上と生活習慣の改善を目指す教育委員会の取組を情報発信するために、今後とも、教育啓発誌「あまつきくぐん」の活用を努める。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 学力向上を目指した各学校・園の特色ある取組や、家庭学習の事例のほか、各事業の内容・成果等についてわかりやすく紹介するなど、幼児児童生徒の保護者からの幅広いニーズに合ったものとするための工夫や、読者の目を引く編集など、本誌のさらなる充実を目指す。また、facebookやYouTube等のSNSを活用するなど、より効果的な企画・内容等を検討し、紙面の充実にも努める必要がある。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	幼稚園教育振興事業費	B23V	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市立幼稚園教育振興プログラム		款	50 教育費
事業開始年度	平成22年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育
展開方向	03-3 地域全体で子どもを守り育ていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
行政の取組	03-3 家庭・地域・学校の連携推進
局	教育委員会事務局
課	学校教育課、学務課
所属長名	高橋 利浩、池下 克哉

事業概要

事業実施趣旨	市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するために策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げた6つの柱を推進する。
対象 (誰を・何を)	在園児とその保護者、未就園児とその保護者、教職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	将来に向けて幼稚園に求められる機能や役割を整理し、教育内容の向上を図る。加えて、市立幼稚園の運営については、効果・効率的な体制を構築する。
事業概要	市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するために策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げた6つの柱を推進する。(遊びを通した学びを推進し、後伸びする力を育むための複数学級、幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進、特設学級の充実、発達に関する専門機能の強化、家庭教育の支援、幼保一体化や預かり保育等、幼児教育制度の研究)
実施内容	<p>1 幼保小連携推進事業 就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を図るため、学識経験者、市立幼稚園・小学校の教員及び市立保育所の保育士並びに、関係課職員を構成員とする幼保小連携推進委員会を設置し、幼児期と児童期の接続期の教育カリキュラムを策定する。作成した「幼保小連携教育カリキュラム」は、市立幼稚園・市立保育所・小学校・私立幼稚園・認定子ども園・法人保育園に配布する。委員数...20人 実施回数...3回 配布校園所数...75校園所(市立幼稚園10、市立保育所21、小学校41、私立幼稚園14、認定子ども園10、法人保育園65)</p> <p>2 発達専門機能強化事業 臨床心理士の資格若しくは幼稚園や小学校等の教員免許を有する者を「特別支援教育相談員」として、各幼稚園の巡回相談を行い、園児一人ひとりの発達に応じた適切な教育環境や教育の実践に関する助言などを行う。併せて、広く就学前の子どもの保護者からの発達などに関する相談に応じるとともに、講演会などを実施する。相談員数...5人 訪問回数...延べ105回 訪問時間数...598時間</p> <p>3 市立幼稚園体験保育事業 154回 参加者数...3,655人</p> <p>4 尼崎市立幼稚園説明会の開催 実施期間・場所...平成29年9月5日(火)から平成29年9月26日(火)まで・各幼稚園</p>

事業費

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	4,470	4,770	5,273	
報償費	4,439	4,409	4,599	特別支援教育専門相談員等謝礼
需用費	7	331	631	事業用消耗品費
使用料及び賃借料	24			地域説明会会場使用料
役務費		30	43	参加者傷害保険料
人件費 B	880	2,307	3,805	
職員人工数	0.11	0.29	0.48	
職員人件費	880	2,307	3,805	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	5,350	7,077	9,078	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	5,350	7,077	9,078	

事業成果の点検

評価指標	幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うもので、市立幼稚園では遊びを通した学びによって生きる力を育てており、数値として評価できない。	単位				
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	幼保小連携教育カリキュラムを策定し、公立幼稚園・保育所・小学校にその内容を周知することができた。相談員が各園を巡回し、在園児・未就園児の保護者からの発達に関する相談に対応することができた。				

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げる6つの柱を推進し、市立幼稚園が幼児教育及び子育てのセンター的機能を果たすために、今後もその取組を進める必要がある。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	在園児の保護者から、保育料を徴収していることから、市立幼稚園の保育にさらなる受益者負担を求めることは妥当ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	市立幼稚園体験保育事業といった子育て支援事業については、阪神間をはじめ、他自治体においても同様の事業を実施している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	幼稚園・家庭・地域のそれぞれが幼児教育の担い手となるような市立幼稚園を目指す必要があることから、設置者である市が主体をもって市立幼稚園を運営し、幼児教育の先導的役割を担っていくものである。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	市が幼稚園の設置者であることから、管理運営者について検討するものであるが、市民ニーズや社会情勢を踏まえながら反映していくことは必要である。	

総合評価

平成29年度の総合評価	市立幼稚園が幼児期の教育のセンター的機能としての役割を果たしていくためにも、家庭や地域と連携を図りながら本事業を継続する必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	拡充 「幼保小連携教育カリキュラム」の実践と検証を行うとともに、今後、私立幼稚園、認定子ども園、保育所との連携も視野に入れた体制を構築する。 市立幼稚園体験保育事業やすこやか子育て支援事業の実施日に巡回相談を組み込み、地域の未就園児とその保護者が気軽に相談できる体制を整える。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	すこやか子育て支援事業費	B23W	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成13年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-3 地域全体で子どもを守り育ていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。				
行政の取組	03-3 家庭・地域・学校の連携推進				
局	教育委員会事務局	課	学校教育課	所属長名	高橋 利浩

事業実施趣旨	市立幼稚園において、園庭開放や子育て講演会、体験保育を実施することで、地域に開かれた幼稚園づくりを推進し、家庭教育や子育て支援を行う。
対象(誰を・何を)	在園児とその保護者、地域の未就園児とその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に基づき、在園児とその保護者だけでなく、地域の未就園児とその保護者を含めた地域の子育て支援のセンター的機能を市立幼稚園が担い、子ども達や保護者にとって暮らしやすい環境作りを目指す。
事業概要	市立幼稚園9園(竹谷、長洲、大島、立花、塚口、武庫、園田、園和、園和北、小園)において、在園児と一緒に保育を体験したり、親子行事や子育て講演会に参加したりすることができる「ふれあいランド」を月1,2回開設する。特別支援教育専門相談員による子育て相談も随時行う。
実施内容	<p><平成29年度実績></p> <p>1 参加者数...22,352人</p> <p>2 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放 ・絵本の読み聞かせ ・こままわし等伝統的な遊び ・お弁当参観 ・食に関する講演会 ・子育て相談 ・作品展、音楽会等の園行事

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	494	361	305	
報償費	408	276	220	講師等謝礼
役務費	86	85	85	傷害保険料
人件費 B	480	1,352	1,348	
職員人工数	0.06	0.17	0.17	
職員人件費	480	1,352	1,348	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	974	1,713	1,653	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	974	1,713	1,653	

事業成果の点検

評価指標	本事業の取組に対して「満足」と感じている参加者の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	85	達成年度	32年度	27年度	80	28年度	81	29年度	82
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	市報や各園のホームページ、子育て広場等を活用した広報活動が参加者数の増加につながった。今後も、地域の子育てサークル等に足を運び、更なる利用者の増加を目指す。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」には、地域における幼児期の教育のセンター的機能としての役割を果たすよう努めることが記載されており、市立幼稚園が、在園児のみならず、未就園児とその保護者に対し積極的に園庭開放を実施したり、園行事への参加を促したりすることは、地域の子育て支援につながっている。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	市立幼稚園が幼児期の教育のセンター的機能としての役割を果たすことは、尼崎市立幼稚園教育振興プログラムが強く打ち出している施策である。この施策の趣旨の下に実施している本事業では、受益者に負担を求めることは妥当ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市も、本市と同様に園庭開放等の事業を実施している。
---------------	--------------------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	市立幼稚園が主体的に取り組む事業であり、民間等への委託にはなじまない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 ボランティア及び講師は、地域の方にも依頼しており、今後も市民の協力を得ながら行政が主体的に行うべきである。
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	市立幼稚園が幼児期の教育のセンター的機能としての役割を果たしていくためにも、家庭や地域と連携を図りながら本事業を継続する必要がある。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 「ふれあいランド」「あいあいランド」を通して、市立幼稚園が地域のコミュニティの中心となり、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場となるよう、実施回数を増やしたり各園独自の取組をさらに充実させたりする。また、各園のホームページによる情報発信や、地域の子育てサークル等へ広報活動を行い、更なる利用者の増加を目指す。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	のびよっ子健全育成事業費	B25A	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	昭和54年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育
展開方向	03-3 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
行政の取組	03-3 家庭・地域・学校の連携推進
局	教育委員会事務局
課	生徒指導担当
所属長名	東 政信

事業概要

事業実施趣旨	児童生徒を取り巻く社会は、少子化や都市化に伴う人間関係を育む体験の減少や情報化などで急速に変化している。また、問題行動の低年齢化、広域化、潜在化、長期欠席者・不登校生の増加など急慮すべき状況にある。そこで、地域の中で学校、保護者、関係機関が連携し、児童生徒を育てていくことが必要である。
対象(誰を・何を)	児童生徒、保護者、地域の人、関係機関
求める成果(どのような状態にしたいか)	学校、家庭、地域がいろいろな方面からの目線で児童生徒を見守り、声かけを行い、かかわりを持つことが児童生徒の健全育成につながる。
事業概要	地域の行事へPTAや児童生徒が積極的に参加したり、学校における行事を工夫し、より多くの保護者が参加できるようにする。併せて、学校での取組を学校だよりや学校ホームページを通じて家庭・地域に発信をすることで、児童生徒の健全育成により協力を得られやすいようにする。
実施内容	(1)尼崎市生徒指導推進協議会 委託料 208千円 ・尼崎市における小・中・高等学校の教育の連携を強化し、児童生徒の健全育成を図る。 ・総会 前年度事業・決算・監査報告等 ・教育講演会「未来を担う子どもたちが成長するためのヒント」講師 生徒指導コンサルタント 吉田 順 氏 ・関係機関との連絡協議会 講演会「小児心身医療から見た不登校と発達障害～基本に立ち返って考える～」講師 こども心身医療研究所 所長 冨田 和巳 氏 (2)地区生徒指導連絡協議会 委託料 150千円 ・市内を6地区に編成し、学校・家庭・地域社会の連携を強化し、児童生徒の健全育成を図る。 ・各地区で美化活動、祭礼・街頭補導、講演会・防犯教室を実施 (3)中学校区健全育成協議会 委託料 2,180千円 ・生徒指導上の諸問題に基づいた積極的・開発的な生徒指導の推進 ・市内6中学校区において、より地域に開かれた活動、また、学校、家庭、地域が支え合い認め合える関係づくりを目指したPTCA活動の充実に取り組んだ。 ・各中学校区で小・中が連携し、対策活動(見守り活動、補導・巡回活動等)、実践活動(地域、諸団体との連携活動)、育成活動(地域の実態やニーズに応じたフォーラム等)、啓発活動(家庭・地域への広報活動)を実施

事業費

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	2,610	2,538	2,538	
委託料	2,610	2,538	2,538	各協議会への委託料
人件費 B	2,000	1,909	2,854	
職員人工数	0.25	0.24	0.36	
職員人件費	2,000	1,909	2,854	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	4,610	4,447	5,392	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	4,610	4,447	5,392	

事業成果の点検

評価指標		単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度 27年度 28年度 29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った		この事業は、学校、地域、家庭の連携により、子どもを健全に育む教育環境を充実することを目的としており、成果指標の設定は困難である。朝のあいさつ運動、地域美化活動、たそがれコンサートをはじめとして各地区、中学校区が実施している地域ふれあい活動を通じて学校、地域、家庭の連携を図ることができた。また、講演会等を通じて、児童生徒の健全育成のための啓発活動を行うことができた。さらにPTCA活動の充実を図るため、6中学校区において推進を図った。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校と家庭、地域、関係機関等が連携し、具体的実践を展開することにより、児童生徒の自己有用感や自尊感情等を育み、多くの人から認め励まされる児童生徒を育成することができる。また、地域や関係機関との積極的な協働による見守りの強化等、安全安心で快適な環境づくりを推進することにより児童生徒の健全育成につながっている。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	有 無	本事業は生徒指導上の諸問題に基づいた積極的・開発的な生徒指導の推進のために実施している事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	-----	--

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市、類似中核市において同様の事業は行われていない。
---------------	--------------------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	尼崎市生徒指導推進協議会、各地区生徒指導連絡協議会及び各中学校区健全育成協議会に事業委託している。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容 児童生徒の健全育成のため学校が主体となって家庭、地域と連携しながら事業を実施すべきである。
	現状 将来像	

総合評価

平成29年度の総合評価	各地区・各中学校区において「あいさつ運動」、「美化活動」、「街頭・祭礼補導」、「講演会」等を実施することにより、学校、家庭、地域が協力して児童生徒の健全育成に取り組むことができ、今後も取組の継続が必要である。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 今までのように、地域が学校を支えていくだけでなく、学校からもより地域に開かれた活動、地域に貢献した活動を繰り返すことにより、さらに、学校、家庭、地域が支え合い、認めあえる関係づくり、PTCA活動の充実に向けていく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	社会力育成事業費	B27J	事業分類	ソフト事業
根拠法令	社会力育成モデル事業実施要項		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成24年度		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-3 地域全体で子どもを守り育ていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。		
行政の取組	03-3 家庭・地域・学校の連携推進		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	高橋 利浩		

事業実施趣旨	規範意識やコミュニケーション力の低下、地域のつながりや人間関係の希薄化など、社会性に関する多くの課題が存在する中、中学生による集団活動や自治活動を通して、社会力の育成を推進する。
対象 (誰を・何を)	中学校全17校の教員及び生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	学級活動、生徒会活動、地域社会への参画を通して、良好な人間関係を築く力、課題解決に必要な力といった社会力を育成する。
事業概要	社会力の育成を推進するため、学級を基盤とした集団から、目標や規範を設定し、望ましい人間関係を築く、生徒会活動を活性化し、協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を育成する、体験活動を通して、その意義を理解し、地域社会に参画する態度を育成する、という3つの観点により事業を実施する。
実施内容	<p><平成29年度実績></p> <p>1 生徒会担当者研修会(中学校17校 5/29 教育総合センター「地域への参画・地域との連携について」)</p> <p>2 夏季生徒会研修(中学校17校 8/10 学生会館(旧聖トマス大学跡地)「ドアを開ける～社会とつながる第一歩」)</p> <p>3 冬季生徒会研修会(中学校17校 1/9 教育総合センター701 3グループに分かれて、各校生徒会執行部による発表・意見交流会 あまらぶチャレンジ事業の代表生徒による活動発表、</p> <p>5 各校の主な取組 自転車マナー向上を商店街で呼びかけ、地域清掃、地域の祭りに参加、アルミ缶回収、募金活動、観光・防災マップづくり</p>

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,702	1,672	1,687	
報償費	117	90	90	講師謝礼
旅費		1	12	講師旅費
需用費	55	51	55	消耗品費、食糧費
委託料	1,530	1,530	1,530	各推進委員会委託料
人件費 B	960	3,182	872	
職員人工数	0.12	0.40	0.11	
職員人件費	960	3,182	872	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	2,662	4,854	2,559	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,662	4,854	2,559	

事業成果の点検

評価指標	研究指定校において、学級活動の充実・生徒会活動の充実・地域参画学習の実施が行われたことに伴い、社会力の育成に寄与したと感じた教員の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	85	達成年度	27年度	27年度	96	28年度	88	29年度	88
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成や達成できず下回った	各学校は事業の趣旨を概ね理解し、各学校でのボランティア活動等の取組や、夏季休業中に行われた生徒会研修の内容等を検証する中で、事業として、充実した活動ができた。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	規範意識やコミュニケーション力の低下、地域のつながりや人間関係の希薄化など、社会性に関する多くの課題が存在することを踏まえ、集団活動や自治活動を通して、社会力の育成を推進する必要性が高い。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	本事業は、望ましい人間関係を築く力を育み、主体的に地域や社会に参画し、行動する力を育成するための事業であり、受益者負担を求めることは適正でない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市で同種の事業は実施されていない。また、全国的に見ても取組を推進している自治体は数少ない状況である。
---------------	---

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	研究指定校における取組は各校推進委員会に委託して実施している。また、全中学校を対象とした研修については、実践を踏まえた成果と課題を明らかにする観点から、民間委託にはなさない。		
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無			
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容	学校推進委員会への委託事業であり、今後は生徒会を通じて保護者や地域との連携を深める必要がある。
現状				
将来像				

総合評価

平成29年度の総合評価	本事業は、学級運営 生徒会運営 地域参画の3つの取組を柱として展開しており、これらは、個々に展開するものではなく、学級内での人間関係づくりを核として同心円状に拡大展開されるものでもある。多岐にわたる教科横断的活動を通して、生徒と教員が「気づき」を自覚し、社会力を高めていることから、継続して実施する必要がある。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 平成28年度より対象校を中学校17校全校に拡大して実施しているが、各校が社会力育成事業の趣旨を共通理解し、学級運営 生徒会運営 地域参画の3過程をより効率的かつ関連性を持たせて取り組むことが出来るような仕組みづくりについて検討していく。 また、業務改善の観点から、目的、内容が重なっている他事業との統合も検討する必要がある。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業費	B336	事業分類	ソフト事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成28年度		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策	03 学校教育
展開方向	03-3 地域全体で子どもを守り育ていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
行政の取組	03-3 家庭・地域・学校の連携推進
局	教育委員会事務局
課	教職員の学び支援課
所属長名	重信 親秀

事業概要

事業実施趣旨	市制100年を期に、小中高等学校の児童生徒による多彩な音楽活動を通じて、子ども達を育み、大人も育ち、市民にとって愛着と誇りの持てるまちや未来につながるまちづくりを推進する。
対象(誰を・何を)	小学校・中学校・高等学校の児童・生徒と尼崎市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民が、さらに音楽に親しむ機会を学校から発信し、音楽をキーとした市民文化の創造を通じて、活気あふれる地域社会の実現を図り、新たな都市イメージである「音楽のまち尼崎」を標榜するまちづくりを推進する。
事業概要	市制100年を期に、小中高等学校の児童生徒による多彩な音楽活動を通じて子ども達を育み、大人も育ち、市民にとって愛着と誇りの持てる未来につなぐまちづくりを推進する。「～育み・育ち・つなぐ～音楽のまちコンサート」を実施するとともに、市立小・中学校による音楽会や中・高等学校吹奏楽部による演奏会を実施し、「音楽のまち尼崎」を広める。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民に向けて児童・生徒の音楽活動の成果を発表する。『～育み・育ち・つなぐ～音楽のまち尼崎コンサート事業』 2 児童の音楽活動の成果を発表する『尼崎市児童生徒文化発表会「小学校音楽会」事業』 3 生徒の音楽活動の成果を発表する『尼崎市児童生徒文化発表会「中学校音楽会」事業』 4 『「中学校吹奏楽部定期演奏会」支援事業』 5 『「高等学校吹奏楽部定期演奏会」支援事業』 6 『「～育み・育ち・つなぐ～音楽のまち尼崎」事業周知事業』

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	6,467	6,144	7,200	
需用費	94	94	94	事業周知用チラシ・ポスター印刷費
委託料	4,211	3,930	4,206	音楽会等開催委託料
負担金補助金及び交付金	2,162	2,120	2,900	中・高吹奏楽部演奏会支援
人件費 B	419	831	1,669	
職員人工数	0.05	0.10	0.21	
職員人件費	419	831	1,669	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	6,886	6,975	8,869	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他	6,467	6,144	7,200	教育振興基金
一般財源	419	831	1,669	

事業成果の点検

評価指標	小・中・高等学校合同発表会及び中学校高等学校吹奏楽部定期演奏会観客入場者数の増加率	単位	%				
目標・実績	目標値 15	達成年度	29年度	27年度	28年度	29年度	15
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った						平成28年度の実績に基づき、様々な力を育成し、充実させるために検討を図る。

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	児童生徒に音楽を通して様々な力を育成するとともに、各音楽会を充実させることや、市民に向けて児童生徒の音楽活動の成果を発表する場を設定する上で有効である。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	児童生徒の音楽の成果を発表する場として必要であり、受益者負担を求めるのは適切ではない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市では毎年、小学校の音楽会を7月に3日間、中学校の音楽会を11月に1日間、中学校のクラブ等の音楽会を1日実施している。小学校の音楽会は、西宮アミティーホールで午前・午後入れ替え制の6ステージで行われ、各小学校から1団体が学校代表として出演する。市でホール代、交通・楽器運搬費などを負担している。中学校の音楽会は、西宮鳴尾文化ホールで「合唱祭」として行われ、各中学校の合唱コンクールで学校代表となったクラスが出場する。市でホール代などを負担している。宝塚市では毎年、小学校の音楽会を11月に3日間、中学校の音楽会を11月に1日間、吹奏楽部などの音楽会を5月に1日間実施している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	現在、一部委託として事業を実施している。今後においても、市教委と委託先とで連携しながら、事業を進めていく。
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E
現状		
将来像		
内容	開催方法の検討	

総合評価

平成29年度の総合評価	学校教育の中の音楽を取り上げ、全校の教育課程の中で取り組んでいる音楽会と、様々なところでまちづくりに寄与している吹奏楽部の取り組みに補助する事業として行うことで、児童生徒に音楽を通して様々な力を育成するとともに各音楽会を充実させることができた。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 より多くの保護者・地域の人が参加しやすいように開催方法などを検討する。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	市立幼稚園一時預かり事業費	BR1L	事業分類	ソフト事業
根拠法令	子ども・子育て支援法		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市立幼稚園教育振興プログラム		款	50 教育費
事業開始年度	平成27年度		項	25 幼稚園費
			目	05 幼稚園費

施策	03 学校教育
展開方向	03-3 地域全体で子どもを守り育ていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
行政の取組	03-3 家庭・地域・学校の連携推進
局	教育委員会事務局
課	学務課
所属長名	池下 克哉

事業概要	園児の生活や社会環境の変化等により、園児の成長にとって不可欠な人と関わる力が育ちにくくなっている。そのため、家庭の教育力を補い、子育てに不安やストレスを抱える保護者の負担軽減を図ることを目的に市立幼稚園全園において一時預かり保育を実施する。
事業実施趣旨	園児の生活や社会環境の変化等により、園児の成長にとって不可欠な人と関わる力が育ちにくくなっている。そのため、家庭の教育力を補い、子育てに不安やストレスを抱える保護者の負担軽減を図ることを目的に市立幼稚園全園において一時預かり保育を実施する。
対象 (誰を・何を)	市立幼稚園の在園児の保護者のうち、一時預かり保育を希望する保護者の園児
求める成果 (どのような状態にしたいか)	園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育て支援を図る。
事業概要	教育課程に係る教育時間の後、園児の心身の負担に配慮した教育活動の計画を作成し、幼稚園教諭の免許又は保育士の資格を持つ者を配置するなど適切な指導体制を整え、幼稚園管理下において実施する。
実施内容	市立幼稚園全園(13園)で、通常保育日及び夏季休業期間中の一部(7月21日～7月31日、土日を除く)において、保護者から希望のある園児の一時預かり保育を実施した。 1 一時預かり保育を行う時間及び一時預かり保育料 ・弁当のない日…午後0時から午後4時30分まで 400円/回 ・弁当のある日…午後2時30分から午後4時30分まで 200円/回 ・夏季休業日…午前8時30分から午後4時30分まで 800円/回 2 利用実績 平成29年度 延べ17,817人 平成28年度 延べ15,325人

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	23	141	115	
需用費	23	141	115	教材費等
人件費 B	45,677	50,075	38,945	
職員人工数	4.06	4.53	3.51	
職員人件費	32,472	36,032	27,824	
嘱託等人件費	13,205	14,043	11,121	
合計 C (A+B)	45,700	50,216	39,060	
C 国庫支出金	5,048	4,877	3,601	地域子ども子育て支援事業交付金(補助率1/3)
の 県支出金	4,833	4,790	3,601	地域子ども子育て支援事業交付金(補助率1/3)
市債				
その他	4,019	5,088	3,007	一時預かり保育料
内 一般財源	31,800	35,461	28,851	

事業成果の点検

評価指標	一時預かり保育に係る延べ利用人数	単位	人						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	11,972	28年度	15,325	29年度	17,817
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った 利用人数は増となっており、保護者の子育て支援が図れているところである。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	一時預かり保育を実施することにより、園児の心身の健全な発達や保護者の子育て支援が図れているところである。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	一時預かり保育料は、国における一時預かり事業の補助基準額(400円)を踏まえて設定しており、適正である。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間における市立幼稚園の一時預かり事業実施市(試行実施市除く)は芦屋市、宝塚市、三田市の3市であり、そのうち、芦屋市及び宝塚市においては長期休業期間中にも当該事業を実施している。
---------------	--

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	行政において、幼稚園教諭の免許又は保育士の資格を持つ者を配置し、通常教育からの連続性にも十分に注視しながら幼稚園管理下において実施する事業であり、委託等にはなじまない。
委託等の可能性			
協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容 行政の責任と主体性によって実施する事業である。
	現状		
	将来像		

総合評価

平成29年度の総合評価	平成29年度においては、市立幼稚園全園(13園)で一時預かり保育を実施し、延べ利用人数が昨年度の実績を上回った(H28:15,325人 H29:17,817人)ことから、家庭の教育力を補い、子育てに不安やストレスを抱える保護者の負担の軽減が図れているところである。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 さらなる子育て支援の充実等を図るため、長期休業日における実施日数の増や預かり時間の延長等について、それぞれ引き続き検討していく。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	市立幼稚園通園対策事業費	BR1N	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市立幼稚園遠距離通園補助金の交付に関する要綱		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市立幼稚園教育振興プログラム		款	50 教育費
事業開始年度	平成27年度		項	25 幼稚園費
			目	05 幼稚園費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-3 地域全体で子どもを守り育ていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。		
行政の取組	03-3 家庭・地域・学校の連携推進		
局	教育委員会事務局	課	学務課
所属長名	池下 克哉		

事業概要	尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに基づく市立幼稚園の再編により、最寄りの幼稚園への徒歩による通園距離が一定の距離を超え、遠距離となる家庭のうち、公共交通機関の利用を希望する保護者に対し、その通園費用の一部を補助することにより、通園に要する経費負担の軽減を図る。
対象 (誰を・何を)	通園に際し、一定の距離を超え、徒歩・自転車による通園が困難な家庭
求める成果 (どのような状態にしたいか)	通園に伴う公共交通機関(阪神バス等)の利用に際して、その費用の一部を補助することにより、通園に要する経費負担の軽減を図る。
事業概要	市立幼稚園への通園に際し、一定の距離以上の家庭で、徒歩・自転車によることが困難な保護者に対し、公共交通機関(阪神バス等)の利用に係る費用の一部を補助し、通園に係る負担の軽減を図る。
実施内容	市立幼稚園の廃止に伴い、最寄りの幼稚園への徒歩による通園距離が一定の距離(1.2km)を超える家庭のうち、徒歩・自転車での通園が困難で、公共交通機関(阪神バス等)を利用する保護者に対して、当該費用の一部を補助する。 平成29年度交付決定者数 1人 平成28年度交付決定者数 0人

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	13	297	
補助金補助及び交付金		13	297	
人件費 B	433	994	476	
職員人工数	0.05	0.13	0.06	
職員人件費	433	994	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	433	1,007	773	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	433	1,007	773	

事業成果の点検

評価指標	当該事業の実施を踏まえて市立幼稚園に入園した園児数 (= 交付決定者数)		単位	人
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度 3 28年度 0 29年度 1
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	市立幼稚園の園数を集約することに伴い、当該事業の対象者の増が見込まれるところである。		

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市立幼稚園の園数を集約することに伴い、遠距離通園となる家庭で、徒歩・自転車での通園が困難な家庭に対し、公共交通機関(阪神バス等)の利用に係る費用の一部を補助することにより、通園に係る負担の軽減が図れているところである。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに基づく本市独自の事業である。
---------------	---------------------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	補助金の交付決定及び交付に係る年間事務量は少ないことから、委託等にはなじまない。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状 将来像		行政の責任と主体性によって実施する事業である。

総合評価

平成29年度の総合評価	市立幼稚園の園数を集約することに伴い、遠距離通園となる家庭で、徒歩・自転車での通園が困難な家庭に対し、バス等公共交通機関の利用に係る費用の一部を補助することにより、通園に係る負担の軽減が図れているところである。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 市立幼稚園の園数を集約することにより生じる遠距離通園家庭に対する負担軽減が目的であることから、現在の集約期間中は当然のことながら、9園集約後においても当該事業を継続して実施していく必要がある。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学校安全関係事業費	C92K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学校保健安全法		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成15年度		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策	03 学校教育				
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。				
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保				
局	教育委員会事務局	課	学校保健課	所属長名	村田 和彦

事業概要

事業実施趣旨	学校安全関係事業を実施することにより、校内への不審者の侵入などによる事件の発生を未然に防ぐ。
対象 (誰を・何を)	幼児児童生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	事件・事故のない安全・安心な学校生活の維持を図る。
事業概要	遠隔操作式校門施錠システム等を設置することにより、外来者の確認を行うとともに、安全管理員を配置し、児童生徒の安全確保を行う。また緊急時の対応のため各学校にAEDを設置している。
実施内容	幼稚園：インターホン 小学校、特別支援学校：カメラ付インターホン、安全管理員、遠隔操作式校門施錠システム 中学校、高等学校：カメラ付インターホン、遠隔操作式校門施錠システム 小学校、中学校、特別支援学校、高等学校：AED設置（リース及び消耗品の定期交換）

事業費

(単位：千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	68,127	69,486	71,782	
需用費	5,529	4,074	5,727	遠隔操作式施錠システム修繕料、AEDバッテリー等
委託料	60,791	63,577	63,741	学校安全管理員配置業務委託料
使用料及び賃借料	1,802	1,835	2,225	遠隔操作式校門施錠システム賃借料、AED賃借料
補償補填及び賠償金	5			
負担金補助及び交付金			89	
人件費 B	2,289	2,893	2,737	
職員人工数	0.24	0.23	0.23	
職員人件費	1,920	1,829	1,823	
嘱託等人件費	369	1,064	914	
合計 C (A+B)	70,416	72,379	74,519	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	70,416	72,379	74,519	

事業成果の点検

評価指標	不審者対策研修会・不審者対策訓練の実施状況							単位	校・園	
目標・実績	目標値	73	達成年度	毎年度	27年度	52	28年度	55	29年度	67
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 やや達成できず 下回った	校内への不審者侵入による事故発生件数は0件であるが、不審者対策研修会・不審者対策訓練が毎年度全校・園で実施されるよう取り組んでいく。								

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	校内への不審者侵入対策は、機械装置だけではなく、人的配置を行うことがより効果的であり、有効な抑止効果があると考えられる。 また、保護者、学校現場からの人的配置の要望は強い。
---------	---

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無	幼児児童生徒が事故なく安全に学校生活を送ることができるようにする取組みであり、受益者負担にはなじまない。
見直しの必要性	有 無	

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	小学校、特別支援学校については、阪神間では西宮市が警備員を配置している。
---------------	--------------------------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	安全管理員の配置については既に事業委託しており、現状以上の委託はできない。

協働の領域	市民の領域 A B C	行政の領域 D E	内容	学校安全管理については、児童生徒等の生命に係る重要なものであることから、事業実施については、行政が主体的に行うべきものとする。
現状				
将来像				

総合評価

平成29年度の総合評価	成果としては、学校の安全管理業務に係る人員配置や老朽化した遠隔操作式校門施錠システムに替わる安全管理のあり方について方向性を検討・整理した。課題としては、防犯カメラ等の導入や人員配置の見直しを含めた具体的な案を作成し取組みを進める必要があると考える。 また、AEDの設置（リース及び消耗品の定期交換）により緊急時の対応が可能となっている。
-------------	--

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	改善 学校の安全管理業務に係る具体的な見直し案を作成するとともに、先行して導入するモデル地区を選定するなど実施に向けた取組を進めていく。
---------------	--

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学校災害見舞金	C94A	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市学校災害見舞金給付要綱		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	村田 和彦		

事業実施趣旨	日本スポーツ振興センターの障害見舞金は、障害の程度によっては給付対象にならず、児童生徒幼児の保護者にとって医療費の負担がかかることから、保護者の負担軽減を図る必要がある。
対象 (誰を・何を)	児童生徒幼児の保護者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市独自の救済措置として、同センターで補完できないものを付加することによって保護者の精神的・経済的な負担軽減を図り、教育活動の円滑な実施に資する。
事業概要	学校の管理下において発生した災害について、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲外のものについて見舞金を給付する。
実施内容	見舞金については、次の範囲で給付する。 (1) 障害見舞金 ・ 頭部、顔面部、頸部に1.5cm以上の癬痕又は線状痕 ・ 障害見舞金の金額 30,000円 (2) 歯牙見舞金 (永久歯の前歯に限る) ・ 1/3以上の破折の場合、1事故につき 30,000円 <平成29年度実績> (1) 障害見舞金 1件 30,000円 (2) 歯牙見舞金 9件 270,000円 (内訳) 小学校 9件、中学校 0件、高校 1件

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	390	300	360	
負担金補助及び交付金	390	300	360	
人件費 B	400	398	396	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	400	398	396	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	790	698	756	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	790	698	756	

事業成果の点検

評価指標					単位	
目標・実績	目標値	達成年度	年度	27年度	28年度	29年度
平成29年度の目標に対する達成状況	(概ね)達成 や達成できず 下回った					
	学校管理下の災害により被害を受けた児童等の保護者から給付申請を受けたものについて、尼崎市学校災害見舞金給付要綱に基づき給付の決定を行うものであり、目標値や達成年度の設定にはなじまない。要綱に基づき適正に給付することができた。					

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校管理下での災害に伴うトラブルを回避、軽減する意味でも必要性があり、保護者の精神的・経済的な負担の軽減に寄与している。
---------	--

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	有 無
見直しの必要性	有 無

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市では同様の事業は実施していない。
---------------	------------------------

担い手の点検

現状の委託等	全部 一部 無	
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 上記以外 委託等の余地有 委託等の余地無	市独自の給付事業であり、学校設置者である市が行う必要がある。
協働の領域	市民の領域 A B C 行政の領域 D E	内容
現状 将来像		市独自の給付事業であり、学校設置者である市が行う必要がある。

総合評価

平成29年度の総合評価	災害見舞金の給付により、保護者の精神的・経済的な負担軽減を図り、教育活動の円滑な実施につながっているため、今後も継続して実施する。
-------------	---

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	維持 他都市の取組状況等も注視しながら、引き続き、災害見舞金の適正な給付を行う。
---------------	---

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学校施設玄関スロープ等整備事業費	BB1A	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	-		款	50 教育費
事業開始年度	-		項	10 小学校費
			目	10 学校建設費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	教育相談・特別支援担当
所属長名	平山 直樹		

事業実施趣旨	多様な人々の利用を考慮し、バリアフリー化を図るなど、安全に利用できる施設として整備を図り、良好な教育環境と地域住民の安全と安心を確保する。
対象 (誰を・何を)	小学校(41校)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	障害者・児が容易に学校施設を利用できるよう必要な整備を図る。
事業概要	障害者・児が容易に学校施設を利用できるよう整備し、より充実した学校環境の形成を目指す。
実施内容	<p>小学校に在籍する障害を有する児童が学校生活を送るうえで支障となる施設設備について整備を行う。</p> <p><平成29年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・武庫南小 スロープ等整備 ・武庫庄小 階段手すり整備

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	2,874	2,100	
需用費			10	印刷製本費
工事請負費		2,874	2,090	整備工事費
人件費 B	0	795	792	
職員人工数		0.10	0.10	
職員人件費		795	792	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	0	3,669	2,892	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債		2,100		
源 内 其他				
訳 一般財源	0	1,569	2,892	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	特別支援学級教室整備事業費	BB1K	事業分類	ハード事業
根拠法令			会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成6年度		項	10 小学校費
			目	10 学校建設費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	教育相談・特別支援担当
所属長名	平山 直樹		

事業実施趣旨	原則として、前年度に新たに特別支援学級が設置された学校を対象として、当該学級運営に際して良好な学習環境を確保し、特別支援教育の充実を図るため、特別支援学級教室の整備が必要である。
対象 (誰を・何を)	小学校特別支援学級
求める成果 (どのような状態にしたいか)	特別支援学級教室を整備し、学級運営に際して良好な学習環境を確保し、特別支援教育の充実を図る。
事業概要	特別支援学級教室を整備し、学級運営に際して良好な学習環境を確保し、特別支援教育の充実を図る。
実施内容	<p>小学校に在籍する児童の特別支援学級教室を整備し、学級運営に際して良好な学習環境を確保し、特別支援教育の充実を図る。</p> <p>平成29年度実績 園田南小</p>

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	21,722	515	0	
需用費	33			印刷製本費
委託料	5,000	515		現場監理・設計委託料
工事請負費	16,689			整備工事費
人件費 B	1,199	795	0	
職員人工数	0.15	0.10		
職員人件費	1,199	795		
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	22,921	1,310	0	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債	16,000			
源 内 其他				
訳 一般財源	6,921	1,310	0	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	各種施設整備事業費	BB21	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	10 小学校費
			目	10 学校建設費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	施設課、施設整備担当、設備整備担当
所属長名	橋本 謙二 山口 泰範、鯛島 憲治		

事業実施趣旨	学校施設の経年劣化が進む中で、適切な保全を行うため、実態に応じた各種施設の整備を進めている。
対象 (誰を・何を)	小学校41校
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設整備を実施することによって、良好な学習環境を確保する。
事業概要	施設整備における経年劣化が進む中で、適切な保全を行うため、実態に応じて各種施設を整備する。
実施内容	(事業内容)・増築工事 ・防水工事 ・外装・内装工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ・ガス設備工事 ・消防設備工事 ・その他整備 (平成29年度実施内容) ・潮小学校校舎増築等工事 ・武庫北小学校プール整備 ・武庫の里小学校渡り廊下電線改修工事 ・尼崎北小学校他2校屋上防水工事 ・立花西小学校他5校吸収式冷温水器冷却水系統補修

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	299,605	303,524	502,016	
需用費	393	254	1,479	印刷製本費
役務費	22	308	367	仮設建築物建築許可申請手数料
委託料	23,984	34,551	60,433	監督業務委託料等
工事請負費	271,920	265,124	435,629	改修工事等
その他	3,286	3,287	4,108	仮設校舎賃借料等
人件費 B	14,796	34,202	25,763	
職員人工数	1.85	4.30	3.25	
職員人件費	14,796	34,202	25,763	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	314,401	337,726	527,779	
C 国庫支出金	15,682	19,494	92,474	公立学校施設整備費負担金
の 県支出金				
市債	207,500	314,700	316,800	学校教育施設等整備事業債
その他				
内訳 一般財源	91,219	3,532	118,505	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学校適正規模・適正配置推進事業費	BB4A	事業分類	ハード事業
根拠法令	学校教育法施行規則第41・79条		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画(評価:無)		款	50 教育費
事業開始年度	平成11年度		項	10 小学校費
			目	10 学校建設費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	学校運営課、施設課
所属長名	西田 啓行、橋本 謙二		

事業実施趣旨	児童数の減少により、小規模化が進む小学校においては、子どもたちが切磋琢磨する場が失われ良好な教育環境の確保が困難となるため、これを解消する。
対象 (誰を・何を)	小学校の児童
求める成果 (どのような状態にしたいか)	小学校の統合により、適切な児童集団(12~24学級)を確保し、良好な教育環境を創出する。
事業概要	児童数の減少により、小規模化が進む小学校において、教育上適切な児童集団を確保し、良好な学習環境の創出を図るため、小学校の適正規模・適正配置を推進する。
実施内容	「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」に基づき、平成25年度末までに適正化の推進を行い、平成27年度で全ての対象校において統合が完了した。 (小学校のみ抜粋) 平成16年4月 開明・城内小学校(明城小学校)統合 平成18年4月 常光寺・杭瀬小学校(杭瀬小学校)統合 平成26年4月 北難波・梅香小学校(難波の梅小学校)統合 平成28年4月 若葉・西小学校(わかば西小学校)統合 [難波の梅小学校] 平成28年4月の新校舎への移転に向けて、旧北難波小学校位置に新校舎を建設し、備品の移設及び初度備品の購入等を実施した。 [若葉・西小学校] 若葉小学校と西小学校を統合し、平成28年4月に若葉小学校位置にわかば西小学校として開校し、平成30年4月に新校舎(西小学校位置に建設)へ移転した。

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,096,506	1,676,679	300,000	
工事請負費	1,033,988	1,571,160	282,300	改築工事費
委託料	20,088	43,786	17,000	監督業務委託、移転費用
使用料及び賃借料	40,008	40,008		仮設校舎賃借料
備品購入費		17,873		初度備品(机、椅子、暗幕、棚等)
その他	2,422	3,852	700	初度備品(カーテン)
人件費 B	18,768	27,282	16,647	
職員人工数	2.35	3.43	2.10	
職員人件費	18,768	27,282	16,647	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,115,274	1,703,961	316,647	
C 国庫支出金	70,769	441,933		公立学校施設整備費負担金(負担率1/2)
の 県支出金				
市債	883,600	979,500		学校施設整備事業債
その他				
内訳 一般財源	160,905	282,528	316,647	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学校空調整備事業費	BB51	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	10 小学校費
			目	20 学校建設費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	施設課、施設整備担当、設備整備担当
所属長名	橋本 謙二、山口 泰範、鯛島 憲治		

事業実施趣旨	空調未整備校への空調設備の設置は完了したが、設置後30年以上経過した既存の全館空調校の機能の更新を行う。
対象 (誰を・何を)	小学校7校
求める成果 (どのような状態にしたいか)	空調整備を実施することによって、良好な学習環境を確保する。
事業概要	児童の学習環境を支えるため、経年劣化した空調整備の機能の更新を行う。
実施内容	(事業内容) ・空調未整備校への空調機設置は平成29年度で完了した。 ・既存の全館空調校の老朽化が著しく、空調整備の機能更新を行う。 平成29年度2月補正予算対応した。 ・既存の全館空調校の個別空調化を進めていく。 平成29年度2月補正予算対応した。

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	555,283	873,554	0	
需用費	418	1,267		印刷製本費等
委託料	23,760	44,388		監督業務委託
工事請負費	531,105	827,899		空調整備工事
人件費 B	9,198	28,634	11,821	
職員人工数	1.15	3.60	1.60	
職員人件費	9,198	28,634	11,821	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	564,481	902,188	11,821	
C 国庫支出金		191,349		学校施設環境改善交付金
の 県支出金				
の 市債	414,900	681,300		学校教育私設等整備事業債
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源	149,581	29,539	11,821	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	給食室整備事業費	BB53	事業分類	ハード事業
根拠法令	学校給食法		会計	01 一般会計
個別計画	小学校・尼崎養護学校給食調理業務見直しに係る実施計画		款	50 教育費
事業開始年度	平成19年度		項	10 小学校費
			目	10 学校建設費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	村田 和彦		

事業実施趣旨	給食内容等の充実を図り、食育を推進するため、給食室整備(調理場のドライ化及び新たな給食備品の導入)を進めているが、学校耐震化事業との関係から、全校の施設整備が当初計画(4ヵ年整備)より長期化している。
対象 (誰を・何を)	小学校・特別支援学校給食室
求める成果 (どのような状態にしたいか)	給食室を整備することにより、衛生管理の徹底を図るとともに、給食内容の充実を図り、併せて学校における食育を推進する。
事業概要	衛生管理の徹底を図り、より安全・安心な学校給食を提供するため、給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行う。 また、給食内容の充実を図るため、炊飯器やスチームコンベクションオープンなど新たな給食調理備品の導入を行う。
実施内容	1 整備校数 平成19年度 4校 平成20年度 4校 平成21年度 5校 平成22年度 6校 平成23年度 5校 平成24年度 2校 平成25年度 4校 平成26年度 4校 平成27年度 6校 計40校 2 整備後の給食内容 ・米飯 週2.5回 週3.5回 ・3品献立 月1回 週3.5回程度 ・献立の多様化 「揚げもの」、「煮込みもの」、「炒めもの」のみ 「焼きもの」、「蒸しもの」の献立提供が可能 ・米飯給食時の1年生への配膳補助 「なし」「あり」 ・食物アレルギー対応 「卵」、「飲用牛乳」の除去食中心 「卵」、「飲用牛乳」に加え、えび、いか、落花生等の除去対象品目が拡大、一部代替食の提供パン・麺類等の主食米飯を炊飯

事業費	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	11,534	23,447	0	
需用費	644	644		食器・食缶・ホテルパン購入費
委託料	1,274	853		給食用厨房機器等移設・再設置
工事請負費		7,355		給食室改修工事; 武庫小
備品購入費	10,260	14,595		給食調理用備品
人件費 B	9,568	7,795	6,421	
職員人工数	1.16	0.98	0.81	
職員人件費	9,278	7,795	6,421	
嘱託等人件費	290			
合計 C (A+B)	21,102	31,242	6,421	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債	5,200	18,000		
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源	15,902	13,242	6,421	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学校施設玄関スロープ等整備事業費	BG1A	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	-		款	50 教育費
事業開始年度	平成5年度		項	15 中学費
			目	10 学校建設費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	教育相談・特別支援担当
所属長名	平山 直樹		

事業実施趣旨	多様な人々の利用を考慮し、バリアフリー化を図るなど、安全に利用できる施設として整備を図り、良好な教育環境と地域住民の安全と安心を確保する。
対象 (誰を・何を)	中学校(17校)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	障害者・児が容易に学校施設を利用できるよう必要な整備を図る。
事業概要	障害者・児が容易に学校施設を利用できるよう整備し、より充実した学校環境の形成を目指す。
実施内容	中学校に在籍する障害を有する生徒が学校生活を送るうえで支障となる施設設備について整備を行う。 <平成29年度実績> ・中央中 トイレ整備

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	5,307	1,102	1,300	
工事請負費	5,307	1,102	1,296	
需用費			4	印刷製本費
人件費 B	1,279	874	792	
職員人工数	0.16	0.11	0.10	
職員人件費	1,279	874	792	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	6,586	1,976	2,092	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債	2,900	800		
その他				
財源内訳 一般財源	3,686	1,176	2,092	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	各種施設整備事業費	BG21	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	-		款	50 教育費
事業開始年度	-		項	15 中学校費
			目	10 学校建設費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	施設課、施設整備担当、設備整備担当
所属長名	橋本 謙二、山口 泰範、鯛島 憲治		

事業実施趣旨	学校施設の経年劣化が進む中で、適切な保全を行うため、実態に応じた各種施設の整備を進めている。
対象 (誰を・何を)	中学校18校(琴城分校含む)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設整備を実施することによって、良好な学習環境を確保する。
事業概要	施設整備における経年劣化が進む中で、適切な保全を行うため、実態に応じて各種施設の整備をする。
実施内容	(事業内容) ・増築工事 ・防水工事 ・電気設備工事 ・ガス設備工事 ・その他整備 ・内装工事 ・機械設備工事 ・消防設備工事 (平成29年度実施内容) ・大庄北中学校武道場改築工事 ・中央中学校他3校屋上防水改修工事他 ・武庫中学校他吸収式冷温水器冷却系統設備工事

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	11,301	113,203	21,871	
需用費	18	120	47	印刷製本費
委託料	1,314	11,211	3,595	監督業務委託等
工事請負費	9,969	101,819	18,229	防水改修工事等
役務費		53		手数料
その他				
人件費 B	2,799	5,170	6,342	
職員人工数	0.35	0.65	0.80	
職員人件費	2,799	5,170	6,342	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	14,100	118,373	28,213	
C 国庫支出金		2,593		学校施設環境改善交付金
の 県支出金				
市債	6,500	75,600	16,200	学校教育施設等整備事業債
その他		6,502		災害共済金
財源内訳 一般財源	7,600	33,678	12,013	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学校適正規模・適正配置推進事業費	BG4A	事業分類	ハード事業
根拠法令	学校教育法施行規則第41・79条		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画(評価:無)		款	50 教育費
事業開始年度	平成11年度		項	15 中学校費
			目	10 学校建設費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	学校運営課、施設課
所属長名	西田 啓行、橋本 謙二		

事業実施趣旨	生徒数の減少により、小規模化が進む小学校においては、子どもたちが切磋琢磨する場が失われ良好な教育環境の確保が困難となるため、これを解消する。
対象(誰を・何を)	中学校の生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	中学校の統合により、適切な生徒集団(12~24学級)を確保し、良好な教育環境を創出する。
事業概要	生徒数の減少により、小規模化が進む中学校においては、教育上適切な生徒集団(12~24学級)を確保し、良好な教育環境を創出する。
実施内容	「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」に基づき、平成25年度末までに適正化の推進を行い、平成27年度で全ての対象校において統合が完了した。 (中学校のみ抜粋) 平成17年4月 城内・育英中学校(成良中学校)統合 平成17年4月 明倫・昭和中学校(中央中学校)統合 平成17年4月 昭和中学校と大成中学校の通学区域の変更 平成18年4月 大庄東中学校と大庄西中学校(大庄中学校)統合 平成19年4月 小園中学校と小田北中学校の通学区域の変更 平成28年4月 啓明中学校と大庄中学校(大庄中学校)統合 平成28年4月 若草中学校と小田南中学校(小田中学校)統合 平成28年4月 小田中学校と小田北中学校の通学区域の変更 【啓明・大庄中学校】 平成28年4月に大庄中学校の位置での統合に向けて、大庄中学校の教室を増設するための工事を実施した。 【若草・小田南中学校】 若草中学校と小田南中学校を統合し、平成28年4月に若草中学校位置に小田中学校として開校し、平成30年4月に新校舎(小田南中学校位置に建設)へ移転した。

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,285,614	2,127,099	1,000	
工事請負費	1,194,003	1,992,583		改築工事費
委託料	24,803	48,748	1,000	監督業務委託、移転費用
使用料及び賃借料	63,465	63,465		仮設校舎賃借料
備品購入費		19,551		初度備品(被服室机、椅子、暗幕等)
その他	3,343	2,752		初度備品(カーテン)
人件費 B	17,532	19,885	12,683	
職員人工数	2.10	2.50	1.60	
職員人件費	16,795	19,885	12,683	
嘱託等人件費	737			
合計 C(A+B)	1,303,146	2,146,984	13,683	
C 国庫支出金	93,936	578,395		公立学校施設整備費負担金(負担率1/2)
の 県支出金				
財源 市債	1,006,400	1,052,300		学校施設整備事業債
内 其他				
訳 一般財源	202,810	516,289	13,683	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	城内まちづくり整備事業費	BG5A	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成29年度		項	15 中学校費
			目	10 学校建設費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	施設課、施設整備担当、設備整備担当
所属長名	橋本 謙二、山口 泰範、鯛島 憲治		

事業実施趣旨	歴史館機能の整備に係る工事のなかで、成良中学校琴城分校の整備を行う。
対象(誰を・何を)	成良中学校琴城分校
求める成果(どのような状態にしたいか)	旧城内中学校を尼崎の歴史文化について市民が学習できる拠点として歴史館機能を整備し、同時に成良中学校琴城分校の整備を行う。
事業概要	寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加を目指すとともに、歴史文化という新たな都市のイメージを付加することで、シビックプライドの醸成につなげていく。
実施内容	(事業内容) ・成良中学校琴城分校移転整備 ・公開空地遊歩道整備

事業費 (単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	0	7,168	0	
需用費				
役務費				
工事請負費				
委託料		7,168		
人件費 B	0	9,056	11,315	
職員人工数		1.25	1.50	
職員人件費		9,056	11,315	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	16,224	11,315	
C 国庫支出金		1,270		社会資本整備総合交付金
の 県支出金				
財源 市債		4,500		学校教育施設等整備事業債等
内 其他				
訳 一般財源	0	10,454	11,315	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	各種施設整備事業費	BN1A	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	20 高等学校費
			目	10 学校建設費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	施設課、施設整備担当、設備整備担当
所属長名	橋本 謙二、山口 泰範、鯛島 憲治		

事業実施趣旨	学校施設の経年劣化が進む中で、適切な保全を行うため、実態に応じて各種施設の整備を進めていく。
対象 (誰を・何を)	高等学校3校(尼崎高等学校、尼崎双星高等学校、琴ノ浦高等学校)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設整備を実施することによって、良好な学習環境を確保する。
事業概要	施設整備における経年劣化が進む中で、適切な保全を行うため、実態に応じて各種施設の整備をする。
実施内容	<p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防水工事 ・外壁改修工事・内装工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ・ガス設備工事 ・消防設備工事 ・その他整備 <p>(平成29年度実施内容)</p> <p>尼崎高校第2グラウンドプレハブリース他</p>

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	25,209	5,774	7,079	
使用料及び賃借料	4,478	4,478	4,479	仮設校舎賃借料
工事請負費	18,709	1,296	2,600	工事費
委託料	2,022			監督業務委託料
人件費 B	3,999	2,784	3,963	
職員人工数	0.50	0.35	0.50	
職員人件費	3,999	2,784	3,963	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	29,208	8,558	11,042	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債	15,500			各種施設整備事業
その他				
内訳 一般財源	13,708	8,558	11,042	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	施設整備事業費	BR1K	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	25 幼稚園費
			目	05 幼稚園費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	施設課、施設整備担当、設備整備担当
所属長名	橋本 謙二、山口 泰範、鯛島 憲治		

事業実施趣旨	幼稚園施設の経年劣化が進む中で、適切な保全を行うため、実態に応じた各種施設の整備を進めていく。
対象 (誰を・何を)	幼稚園10園
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設整備を実施することによって、良好な学習環境を確保する。
事業概要	施設整備における経年劣化が進む中で、適切な保全を行うため、実態に応じて各種施設の整備をする。
実施内容	<p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防水工事 ・電気設備工事 ・ガス設備工事 ・幼稚園の廃園に伴う解体工事 ・その他整備 <p>(平成29年度実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富松幼稚園園舎解体撤去工事 ・園和北幼稚園増築工事設計業務委託

(単位:千円)

	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	52,270	37,580	80,900	
需用費	115		527	
委託料	3,672	5,940	7,000	設計業務委託
工事請負費	48,483	31,609	73,300	廃園幼稚園解体工事
役員費		31	73	
人件費 B	1,199	2,784	4,072	
職員人工数	0.15	0.35	1.55	
職員人件費	1,199	2,784	4,072	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	53,469	40,364	84,972	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債		4,400		学校教育施設等整備事業債
その他				
内訳 一般財源	53,469	35,964	84,972	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	尼崎養護学校移転事業費	BV2N	事業分類	ハード事業
根拠法令	特別支援学校学習指導要領、特別支援学校施設整備指針款		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度	平成27年度		項	30 特別支援学校費
			目	05 特別支援学校費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	教育相談・特別支援担当
所属長名	平山 直樹		

事業実施趣旨	尼崎養護学校の現校舎は西宮市田近野町にあり、通学バスに1時間以上乗車する児童生徒が存在することや、校舎・渡り廊下・体育館ともに新耐震基準施行(昭和56年)以前の建物であり、その耐震性の確保が課題となっているため、児童生徒等の安全を守り、良好な教育環境の早期確保に向けた取組を進める。		
対象(誰を・何を)	尼崎養護学校		
求める成果(どのような状態にしたいか)	尼崎養護学校を市内へ移転し、児童生徒一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実を図る。		
事業概要	尼崎養護学校に通学する児童生徒の通学面の負担軽減を図るとともに、安全を守り、良好な教育環境の確保を図るほか、一人一人の教育的ニーズに応じた施設・設備の充実、地域の学校等との交流や連携の推進、特別支援教育のセンター的機能の充実等を図るため、市内への移転を行う。		
実施内容	<p>児童・生徒一人一人の教育的ニーズに対応できる施設・設備の整備、地域の学校等との交流・連携の推進、特別支援教育のセンター的機能の充実等の観点から踏まえ、以下のとおり市内移転に向けた取り組みを進める。</p> <p>1 移転先 旧梅香小学校跡地</p> <p>2 移転のスケジュール(予定) 平成28年7月～平成30年12月 旧梅香小学校解体工事・校舎新築工事の竣工 平成31年1月 開校</p>		

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	1,224,502	474,745	1,448,000	
需用費	693	179	14,275	消耗品費、印刷製本費
役務費	959		448	手数料
委託料	10,852	36,288	30,000	工事監督業務委託料等
工事請負費	1,211,998	438,278	1,399,577	工事費
備品購入費			3,700	
人件費 B	2,092	2,148	3,567	
職員人工数	0.25	0.27	0.45	
職員人件費	2,000	2,148	3,567	
嘱託等人件費	92			
合計 C (A+B)	1,226,594	476,893	1,451,567	
C 国庫支出金	125,685	55,771	148,165	学校施設環境改善交付金(補助率1/3)
の 県支出金				
の 市債	856,500	418,600	1,014,500	学校施設整備事業債
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源	244,409	2,522	288,902	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学校環境衛生管理関係事業費	C93A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	学校保健安全法第6条、水道法第34条の2 等		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課、施設課、学校教育課、学校運営課
所属長名	村田 和彦、橋本 謙二、高橋 利浩、西田 啓行		

事業実施趣旨	健康で快適に過ごせる教育環境を維持するため、各種衛生検査等を行う。		
対象(誰を・何を)	学校・園85校園		
求める成果(どのような状態にしたいか)	環境衛生に配慮した望ましい教育環境を維持する。		
事業概要	学校衛生環境管理及び各種設備の保守点検又は管理、樹木剪定、害虫・有害鳥獣対策等を行っている。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境衛生管理関係事業 ・樹木剪定 ・樹木害虫駆除 ・受水槽・高架水槽清掃 ・プール機械設備保守点検 ・し尿浄化槽維持管理 ・ばい煙測定 ・毒劇物等処理 ・学校内環境整備事業 ・有害鳥獣対策事業 ・PCB廃棄物処理関係事業 		

事業費 (単位:千円)				
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	79,049	70,185	89,161	
役務費	1,488	1,569	1,621	簡易専用水道定期検査等
委託料	77,561	68,616	87,540	除濕設備保守管理委託料等
人件費 B	7,545	5,819	5,800	
職員人工数	0.95	0.72	0.72	
職員人件費	7,084	5,727	5,707	
嘱託等人件費	461	92	93	
合計 C (A+B)	86,594	76,004	94,961	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源	86,594	76,004	94,961	

平成 30 年度事務事業シート (平成 29 年度決算)

事務事業名	学校空調整備事業費	BG51	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画			款	50 教育費
事業開始年度			項	15 中学校費
			目	10 学校建設費

施策	03 学校教育		
展開方向	03-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。		
行政の取組	03-4 安全な教育環境の確保		
局	教育委員会事務局	課	施設課、施設整備担当、設備整備担当
所属長名	橋本 謙二、山口 泰範、鯛島 憲治		

事業概要	空調未整備校への空調設備の設置は完了したが、設置後30年以上経過した既存の全館空調校の機能の更新を行う。
対象 (誰を・何を)	中学校6校
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設整備を実施することによって、良好な学習環境を確保する。
事業概要	生徒の学習環境を支えるため、経年劣化した空調整備の機能の更新を行う。
実施内容	(事業内容) ・空調未整備校への空調機設置は平成29年度で完了した。 ・既存の全館空調校の老朽化が著しいため、更新工事を実施する。 平成29年度2月補正予算対応した。

(このページは白紙です)

事業費		(単位:千円)		
	28年度決算	29年度決算	(参考)30年度予算	備考
事業費 A	692,744	0	0	
需用費	525			
委託料	28,728			
工事請負費	663,491			空調整備工事
人件費 B	12,022	0	13,846	
職員人工数	1.40		1.80	
職員人件費	11,197		13,846	
嘱託等人件費	825			
合計 C (A+B)	704,766	0	13,846	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債	519,200			
財源内訳				
その他				
一般財源	185,566	0	13,846	